

平成14年度
学習プログラムの
開発とその効果的な
実施に関する
調査研究

青少年の体験活動 ボランティア活動 「事前学習」プログラムのすすめー

はじめに

今日、いじめ、暴力行為、ひきこもり、凶悪犯罪の増加など、青少年をめぐる様々な問題が深刻な社会問題として取り上げられています。こうした問題の背景には、思いやりの心や社会性など豊かな人間性が青少年にはぐくまれていない現実とともに、この背景には、自己中心的な大人の意識や生き方などがあると指摘されています。

このような中であって、昨年7月には、中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」が答申され、個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う、新たな「公共」を創り出すことに寄与する活動を幅広く「奉仕活動」として捉えることにより、これを社会全体で推進することの必要性が提言されました。

また、答申では、青少年期には、学校内外における奉仕活動・体験活動を推進する等、多様な体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性などを培っていくことの必要性とともに、都道府県・市区町村に、関係者による連携協力関係を構築するための協議の場としての「協議会」や活動に関する情報提供、相談などを通じて奉仕活動・体験活動を支援する拠点としての「支援センター」の設置等、「奉仕活動・体験活動」を支援する社会的仕組みの整備についても提言しています。

このため、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、体験活動・ボランティア活動の効果的な推進の一環として、青少年が学校や地域で体験活動・ボランティア活動に取り組むにあたり、事前に学習すべきことなどを明らかにするため、「青少年の体験活動・ボランティア活動－「事前学習」プログラムのすすめ－」をテーマに調査研究を行いました。

ここでは、学校や社会教育施設、団体、ボランティア活動推進機関等が体験活動・ボランティア活動を行うにあたり、準備段階として行う学習や活動を「事前学習」として捉えるとともに、活動に参加する青少年はもとより、青少年を受け入れる施設等の指導者の心構えや留意点等も含まれています。

この報告書が、青少年の体験活動・ボランティア活動をより一層推進するための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、御多用中にもかかわらず快く調査研究に御協力いただきました委員各位に感謝申し上げますとともに、資料提供等御協力を賜りました関係の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成15年3月

国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター長 結城光夫

目次

調査研究の概要

序章 豊かな学びの世界への道しるべ

—青少年のボランティア活動と事前学習の意義，そして事前学習の必要性— 3

第1章 体験活動・ボランティア活動の事前学習

第1節	学校が実施する事前学習	9
第2節	社会教育施設・団体が実施する事前学習	13
第3節	ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習	17

第2章 事前学習プログラムの編成

第1節	学校が実施する事前学習プログラム	25
第2節	社会教育施設・団体が実施する事前学習プログラム	28
第3節	ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習プログラム	31

第3章 事例紹介

第1節	学校が実施する事前学習プログラム	37
第2節	社会教育施設・団体が実施する事前学習プログラム	46
第3節	ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習プログラム	56

第4章 指導者の役割と事前学習

第1節	指導者の分類と事前学習	65
第2節	学校教育関係者	68
第3節	社会教育関係者	70
第4節	ボランティア活動推進機関等関係者	72

終章 —提言にかえて— 77

参考資料

青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について	85
-------------------------	----

調査研究の概要

1 調査の趣旨

青少年が体験活動・ボランティア活動に参加するにあたり、事前に学習すべき内容を検討し、効果的な学習プログラムを提示する。

2 調査の内容

(1) 調査研究の視点

当調査研究の視点として、第一に青少年の体験活動・ボランティア活動にかかわる場を考察し、体験活動・ボランティア活動を行うにあたり必要とされる内容及び、そのために行われる事前学習をどう捉えるかを考察する。第二に効果的に行われる事前学習プログラムの編成の在り方について考察する。第三に特徴ある事前プログラム事例について調査する。第四に事前学習に関係する指導者の在り方について考察することとする。

(2) 調査研究組織

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに「青少年の体験活動ボランティア活動プログラム調査研究委員会」を設け、調査研究を行った。

<調査研究委員>

井浦 政義 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 専門調査員
井上 講四 琉球大学 教授
岩崎久美子 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 主任研究官
大瀧 富夫 独立行政法人国立阿蘇青年の家 所長
押谷 由夫 昭和女子大学 教授
○木村 清一 亜細亜大学 客員教授
興梠 寛 日本ボランティア学習協会 副代表理事
多田 元樹 千葉県教育庁君津地方出張所 指導主事
永井 順國 女子美術大学 教授
真柄 正幸 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育調査官
結城 光夫 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター センター長

(以上五十音順 ○：委員長)

なお、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、田中曜子(普及・調査係主任)が庶務を担当した。

序 章

豊かな学びの世界への道しるべ

今なぜ、子どもや若者たちにボランティアなのか。

端的に言ってしまえば、そこに「豊かな学びと体験の世界」が存在するからである。しかもそこには、変革期のさなかにある教育課題を解決していくために必要な処方箋となり得るものが、間違いなく秘められている。そして、ボランティアの世界に、子どもや若者たちをいざなうためには、その面白さや手ごたえを実感できるような「何か」が欠かせない。事前学習の手法と中身をどうするかは、このことのための工夫をこらすことに尽きる。そう考えていい。

1 学校をめぐる四つの危機

教育界の内と外とで、いわゆる学力低下論争が依然かまびすしい。中には説得力に富むものもあるが、事実無根に基づくものや誤解・曲解に充ちたものも少なからずある。けれども、論争全体を通じてながめて見れば、始まったばかりの学習指導要領への「追い風」と受け止める余地がある。

何よりも、子どもたちの学力に対する世間の関心が高まった。それが、学習指導要領のありように対する問題意識にもつながった。さらに、学力以前の問題として、昨今の子どもの学習に対する意欲が弱まってきていること、それが基礎学力に対する不安につながっていること、さらに公共性の感覚が鈍ってきていること、そして、これらに対して大急ぎで手を打つ必要があるという認識が、多くの人々に広がりつつある。

そして、これが最も大きいのだが、学力を単に「知識の量と理解力、スキル」と見るのではなく、論理的思考力や課題発見・解決能力などを含めて、従来以上に幅広くかつ総合的にとらえようとする機運が盛り上がってきてもいる。いずれも、学力低下論争がもたらした「学習効果」といったいいのではないか。

現在の学校教育をめぐる状況を見渡してみると、以下の「四つの危機」が見て取れる。これは、無藤 隆・お茶の水女子大学教授の整理^{*1}によるものだが、筆者の日ごろの考えと合致するので、あえて引用させていただく。

学校の危機の第一は、「基礎学力の危機」である。子どもにとって学ぶことの意味が分かりにくくなっている。それが、学習意欲の低下傾向や自学自習の習慣の弱体化、さらには年を追って、学校以外での学習時間が短くなりつつある現象につながっていると見ていい。

第二に、「教養の危機」が続く。知的な関心も社会の問題への関心も低下しつつある傾向があることは否めない。

第三に、「規範の危機」を挙げねばならない。社会的な規範をないがしろにする雰囲気、大人と子どもとを問わず広がっている。公共性の感覚を呼び覚ます手立てを用意することが、新たな課題として目の前にあると言っていい。

*1 「学校のリ・デザインー総合的学習から学校を再生するー」 東洋館出版社

第四の危機は、「心の危機」である。年間14万人にもものぼる不登校の問題も無関係ではないだろう。

2 学習指導要領の原点に立ち返る

あたらしい学習指導要領は、以上のような背景と問題意識をベースにして全面実施体制に入ったと受け止めるべきだろう。その基本的なねらいは、

- (1) 授業時数の縮減と教育内容の厳選
- (2) 個に応じた指導の充実
- (3) 体験的、問題解決的な学習活動の重視
- (4) 総合的な学習の時間の創設
- (5) 選択学習の幅の拡大

である。

ここには次のような趣旨が読み取れる。すなわち、基礎学力の確実な定着によって全体の底上げを図る。その一方で知の総合化を目指し、さらに選択の拡大を進めることで、より高度に・より深く・より広く学びたい者のための機会を作る。小中学校において「共通に学ぶ」知識の量は減るが、それを補って余りある学力をつけるのがねらいである。

ここで言う「学力」の定義についても、大きな変革の波に洗われている事実を認識しておく必要がある。端的に言えば、かつてのように正解を記憶してそれを引き出す「情報処理」の力ではなく、知識や経験を組み合わせる「情報編集力」を身につけていくことが求められているのである。

ついでながら、今回の改訂学習指導要領は、ボランティア活動を初めてカリキュラム化したものであるという事実にも着目しなければならない。これに、体験活動・ボランティア活動の法制化（学校教育法、社会教育法の一部改正）が加わって、ボランティア活動など社会奉仕体験活動を推進していく枠組みが整ったと言えよう。

とは言え、進めるに当たって課題がないではない。事前学習を含む全体プログラムの開発と、学校や社会教育施設と活動や学びのフィールドとの間の橋渡し役を果たすコーディネーターの養成、それに、全国的な規模でコーディネーション網を確立することである。これらの点については後述する。

3 世界の教育改革「競争」とその共通キーワード

日本ではこの10年、教育に携わる人々に「改革疲れ」を引き起こしそうな勢いで改革を迫る提言が相次いでいる。けれどもこれは、何も日本だけの現象ではない。先進各国もまた、改革のただ中にある。それも、事前に何らの打ち合わせをした訳でもなく、まるで競い合うかのように、新たな処方箋を打ち出している。この改革競争に共通するキーワードを挙げてみると、以下のようなものになる。

- (1) 学力の底上げとばらつきの是正
- (2) 学力観の転換（学力を幅広く総合的にとらえ直す）
- (3) 公共性の感覚の育成（参加型市民社会の責任ある担い手を育てる）
- (4) 親と地域の学校参画

この稿のテーマとの関連で目を引くのは、公共性の感覚の育成に、多くの国が腐心して

いる事実だろう。

アメリカでは地域社会を学びのフィールドにし、コミュニティ・サービスやボランティア活動をアカデミックな学習に結びつけるサービス・ラーニング (Service Learning) が、この10数年、中学・高校はおろか大学教育でも幅広く展開されている。知識と経験の組み合わせ・融合によって「実感を伴った学び」の実現を目指すものと言える。

サービス・ラーニングには、米国でもさまざまな定義が存在するが、おおむね以下のように理解できよう。

ボランティア活動のもつ教育力を活用して、学生が教室で学んだ学術的成果を地域社会の諸課題の解決のために役立てたり、人々や社会の克服すべき課題として問題を指摘したりしながら、アカデミックな学問を学ぶことの意味を確認するための、社会貢献活動による互酬的な経験学習である。

アメリカにおける現在のサービス・ラーニングを活用した授業科目は、環境や工学系、自然科学や化学系、法律学系、建築学系、経済学や経営学系、医学や薬学系、教育学系、芸術学系など多岐にわたっている*2。

ついでながら、女子美術大学の教職課程では平成14年度から、筆者の担当する総合演習「現代社会とボランティア」の講座で、サービス・ラーニング「共生のためのアート」を実施している。大学と東京・世田谷ボランティア協会との提携による授業だが、学生たちは「アートの社会化」「社会のアート化」の両面で、普段の授業にはない手ごたえを感じ取っているようである。

他方、イギリスでは、ナショナル・カリキュラム (日本の学習指導要領に相当する) で、2002年から、中等学校での「市民教育」(Citizenship Education) が必修となった。「参加型市民社会の責任ある担い手」を育てることを目標とし、ボランティア活動を含む社会参加活動と、クロス・カリキュラー (教科を横断する学習や指導) の手法を用いて展開している。

市民教育の重要性には、他のヨーロッパ諸国も着目し、例えばフランスでも、98年から「市民教育を通じて共に生きることを学ぶ」ために、歴史・地理の教員を中心に週一回のペースで進められている。

市民教育の相次ぐ導入の背景には、日本と共通するものが見て取れる。3度にわたる現地調査の際、イギリスの教育関係者がこもごも語るには、学校の内外における問題行動の増加傾向、その背後にある規範意識や倫理観の弱体化にあるという。すなわち、犯罪の低年齢化、飲酒やドラッグの問題などである。

これらの問題以上に強調するのが、若者のあいだに広がりつつある政治的無関心の風潮である。イギリスでは18歳で選挙権が与えられる。その時点で民主的に機能するものを十分に学んでいないのではないか、という危機意識が政府をはじめとして広くあるというのである。その説明にあたって、近年の国政選挙における若者の投票率 (イコール政治参加意識) の低下現象を強調したのが印象的だった。

*2 興梠 寛「青少年とボランティア活動」・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編

4 英国の市民教育で身につけるもの

市民教育を通じて、子どもたちは何を学び取るのか。ナショナル・カリキュラムは、次のように説明する。

(1) 成熟した市民になることについての知識を理解する

§ 社会を支えている法的権利や人権、責任、刑事裁判システムを学ぶ。

§ 個性、地域、国籍、宗教、人種的アイデンティティなどの多様性の相互尊重と相互理解の大切さを学ぶ。

§ 中央と地方の行政の仕組み、公共サービスに必要な税の仕組みや用途、市民の行政の公益活動への参加と貢献の方法について学ぶ。

§ 議会制度や政治機関の特質、選挙制度や投票行為の重要性について学ぶ。

§ 社会におけるメディアの役割と重要性、主体的な活用方法について学ぶ。

§ グローバル・コミュニティとしての世界について理解を深めるとともに、政治的、経済的、環境的貢献のあり方について学ぶ。

(2) 調査とコミュニケーションのスキルを育成する

§ 地域社会におけるフィールドワークやアンケート調査、聞き取り調査、さらには新聞などのメディアやコンピュータ・メディアなどの情報源を活用し分析することによって、時事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、文化的論点や問題点について考える。

§ そのような論点や問題について、個人的意見や考えを口頭や文書で発表する。

§ グループ討論に参加し、そのディベートの技術やルールについて学び、達成感を喜ぶ体験をする。

(3) 参加と責任ある行動のスキルを育成する

§ 想像力を働かせて、他者の経験を理解しようと努力し、自分のこととして考えたり、表現したり、説明したりする訓練を、ワークショップなどをおして行う。

§ 目的達成のために交渉し、合意点を見つけ出し、決断するプロセスを体験する。

§ 青少年が主役となる機会を多様に作り出し、参加のプロセスを体験し、評価し反省しあう。

§ 社会教育や、コミュニティにおける責任の一翼を担う機会を作り出す。

5 ボランティア学習・総合的な学習の時間との共通性

こうしてみると、学校教育や社会教育の場で、試行錯誤しつつ展開されているボランティア学習と、ほとんど重なり合うものが見て取れる。ボランティア学習のねらいは、参加型かつ課題解決型の学習を通じた自己への探求、社会問題の理解、学習成果の応用にある。

さらに言えば、こうした学びは、「新しい『公共』の創造への参画」担い手を育てることにもつながるだろう。「官」と「民」のあいだには、厳然として「公」（パブリック）という概念が存在する。かつては公共の受け手にすぎなかったごく普通の人々も、主体的に公共を担う時代が到来しているのである。もともと民間のNPOやボランティア団体から提唱されたこの考え方が、教育基本法の見直しをテーマにした中央教育審議会の答申に盛り込まれているのも、この文脈の中にあるといえよう。

総合的な学習の時間と重ね合わせると、もっと分かりやすくなる。この時間のねらいは、

(1) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決す

る資質や能力を育てること。

- (2) 学び方やものの考え方を身につける、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

そして、この時間の学習活動を展開するに当たって配慮すべきこととして、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること」を求めている。その上で、各教科等で身につけられた知識や技能を相互に関連づけ、深め、総合的に働かせていこうとするのだから、ここには、従来型の「座学」では得られない新たな学びの世界が見て取れる。

日本の子どもたちには、学ぶ意欲が減退しているという。論理的な思考力や主体的に判断する力の弱さもしばしば指摘される。自ら課題を発見し、その解決のためにアプローチする力についても、同様のことがしきりに強調されている。ボランティア学習と総合的な学習の時間とがドッキングすれば、現在の日本が抱えている教育課題の解決のために、大きな力を発揮する可能性を秘めている。そう考えていい。

6 事前学習が不可欠

とは言っても、学習活動には一定の段取りが必要になってくる。とりわけ、全体を見渡した上で、事前にどんな準備・導入学習をしておくかが、最大のポイントとなる。このことは、大学生にかつてのボランティア経験のアンケートをしてみると、すぐさま判明する。大半の学生が「施設訪問、清掃、募金活動」をあげ、それらは自発的なものではなく学校からの強制だったと言い募り、かつそれが「ボランティア」だったと思い込んでいる。つまり、何のための活動なのか、あらかじめ何を知っておくことが必要かを学ばないまま、活動に「参加させられて」いるのである。従って、多くの学生から「ボランティアは嫌いだ」「ボランティアには偽善性がある」という答えが返ってくる。

手順としては、子どもたち自身による学習課題の設定、調査活動、計画作り、そして、マナー・トレーニング、コミュニケーション・トレーニングなど、フィールドワークのための準備学習が欠かせない。無論、子どもの発達段階に応じて、教師や指導者によるアドバイスやガイダンスが必要であることは言うまでもない。

具体的な事前学習の手順・内容については、本文で紹介するが、この手順を踏まないと、ボランティア学習全体が成立しないという認識が求められる。

もうひとつ、ボランティア学習にしる、総合的な学習の時間にしろ、学びのフィールドは必然的に、教室の枠・学校の枠を超えたものになる。社会教育においても、施設の中だけでは成立し得ないものでもある。

となると、学校と地域、学校とフィールドワークの受入先とをつなぐコーディネーション・ネットワークの構築が必要になってくる。欧米では、そうした役割と機能を果たすNPOの存在が常識となっているが、残念ながら日本では、ごく一握りしかないのが実情である。一方でNPOを育てつつ、行政が肝いり役となってコーディネーション機能を発揮する仕組みを模索しなければならない。それが、大きな課題として目の前にある。

(永井 順國)

第 1 章

体験活動・ボランティア活動の事前学習

第1節 学校が実施する事前学習

I 学校におけるボランティア活動導入の意義

本来のボランティア活動は、自らその必要性を感じ、自主的・自発的に取り組むものである。学校において取り組まれているボランティア活動は、子どもたちを自主的・自発的なボランティア活動へと導くための実践的活動ということになる。

学校が実施するボランティア活動の事前学習を考えるにあたり、まず、今日学校にボランティア活動の導入が叫ばれる背景及び意義を押さえておく必要がある。それは、一言で言えば、社会の一員としての生き方を自覚し実践できる子どもの育成である。

社会の急激な変化に伴う、個人と社会とのかかわりの希薄化は、子どもたちの人間形成に重大な影響を及ぼしている。このまま進展すれば、社会そのものの崩壊にもつながりかねない。そのような危機意識のもとに、学校におけるボランティア活動の導入が積極的に叫ばれるようになった。

ボランティア活動は、互いに支え合う互恵の精神にもとづき、報酬とは無関係に、社会的な課題の解決に役立つとする活動である。ボランティア活動をとおして、人を思いやる心や感謝する心を養うとともに、自分がかげがえのない存在であることや社会の一員であることを実感し、自分自身に誇りをもてるようになる。また、感性を磨き、社会的な課題を見つけ、自分たちで学び、計画し、取り組んでいく姿勢や思考力、判断力なども、体験をとおして身につけていくことができる。そして、人の役に立つ喜びや充実感を、ともに味わえるのである。

様々なボランティア活動を行うことによって、人間として生きていくためのルールや約束ごとについても同時に学ぶことができる。そしてそれが何のためにあるのかを考えることから、人間社会の仕組みや社会の一員としてしなければならないことも自ずと理解できるようになる。ボランティア活動は、社会人としての生き方を具体的な体験をとおして学ぶことでもある。

また、ボランティア活動を行うためには、社会生活を行える場が必要である。互いに寝食をともにする期間を設けて、その場に保護者や地域の人々、教師もかかわる。その中で、様々なボランティア活動を計画していく。さらに、その意味を考える時間を設けたり、具体的な活動について討議したり振り返ったりする機会を設けたりする。それに合わせて、レクリエーション活動や学習活動をはじめ、様々な集団の役割が身につくような活動を取り入れる。そのような共同生活をとおしての総合的なボランティア活動の取組も今日的課題として挙げることができる。

II 学校における事前学習の捉え方

学校におけるボランティア活動が、教育課程に位置づけて行われる場合は、どのような形で計画されるにしろ、活動の目的や方法について事前に検討しておかねばならない。その中に当然のことながら事前の学習計画や事後の学習計画も含まれる。

事前学習の基本は、子どもたちが自主的・自発的にボランティア活動ができるように働

きかけていくことである。その働きかけは、子どもたちの発達段階を踏まえて考えていく必要があるが、基本的な押さえとしては、特に次のようなものが挙げられる。

1 活動の目的と内容、方法によって事前学習が決まる

事前学習を考えるためには、活動自体の目的と内容、及び方法を明確にしておかねばならない。その上で、事前に学習しておかねばならないことや事後に学習すべきことを決めていくことになる。つまり、事前学習を適切に行おうと思えば、活動の目的や内容、方法について、十分な検討をしておかねばならないということである。

もちろん、どのような活動においても取り組まねばならない事前学習もある。しかし、その必要性をどう捉えるかは、目的や内容によって異なる。どの活動においても必要な事前学習の内容であっても、改めて、活動にあわせて捉えなおすことが必要である。そのことによって、どのような活動にも主体的に取り組めるようになる。

2 活動の計画、立案から事前学習が始まる

以上のように考えると、もっとも望ましい事前学習は、子どもたちが、どのようなボランティア活動をどのように行うのかという、計画、立案の段階から取り組めるようになることである。新しく設けられた総合的な学習の時間では、子どもたちが課題を見つけてくることから学習が始まるように求めている。この姿勢は、体験学習すべてに共通するものである。ボランティア活動を総合的な学習の時間を使って行う場合や学校行事として取り組む場合には、特に事前学習に十分に時間をとって、課題を見つけてくる段階から取り組めるようにしたい。

課題設定の段階では、まず、子どもたちがまちへ出て、実際に観察することである。学校のまわりだけでもよい。観察して気づいたことを自由にメモする。それらをグループでまとめる。そこから、自分たちが社会を少しでもよくするためにできることはどんなことだろうかを、観察メモをもとにしながら考えていく。そこには、必ず教師があらかじめ計画していたことが含まれているはずである。この段階で、教師の提案という形で案を出し、そのことを考慮して子どもたちが活動を決めるようにもっていてもよい。このようなプロセスを踏むことで、子どもたちは、決定した活動について、具体的イメージとふくらみをもたせて捉えることができる。そのことから、活動に向けて、子どもたちの興味関心に添いながら、関連する様々な学習を事前学習として取り組んでいくことができる。

3 事前学習は状況に応じて適切に考える

事前学習プログラムは、活動の目的や内容、方法によって適切に考えねばならないが、特に、次の点を押さえておく必要がある。

(1) 活動の意義の理解、内容の理解、方法の理解

活動の意義の理解については、はじめから、あまりくどく言う必要はない。活動をとおして意義を実感することが大切である。常に留意しておきたいことは、ボランティア活動が社会の一員として生きていく上において、必要不可欠なものであるという意識をもたせるようにすることである。

そのためには、特に道德の時間を使って、人間としての生き方とのかかわりでボランティア活動の大切さが自覚できるようにする必要がある。その場合に、例えば実際にボランティア活動を行っている人に来てもらい、ボランティア活動をしている自分の思いや経験、喜びや充実感などを話してもらう部分を設けるといったことも考えられる。そして具体的に実践する場の一つが、これから行う活動であることを意識できるようにする。

内容の理解に関しては、様々に取り組むことが考えられる。基本的には、何を行うのかを確認すればよいのであるが、なぜそのような内容の活動が必要なのか、また、その活動内容はどのような効果が期待されるのか、さらにどのような発展が期待されるのか、といったことも併せて理解できるようにしたい。そのことで、意欲が増すと同時に見通しをもって取り組むことができる。

そのような学習を実際に取り組んでいくためには、関係する教科や特別活動、総合的な学習の時間の中で計画的に行うことが必要になってくる。例えば、清掃活動に取り組む場合であれば、どのあたりがゴミが多いのかを調べる。どうして、そこにゴミがたまるのか、掃除をした後ゴミが捨てられないようにするにはどのような取組をすればよいのか、などについても考える時間を設ける。そのためには、どのようなゴミが捨てられているのかについて調べておく必要がある。活動の中で、どの場所で、どのようなゴミが、どの程度落ちていたかを記録できるように計画する。その記録を集計したり、分析したりする時間も設けておく。といった形で、ボランティア学習として発展していくように工夫することが求められる。

また、施設訪問であれば、その施設についての理解やそこはどのような活動するのか、より楽しく時を過ごすために（相手に喜んでもらうために）何ができるかを考え、事前に準備することも是非行いたい。

方法の理解においては、内容の理解と一体的に取り組むことになる。ここでも基本的には、どのようにするのが理解できるようにすることであるが、よりよい方法はないかと考えを深められるようにしていくことが大切である。また、ある程度の技術を要する活動の場合には、事前に訓練をしておく必要がある。

特に方法の理解に関しては、みんなで助け合い、協力しながら進めていく方法を考えていけるようにすることが大切である。ボランティア活動を行う方法そのものにおいて、ボランティア活動を行うもの同士の間で、ボランティア精神が発揮されるようにしなければならない。単なる役割分担的に捉えているようであれば、活動は発展しない。

(2) 心構えやマナーの学習

ボランティア活動は、基本的には笑顔で行えるようにしたい。ボランティア活動は互いの助け合い精神を基盤としている以上は、相互に心を通い合わせることが不可欠である。そのためには相手を受け入れ、自分を表出し、活動をとおして人間関係を深められるようにしていく必要がある。

相手を受け入れる心構えとしては、笑顔とさわやかなあいさつである。ボランティア活動の場にはいろんな人々がいる。話しかけても無表情な人々もいるかもしれない。あいさつをしても無視されるような場合もあるかもしれない。そのような場合にどのよう

に対応すればよいのか。その心の準備も合わせて事前に考えておく必要がある。このことに関しては、関係者に学校に来てもらって話を伺ったり、道徳の時間で、ボランティアを受ける人々について共感的に理解できるような学習をしておくことも考えられる。

また、ボランティア活動においては、その場にいる人々全員が穏やかな気持ちになれることが大切である。直接関係する人に対してのみならず、その場にいる人々全員に対して笑顔でさわやかなあいさつや返事ができ、言葉かけができるように、事前に指導したり確認したりしておく必要がある。

(3) 緊急の事態への対応についての確認

ボランティア活動は、校外での活動がほとんどである。活動中に様々な緊急の事態が生じることが予想されるが、その対応については、教師だけでは無理である。例えば施設訪問をする場合であれば、施設の職員と事前に打ち合わせて、緊急の事態としてどのようなことが考えられるか、そして、それぞれの事態に対してどう対応すればよいのかを確認しておく。できれば、子どもたちの代表者と一緒に伺い、子どもの立場からの質問及び確認を是非しておきたい。

また、子どもたちに緊急の事態への対応を伝える場合には、単なる確認だけではなく、どのような緊急の事態が考えられるかを出し合い、その場合どうするのかを考えさせてから、確認していくという方法をとりたい。

(4) 事前に人間関係を深める

ボランティア活動は、人間関係が大切である。その人間関係は、活動をとおして深めることができるが、事前に人間関係を深めることも考える必要がある。例えば施設訪問をする場合であれば、事前に手紙や絵などをメッセージを添えて送る。ビデオに、楽しみにしていることや学校の様子、訪問したときに是非お聞きしたいことや一緒にしたいこと、見てもらいたいことなどを録画して送るか、代表者が直接届ける。そのことによって当日の活動がより楽しいものになる。

また、学校行事として地域清掃などを行う場合には、異年齢の集団活動も取り入れて、事前にグループ内の人間関係が深まるように、様々な活動や学習を計画することも考える必要がある。

(5) 事後学習から事前学習へ

ボランティア活動は、継続して取り組まれる必要があるが、その場合には、事後学習が同時に事前学習にもなる。例えば同じ施設に間隔をおいて2回訪問する場合は、1回目の訪問を終えて、反省を含めた事後の学習が行われる。そこでは、事前学習で取り組んだことが、どのような効果があったか、実際に活動してみて改善すべき点はどのようなことか、さらにどのような活動を取り入れていけばよいか、などについて話し合われる。2回目の訪問を決めていることによって、1回目の訪問の事後学習が、即2回目の訪問の事前学習の場ともなる。このような事前学習は、1回目の事前学習よりもより深められたものになっていく。子どもたちの自主的・自発的ボランティア活動へと発展させていく上においても、是非取り組みたいことである。

Ⅲ 事前学習における協力体制づくり

学校におけるボランティア活動においては、家庭や地域の人々の協力をはじめ、関係団体や施設の担当者、さらに地域のボランティア団体や青少年関係団体等の人材の協力を得ることが不可欠である。それは当然に、事前学習においても、必要なことである。

まず、事前学習の計画を立てようとする場合、専門的な立場からのアドバイスが不可欠である。事前学習は、活動の目的や内容、方法と一体的に考えねばならないことから、実際の活動に関係する人々に、事前学習の段階からかかわってもらふ必要がある。

また、広くボランティア活動の意義についての学習も計画的に行う必要があるが、その場合にもボランティア活動団体等の協力が望まれる。このことも含めてボランティア活動の事前学習のための協力体制づくりが早急に求められるところである。

(押谷 由夫)

第2節 社会教育施設・団体が実施する事前学習

I 社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動の考え方

1 社会教育としてのボランティア事業・活動と社会教育施設・団体の独自の役割

青少年をめぐる様々な問題に対し、「ボランティア活動」が問題の解決に大きな意義を有していることは明らかではある。こうした認識は広く学校関係者や他の事業・活動提供者にも共有されていることであり、そのことだけでは、必ずしも社会教育施設・団体の独自の役割を導くものではない。したがって、社会教育施設・団体としての固有の役割・機能、学校教育やその他の事業・活動体との対比・関わりの中で、自らの事業・活動プログラムの企画の内容、趣旨・ねらい等を位置づけ、その実現に向けて努力する必要があることは言うまでもない。

2 社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動の意義・可能性

社会教育施設・団体が実施する社会教育事業・活動としてのボランティア活動の考え方について、まずは事業・活動の場の提供者としての一定の了解と関係者相互の共通理解が必要となってくる。言い換えれば、社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動の意義・可能性を、いかにして「社会教育としての」事業・活動の意義・可能性ということにするのかということにもなる。

特にここでは、青少年を対象とするということ、とりわけ学校教育（教育課程）とのかかわりやつながりをどのように作り出していくかということが重要となる。そしてまた、多種多様に行われる各種の活動・取組への水先案内役の役割が重要となる。従来、ややもすると、学校教育において半ば義務的にボランティア活動に駆り出され、体験したことはあるものの、何のためにやるのか（やらされるのか）、否定的に受け止めている若者が多かったように思われる。あるいはまた、進学や就職に有利に働くということ、形だけのまさに動機不純の参加をしている若者もいたようである。これからは、是非とも、そうしたことがないように、何らかの工夫・改善を行いたいものである。

3 社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動の事前学習の意義

社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動の事前学習の意義を改めて捉え

てみると、例えば、ボランティア活動に興味・関心はあるもの、活動経験が少なく、情報不足、技術・知識不足、相談体制の未整備、時間的制約等の理由から、参加することを思いとどまっている青少年も多かった。また、そうした現状を知らないが故に、「食わず嫌いな」イメージ・理解を示す青少年も多かったのではないだろうか。

そうした状況のなかにいる青少年に、言わば「秘められた意味」あるいはその真実の活動状況を知らせたり、「もう一步を踏み出すきっかけ」「もう一步を踏み出す後押し」となるような仕組みづくりを行うとともに、地域の大人が率先して活動に取り組み、青少年が活動に参加しやすいような環境をつくったりすることは、極めて重要な意義を有していると言えるであろう。そういう意味では、親子連れや異年齢・異世代間の参加が得られやすい社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動は、一面では、大いに期待のもてるものとなるであろう。

Ⅱ 社会教育施設・団体が実施する事前学習の目的・内容

1 事前学習の目的

ここでは、社会教育施設・団体が実施する各種のボランティア事業・活動における事前学習の一般的な目的・趣旨を想定しておきたい。ただし、基本的には、成人を対象として行われている、これまでのボランティア事業・活動のそれと同じだと考えてよい。

一つは、地域にある各種の受け入れ機関・事業所等が実施するボランティア事業・活動に参加するための事前学習である。もちろん、その中には、特定の受け入れ機関・事業所等を予め前提としていない、純然たるボランティア入門的なものも含まれよう。実施主体としては、公民館や青年の家・少年自然の家等の社会教育施設でのそれということになる。

もう一つが、当該社会教育施設・団体が直接実施するボランティア事業・活動のための事前学習である。これは、当該施設・団体における、いわゆる「施設ボランティア」「活動ボランティア」という形で行われる事業・活動の、言わば導入的部分あるいは参加・協力の呼びかけ的部分として実施されるものである。ちなみに、これにおいては、活動の内容等からして、基本的には高校生以上の青年を対象とするのが妥当であろう。

2 事前学習の内容

そこで、どのような事前学習が必要なのか、その内容的なものを挙げておきたい。

まず、他の受け入れ機関・事業所等が実施するボランティア事業・活動の事前学習においては、特に、公民館等での、いわゆる「福祉ボランティア」や「環境ボランティア」といった分野の学習が考えられる。ここでの事前学習は、当然「ボランティアとしての心構え」や「ボランティア精神」の学習ということが中心となるだろうが、一般的には、以下のような構成で、具体的な事前学習のプログラムが組まれる必要があるであろう。

(1) なぜ、当該事前学習を行うのか（事前学習の意義・ねらい）。

なぜ、当該事前学習を行うのか、その事前学習の意義やねらいを明確にして、参加者に示すということである。そして、受け入れ側の条件、要望、そこにある客観的な問題状況（特に福祉の分野における）等を視野に入れ、出来る限り関連情報を的確に把握し、参加者に伝えるということが必要である。

(2) 当該事前学習は、どのような内容・プログラムとなっているか。

当該事前学習は、どのような内容・プログラムとなっているのか、その全体像を示し、自分たち（参加者）が、どのように、そのボランティア活動に参画していくのかが、筋道を立てた形で理解できるようにされていることが必要である。

(3) 具体的には、事前にどのようなことを会得してもらいたいのか。

この事前学習においては、具体的には、どのようなことを会得してもらいたいのか、必要とされる知識・技能あるいは心構え等を示し、そのためのトレーニングやリハーサルの学習（ワークショップ等）を、用意周到にプログラムに組み込むことである。例えば、来るべきボランティア活動において「直接必要な知識・技能」として、福祉ボランティア的なものであれば、点字、手話、介護技術等の知識・技能であったり、学習ボランティア的なものであれば、読み聞かせ等の知識・技能であったり、環境ボランティア的なものであれば、地域清掃、河川清掃、リサイクル活動、美化活動等において必要な知識・技能であったりということである。

また、活動を行うための心構えやマナー等にかかわる意識・態度の面についても、同様の配慮が必要であることは言うまでもない。とかく、ボランティア活動においては、たとえそれが善意の行為であっても、必ずしもそれが善意とは取られなかったり、逆に、不快感や嫌悪感を、受け入れ機関やそこにおける関係者（対象者を含む）の人々に抱かせたりする場合もあり得るからである。

したがって、たとえ社会的に未熟な青少年であってもそこにおけるマナー、人間理解、さらには安全・危機管理等についての知識あるいはそれに関わる行動規範等の学習が、是非とも必要となってくるであろう。自主性・自発性を尊重する社会教育の世界にあっては、とりわけこのことは重要な視点となるであろう。もちろん、活動者の年齢や発達段階によってもその対応は異なってくるので、その辺の見極めを十分に行ってから活動に臨む必要があることは、言うまでもないことである。

一方、当該社会教育施設・団体が直接実施するボランティア事業・活動の事前学習においては、例えば、青年の家、少年自然の家等における「施設ボランティア」のための事前学習がある。そこでは、施設の紹介を含めた、当該施設の役割・機能を学んだり、具体的な活動の仕方を学んだりというようなことである。ただし、この場合、当該施設職員の肩代わりの位置づけや作業奉仕的なものまで組み込まれていたりする場合もあるので、現実的にはなかなか難しい要素もあることを了解しておく必要があるであろう。

Ⅲ 「ボランティア学習」としての事前学習の重要性

1 「ボランティア学習」としての位置づけ

(1) 活動誘導よりも実感づくりを！

ここでは、「ボランティア学習」としての位置づけが最も強くなることは言うまでもないであろう。この「ボランティア学習」とは、「ボランティア活動の持つ社会的役割や自己啓発への力を認識した上で、意図的にまたは制度的に人間や社会が必要とする教育環境を設定して行う、社会貢献型体験学習である」*1とされるものであるが、活動の結果（成

*1 興梠 寛 論文「静かな教育改革」

果)というよりも、むしろそこでのプロセス、具体的には、そのプロセスの中で活動者自身が何を学び、何を感じ取ったかが重要だということである。つまり、活動誘導よりも、まずは、そこでの実感づくりが大切であるということである。

(2)「何を学んだか」よりも、「どう変わったか」が重要！

こうした前提を踏まえて、具体的にどのような活動プログラム、学習内容を提供するかが、プログラム企画者の腕の見せ所となる。そこでは、上に示した「ボランティア学習」としての要素を最大限に組み入れていくことができるかであるが、常に「何を学んだか」よりも、「どう変わったか」ということに重点を置いて、企画・運営を行っていくことが望まれる。まさに、事前学習においては、この「ボランティア学習」としての意義と成果を、いかに発揮するかが生命線と呼べるであろう。

しかも、そこでは、我が国社会において通俗的に理解されている、「ボランティア活動とは、よいことを行うことである」ということではなく、多種多様な人間関係が織り成す意味や価値の世界を通じて、我々の日常生活の中での「当たり前のこと」ということで考えられるような働きかけを、是非とも行いたいものである。

2 社会教育的手法の活用

まずは、社会教育が、いわゆる「ノンフォーマル教育」としての特性を有していることを了解しておく必要があるであろう。ノンフォーマル教育とは、学校教育のように、「学習指導要領」に基づくカリキュラムという形で学習(活動)内容が特定化され、画一的な基準で、半ば強制的に行われる教育(これを「フォーマル教育」と呼ぶ。)と違って、柔軟で、多種多様な方法・形態を伴う教育形態のことである。しかも、それは、それに参加するかどうかは本人の意思次第であり、恣意性、選択性の強い教育である。しかし、その反面、継続的、計画的な学習・活動が成就しにくいという性格も有しており、プログラム企画者にとっては、参加者の安定的確保は、一大関心事となってきた部分である。

このことを踏まえて、当該事前学習を効果的なものにするための留意点を、いくつか以下に挙げておきたい。

(1)最初に理論・考えばかり集中させない。講義中心ではダメ！

社会教育のノンフォーマル教育としての特性を、さらにより活かす方向を考えてみるということである。学校教育においても、近年「総合的な学習の時間」のような、言わば社会教育的な学習活動が出現しているが、ここでは、思い切ってそうした特性を最大限に活用するのである。したがって、最初に理論・考えばかりを集中させないこと、そしてまた、講義中心ではダメだということである。まさに、「為すことによって学ぶ」(learning by doing)ということが大切だということである。

(2)「意味ある他者」的要素・部分を随所に取り入れる！

社会教育では、相互学習、つまり他者との交流、相互触発が重要な要素である。したがって、ここでは、いわゆる「意味ある他者」(significant others)的要素・部分を随所に取り入れることが必要だということである。実際にやってみるということも、もちろん大切ではあるが、もう一つそこに自分を映し出すことのできる、影響力のある他者の存在が重要となるのである。しかも、いかに多くのことを知っていたり、活動経験が豊富な人であっても、決してそのことだけではうまくいかないということもある。この

ことは、特に講師や協力者の選定の際に重要な観点となるであろう。

(3) ゲーム的要素を取り入れる！

これも社会教育的要素であるが、楽しく、かつ真剣に活動を行うことが大切であるということである。例えば、「アイスブレイキング」等のレクリエーションやゲーム的要素をふんだんに取り入れることが重要だということである。

3 学校教育や行政との連携・協力

こうした社会教育施設・団体が実施するボランティア事業・活動においては、多くの青少年がかかわる学校教育や、それと連動した教育委員会等の行政との連携・協力が重要となる。今後、学生については、学校におけるボランティアに関する講座の開設、学生の自主的なボランティア活動の単位認定等の必要性が、さらに主張されてくるであろうし、また、「ヤング・ボランティア・パスポート」の発想のように、市町村や都道府県など、地域単位でつくる、地域内での活動履歴の記録や高校での単位認定や入試への活用等も、今後大いに論議されることであろう。社会教育施設・団体においても、こうした部分への参画・協力が是非とも必要となってくるであろう。 (井上 講四)

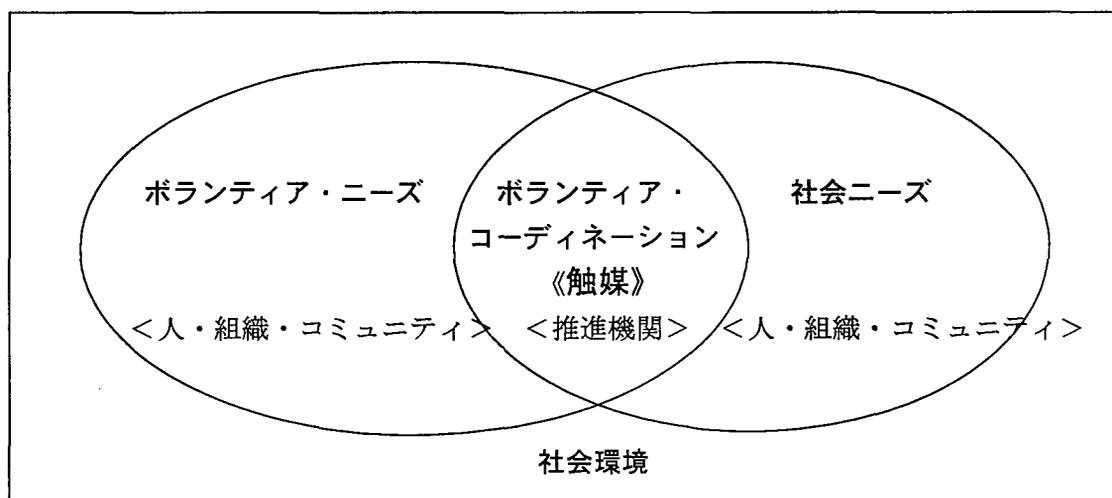
第3節 ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習

I ボランティア活動推進機関が実施する事前学習

1 ボランティア活動推進機関の役割

ボランティア活動推進機関は、ボランティアをはじめたい人・組織・コミュニティなどの“ボランティア・ニーズ”と、ボランティアの参加を必要としたり活動の場を提供する人・組織・コミュニティなどの“社会ニーズ”との中間の位置にあって、さまざまな支援活動をする機関である。したがって、推進機関はそれぞれ双方のニーズが満たされるために寄与するとともに、その相互扶助の成果が公共の利益に還元されたり、社会課題の解決につながったり、文化の向上のために還元されたりするための“触媒”的な役割をになう専門機関【図-1】である。

【図-1】〔ボランティア活動推進機関の社会的役割〕



一般的には、地域における『ボランティアセンター』などをいうが、近年各地に設置されている『NPO支援センター』『生涯学習ボランティアセンター』をはじめ、地域の教育活動を支援する『体験活動・奉仕活動支援センター』など多岐にわたっている。各種センターは、民間機関として機能するものから、公設民営機関、行政機関など運営形態は異なる。さらに、全国的な活動や、都道府県のような広域的な範囲でサービスを提供する機関から、市区町村などを基盤にした生活者に、より接近した視点から支援する機関まで、活動範囲によってボランティア・コーディネーションの内容は異なってくる。

2 多様なボランティア活動形態に対応する

ボランティア活動推進機関が実施する事前学習について考えるとき、その前提として、ボランティア活動にはつぎの2つの活動形態があることを前提に考える必要がある。したがって、提供する事前学習の内容については、その活動形態【図-2】によって変わっていく。

【図-2】〔ボランティア活動形態〕

パートタイム・ボランティア (Part-time Volunteer)	活動者や組織の価値意識やめざす目的に賛同して、人々が自分の自由時間などの、日常生活の一部を活用して行うボランティア活動形態。 学業や仕事以外の余暇や、週末や長期休業時の時間を活用した活動などをいう。
フルタイム・ボランティア (Full-time Volunteer)	活動者や組織の価値意識やめざす目的に賛同して、人々が自分の生活時間のすべてを提供して、一定の長期間にわたって行うボランティア活動形態。 国内や海外における、集団生活によるワークキャンプや、数回月から数年にわたる長期的なボランティア派遣計画などをいう。

また、ボランティア活動推進機関においては、その推進機関が主催する独自事業のために事前学習を企画する場合と、“中間機関”として学校教育や社会教育に協力して、それぞれの教育目標に連動させて事前学習を企画する場合によって、研修の視点や内容が変わることも考慮しておかなくてはならない。

3 ボランティア活動推進機関が果たす事前学習への役割

ボランティア活動推進機関が事前学習をすすめるとき、推進機関ならではの特色を生かした学習目標を設定することが大切である。

ボランティア活動は、地域社会、あるいは地球社会を“キャンパス”にして学ぶ社会貢献型体験学習であると意味づけることができる。推進機関においては、そうした“生きた教室”を耕し、青少年に学びの機会を提供することをとおして、青少年につぎのような成長の機会を提供することが期待される。

【図-3】〔ボランティア活動推進機関が青少年に提供する5つの成長の機会〕

①「精神的成長」の機会の提供	青少年が人生の意味や目的，人間社会の異なる価値観について知り理解するのを助けることをとおして“精神的成長の機会”を提供する。
②「道徳的成長」の機会の提供	青少年が社会における善悪や正義，公正，権利と義務などの問題についての批判的眼をもって正しく認識できるよう助けることをとおして“道徳的成長の機会”を提供する。
③「社会的成長」の機会の提供	青少年が分別をもった有能な社会の一員になるために必要な理解やスキルを習得するのを助けることをとおして“社会的成長の機会”を提供する。
④「文化的成長」の機会の提供	青少年が自分たちの属するさまざまなグループの性質や役割を理解するのを助け，多様性と相違を尊重する気持ちを奨励することをとおして“文化的成長の機会”を提供する。
⑤「市民的成長」の機会の提供	青少年がさまざまな社会課題にふれ，課題解決的に体験活動をすすめることにより，社会の運命を切り開く主役としての市民としての責任と役割を自覚することをとおして“市民的成長の機会”を提供する。

(興梠 寛)

II 受け入れ先が実施する事前学習

受け入れ施設が事前学習を実施する場合，異なる二つの対象がある。第一に，ボランティア受け入れの理解を促すため施設職員に対して行う事前学習，第二に，実際に施設でボランティア行う者に対しての事前学習である。

事前学習とは，未知なる出来事に対する不安を軽減し，職員，ボランティア双方に活動に対する心構えを持たせるものである。

一般に，事前学習は，施設によっては，「事前研修」や「オリエンテーション」などの言葉で表現されることが多い。必ずしも，事前学習とこれらの言葉の概念が一致するものではないが，ここでは便宜上，広義に，「事前研修」や「オリエンテーション」も事前学習の一部と捉え，医療施設の例として述べてみる。

1 施設側の理解

ボランティアが効果的に活動できるためには，ボランティア・コーディネーターと言われる施設側の受け入れ態勢とその後のマネジメントシステムが充実していることが肝要となる^{*2}。

コーディネーターとは，ボランティアの受け入れから，事前学習，その後のボランティア活動のために，ボランティアと施設をつなぐ要である。特に，施設のコーディネーターは，ボランティアの機会を提供する以上に，施設の中で，ボランティアと一緒にその活動を創りあげ，その後のマネジメントに従事するものといえよう。

ボランティア・コーディネーターは，兼任が多く，例えば，後述する病院ボランティアでも専任は5%に満たない。片手間の仕事ではなく，コーディネーターが積極的に取り組

*2 筒井のり子監修『施設ボランティアコーディネーター』社会福祉法人大阪ボランティア協会 1998年 p.7.

む場合、施設内のボランティア活動が成功することが多いと言われる。このようなコーディネーターを中心にして、施設職員全体でボランティアの存在が認知されることで、ボランティア受け入れの雰囲気醸成が醸し出される。コーディネーターが、活動や気持ちのうえでボランティアに理解があることが、施設職員の理解を促す重要な要因であり、ボランティアやその活動に対する職員の理解を深めることが事前学習の主眼となるものであろう。

例えば、日本病院ボランティアを取り上げてみたい^{*3}。

病院ボランティアは、戦前の赤十字奉仕活動にその源流が見られるが、日本での組織的な活動は、1962年、若い美容師3名によって始まった大阪淀川キリスト教病院が最初である。その後、1974年に阪神地方を中心にそれぞれの病院で行われていた病院ボランティアが組織化され、日本病院ボランティア協会が設立された。1995年阪神・淡路大震災以後、病院ボランティアへの関心が高まり、加盟病院ボランティア・グループ数は、2003年1月現在で160グループにのぼる。

医療施設での奉仕活動・体験活動の例として文部科学省で作成されたものの抜粋が、【表1】である。病院ボランティア協会は、医療施設で子どもを受け入れる際のボランティアの相談先の一つとして挙げられている。2002年7月から8月間のボランティア体験月間には、中学、高校、専門学生744名を49病院で受け入れている^{*4}。

【表1】医療施設での奉仕活動・体験活動の例

具体的な活動内容		主な活動主体
直接支援する活動	話し相手	小学生～
	リハビリテーション等の送迎	成人
	図書の朗読	中学生～
	手話通訳	中学生～
管理運営等を支援する活動	施設の清掃や植樹などの美化活動	小学生～
	待合室の整理整頓	中学生～
	案内プレート等の作成補助（点訳等を含む）	高校生～
	食事の運搬や配膳の手伝い	中学生～
施設利用者等を支援する活動	救急医療施設マップなどの作成	高校生～
	患者家族のビデオレターの作成提供	高校生～
	入院患者のための図書サービスの実施	高校生～
	病院内の案内	成人
	院内学級等の補助	成人
	同伴した子どもの世話	成人
	乳幼児の世話	成人
その他	インフォームドコンセント理念の普及啓発	高校生～
	チャリティバザーや募金活動の実施	中学生～

資料出所：文部科学省「奉仕活動・体験活動の例」平成14年3月 から抜粋し作成

*3 平成15年1月17日 日本病院ボランティア協会副理事長 信田禮子氏 訪問聴取

*4 日本病院ボランティア協会「病院ボランティアだより」No.195、2002.10 p.11

「ボランティアを受け入れることは、病院自身のボランティア活動である」^{*5}と言われる。病院の一步踏み込んだ理解がなくてはボランティアの受け入れは難しい。しかし、ボランティアを受け入れる病院は、社会に開かれた病院であり、ボランティアを入れることは、病院の開放性へのひとつの活路と言われている。ボランティアを受け入れるための理解を病院側で得ることが最初の関門であろう。

病院の理解が難しいのはどのような場合か。第一に、ボランティアが仕事を奪うのではないかとの懸念に基づく職員の反対、第二に、ボランティアに何でもやらせてもらおうという人手不足の即戦力としてボランティアを安易に捉える職員側の意識である。職員とボランティアの仕事の線引きが重要となるが、病院ボランティアは、現実的には保険点数になる行為かどうかの観点から行うのが簡便とされる。職員とボランティアは、全く異なる職務分担であるという認識を職員側にしてもらうことが重要となる。また、ボランティアは職員ではないので自立した存在であり、しなくてもいいことは「No」と言えることをボランティア、職員ともに了解することが大事である。

病院に限らず、一般に、施設にボランティアが入ることは、職員側からの抵抗が強い。ボランティアの仕事を示し、ボランティア自身も主体的でありながらも、その領分を超えない自覚が求められよう。他方、施設側の職員もボランティアの施設での位置づけを施設全体で明確に共有し理解することが第一歩である。

子どものボランティアの場合は、反対に、職員と競合する部分がないかわりに、教育的配慮から、受け入れ施設の時間をとり、準備に手間隙がかかるものである。その意味では、子どもをボランティアとして受入れることは、まさに施設側のボランティア活動の一つであり、労力軽減というよりは、労力を増やすものであることを、派遣側である学校は心に留めなければならない。

ボランティアについて、受け入れ施設側の理解が得られやすいのはどのような場合であろうか。第一に、宗教などの理念により、奉仕の精神が施設の根底に存在するところは、ボランティアに基本的に理解がある。第二に、朝礼、新人研修など、折に触れて、ボランティア活動に感謝の意を表現する病院はボランティアの定着度が高い。ボランティア活動が施設に根付くと、空気のようになりがちであるが、ボランティアに常に声かけをし、その存在意義を認める姿勢がある施設は、ボランティア活動が長く続く環境要因と言えよう^{*6}。

2 ボランティアに対する事前学習

次に、ボランティアに対する事前学習としてはどのようなものがあるのでしょうか。

淀川キリスト教病院ボランティアに対する「ボランティア活動のしおり」に記されている内容は、次のとおりである^{*7}。

*5 日本ボランティア協会編『病院ボランティア-やさしさのこころとかたち-』中央法規 2001年 p.89

*6 平成 15年 1月 17日 病院ボランティア協会副理事信田禮子氏訪問聴取内容に基づく

*7 淀川キリスト教病院・淀川キリスト教病院ボランティア「ボランティア活動のしおり」2001.6 第 4 回改訂

【ボランティアのしおり】	
1	病院の設立理念
2	ボランティアの発足及び歴史
3	ボランティア組織の運営
4	会費
5	保険
6	健康診断
7	医療費の割引について
8	活動日
9	活動時間の記入
10	行事
11	服装
12	昼食
13	お休みの連絡
14	感染予防
15	守秘義務
16	心構え
17	入退会

大別すれば、次の4つの柱からなる。

①ボランティアの組織運営に関する「ボランティア組織の運営」、「会費」、「入退会」、②活動の基本となる、「活動日」、「活動時間の記入」、「服装」、③マナーに関する「お休みの連絡」、「守秘義務」、「心構え」、④病院という施設の特徴である「健康診断」「医療費の割引について」「感染予防」である。

このようなしおりの中で、特に注意しなければならないのは、マナーに関する「活動の注意点」と「安全管理」の観点であろう。

【活動の注意点】

最低限の活動の注意点として、大阪ボランティア協会では、次の5つを挙げる*8。

- (1) 無断欠席や無断遅刻
- (2) うちわうけ（ボランティア同士で盛り上がり、活動がおざなりになってしまうこと）
- (3) 施設・団体・グループ運営についての安易な批判
- (4) 個人的な約束事
- (5) 活動で知り合った人々のプライバシーの尊重

以上5つは常識的な内容ではあり、社会的活動の最も基本的なことである。ボランティアは、職員ではないが、施設の仕事をやる以上、与えられた内容のうえで、時間や行動に無責任ではありえない。また、施設に役立つ活動を行う観点から、施設から参考意見を求められる場合はあるかもしれないが、施設の方針に批判をするのは、立場の過大解釈と言えるであろう。

【安全管理】

奉仕活動を教育プログラムとして取り入れているイギリスのインターナショナル・スクール国際バカロレア担当者から、高校生が病院でのボランティアを希望したところ、ボランティア活動として施設が受入れるまでに何重にも生徒の身元調査がなされたという話

*8 大阪ボランティア協会「活動をはじめようという人のためのガイドブック さあはじめようボランティア」(パンフレット) p.9

を聞いたことがある。

特に、病院ボランティアの場合、病院は、患者が静養する場所であり、プライバシーの尊重など、通常の施設以上にボランティアの人間性が問われているとも考えられる。また、ボランティア自身が、健康であること、感染源となり病気を持ち込まない、あるいは薬物や危険物がある環境での倫理観など、通常の施設以上に慎重な配慮が必要とされる。ボランティアも、病院で感染しないよう自分の健康状態への留意は特に求められるものである。

このような活動中の感染や事故などへの安全管理は、社会福祉施設や病院でのボランティアでは特に第一義に考慮すべきものである。感染や事故になった場合の行動のあり方を事前に子どもたちに徹底させる必要がある。そのためには、事故が生じた場合、最初どのような対応をするのかは、シミュレーションとして学習させておかなければならない。

また、学校外での活動の場合、子どもたちには、ボランティア保険をかけることが望ましい。通常、ボランティア保険は、ボランティア自身が怪我をした場合などの傷害保険と、第三者の身体または財物損害に対する賠償責任保険からなっている*9。

3 求められる事前学習とは

ボランティア活動は、いち早く阪神地域に広がった。「関東は学習が先行し、関西はまずやってみようかとなる」という気質的な点があることが指摘されている*10。

「ボランティア活動をやりたいの?」「うん、何かやってみたいと思って…。ボクにもできる?」「できるさ。何かやってみようと思うことが一番大切なのさ」*11

ボランティア活動は、まずは、行動を起こすことから始まると、大阪ボランティア協会のパンフレットは呼びかける。

その意味で、事前学習は、過度に学習の側面を強調することで、ボランティア活動に従事する心理的な垣根を高くする可能性も否定できない。車椅子実習、マナー研修、安全管理など必ず実施しなければならないことはある。しかし、施設によっては、あえてボランティア養成講座などを開いていないところもある。中途半端な知識が偏見を生み、患者をステレオタイプで見えてしまう危険性を危惧するからである。実際に直接患者と接触することで患者の理解を深めてほしいという考えとも言えよう*12。この場合、事前学習は、施設の内容に踏み込まない一般的なマナーに留まることになる。

事前学習は、ボランティア活動の、①企画・立案、②運営、③評価の、plan-do-seeという一連のサイクルの一角をなすものであり、企画・立案から運営へとスムーズに移行するために欠くべからざるものである。さらに、ボランティア活動で得られた経験の蓄積は、次の活動の企画・立案や事前学習に反映され、さらなる発展的展開が期待されるものでなければならない。

事前学習は、その意味で、ボランティア活動全体の導入部であり、ボランティア活動が

*9 鳥居一頼『福祉教育のキーワードと指導のポイント』大阪ボランティア協会 1996年 pp.160-161

*10 平成15年1月17日 病院ボランティア協会副理事信田禮子氏訪問聴取内容に基づく

*11 大阪ボランティア協会「ボランティア活動についておしえてください」(パンフレット) p.1

*12 筒井のり子監修 前掲書 pp.144-145.

うまく機能するかどうかを左右する非常に重要なものと言うことができよう。しかし、活動を行う施設によって、事前学習の領域は大きく異なることは前提としなければならない。同時に、事前学習を過度に強調することで、ボランティアを行いたい人たちのボランティア活動への心理的負担を課すものであってはならないのである。

(岩崎久美子)

第 2 章

事前学習プログラムの編成

第1節 学校が実施する事前学習プログラム

I 事前学習プログラム編成上の留意点について

学校の教育活動でよく取り組まれるボランティア活動の領域としては、主に、地域の「環境」や「福祉」が上げられる。例えば、地域の環境美化、高齢者や幼児等の関連施設への訪問、各種募金などである。これらの多くは、総合的な学習の時間や道徳、特別活動等の教育課程内で行われ、子どもの自発性に基づく継続的・発展的な取組は、土曜日や日曜日、長期休業中などの教育課程外に委ねられている。

学校が実施するボランティア活動の事前学習プログラムは、このような実態を踏まえると、地域の協力を得て、教育課程内に計画的に位置付けられたものであることが望まれる。もとより、学校は子どもたちがボランティア活動に取り組むきっかけ作りとしての役割を担っている。地域社会との連携なくして学校が実施する事前学習プログラムを編成することはできない。

このため、第1に、学校が実施する事前学習プログラムの編成では、地域の人々と協力して、いかに子どもの関心や意欲を引き出し主体性や自発性を促すかがポイントとなる。具体的には、次のような視点を事前学習プログラムに持たせることが必要である。

- ① 地域の大人の参加とともに異年齢の子ども間の交流を多く取り入れる。
- ② 発達段階や活動の内容に応じ、なるべく企画の段階から子どもを参加させる。
- ③ できるだけ多くの活動メニューを用意し、子どもたち自身に選択する機会を持たせる。

とりわけ、事前学習における地域の大人や学校支援ボランティアの参加は、子どもたちの活動意欲を高める上だけでなく、実際に活動を展開する際、地域からの協力を得やすくする上でも有効である。また、異年齢の子どもによる交流は、年長者が年下の子どもを指導する場面を意図的に設定することにより、年長者の自己啓発や自己実現を促すといった効果も期待される。

第2に、事前学習プログラムの作成に当たっては、次の点に留意したい。

- ① 子どもたちに活動の意味や方法を正しく理解させる場面の設定。
- ② 受け入れ機関等に迷惑をかけないような指導の工夫。
- ③ 活動の技術的な面（スキル）の習得だけでなく、内容や背景など本質的な面にも触れる配慮。

活動の意味や方法の理解には、体験者の話を聞いたり、疑似体験活動を取り入れたりするなどの手段が効果的である。このような指導は、子どもたちの関心・意欲を高めるとともにその後の活動をより主体的なものにするためにも必要である。

第3に、事前学習プログラムにおける学習内容については、ボランティア活動に関心を示さない子どもを想定し、どのようにしたらボランティア活動への意識を高めることができるかという視点から、より多様で体験的な活動が多く含まれたものとなるよう配慮したい。これは、小学校はもちろんのこと、中学校や高等学校の事前学習プログラムにおいても大切なポイントである。また、学年が上がるに従い、クラス単位から学年単位、学校単

位から地域単位，地域社会から国際社会へと，ボランティア活動の対象や範囲に広がりを持たせるような工夫も必要である。

Ⅱ 事前学習プログラムに組み入れたい「ボランティア・マナー」(例)

子どものボランティア活動にも守るべきマナーがある。事前学習プログラムには，子どもたちがボランティア活動をする前に必要となる，次のような「ボランティア・マナー」を指導する場面を組み入れたい。

1 小学校編

(1) あいさつはしっかりとする。

さわやかなあいさつから活動ははじまります。元気よく，活動先の人やお友達，先生にあいさつしましょう。

(2) 約束したことは守る。

活動をするときには，いろいろな約束ごとがあります。時間や持ち物，服装など。しっかりと守りましょう。また，約束した日にどうしてもお休みしなくてはいけないときには，必ず連絡しましょう。

(3) わからないことは聞く。

わからないことがあったら，先生や活動先の人にすぐに聞きましょう。困っているお友達がいたら，声をかけてあげようね。

(4) 友達どうしのおしゃべりはひかえる。

お友達とおしゃべりしたい気持ちはわかります。でも，活動をしている間は，ちょっとがまんしよう。活動先で出会う人たちとの交流を大切にしてください。

(5) 自分のできることがあれば積極的に動く。

ボランティア活動は，自分のできることを，自分からやっていくということが大切です。さあ，積極的に活動しよう。(社団法人 日本青年社協会ホームページ「ボランティアきずり」より)

2 中学校・高等学校編

(1) 約束ごとを確認し守る。

- ・活動をはじめる前に，必ず約束ごとの確認をして，お互いの条件，意見の交換をし，無理のない活動計画を立てましょう。

(2) 人との出会いを大切に。

- ・活動先は，様々な人生経験を持つ人々や，知恵や知識，社会の情報を持つ人々の宝庫です。
- ・心を開いて，好奇心を大切にして，多様な人々との出会いを楽しみましょう。
- ・ボランティア活動に一番大切なことは，活動先の人や組織との「信頼の絆」を結ぶことです。
- ・人と人との，よりよいコミュニケーションを築くためにはどうすればよいかについて，学習やトレーニングの機会をつくりましょう。

(3) 学ぶ姿勢から活動をはじめる。

- ・ボランティア活動の世界は，たくさんの未知の世界との出会いに，満ちあふれ

ています。いつも謙虚に、学ぶ姿勢を大切にしましょう。

- ・活動で出会う人々は、よき「私の学習活動への応援者」です。よりよい関係をつくり、そうした人々の経験や知恵、知識を吸収しましょう。
- ・ボランティア活動は、自分を社会に役立てながら学び、私たちみんなの夢や願いを実現するための「双方向」の活動です。

(4) 無理をせずにできることから。

- ・困っている人に出会ったり、活動先に期待されると、自分の手に余る活動を引き受けてしまうことがあります。
- ・その志は大切ですが、かえってそれが個人で責任をとれない約束となり、相手や活動先に迷惑をかける原因につながることもあります。
- ・自分に可能な時間、負担できる費用、経験や体力、行動できる範囲などを考慮し、無理のない活動を心がけ、継続できるような活動をめざしましょう。

(5) 活動先が目指す夢や願いや目標を理解する。

- ・私は、いったい何のために活動するのか。その問いに答えるものは、活動先がめざす夢や、社会への願いの中に秘められています。
- ・目先の活動に振り回されるのではなく、自分の行動の延長にある、社会的目的を探り、そこに自分の夢や願いを重ねるように努力しましょう。

(6) 「ほうれんそうの法則」(報告・連絡・相談)を忘れずに。

- ・活動の出来事を報告する、知り得た情報は可能なかぎり連絡する、問題が生じたら速やかに報告し判断を仰ぐ、などの心がけは、活動の基本です。
- ・それは「ほうれんそうの法則」(報告・連絡・相談)と記憶して、忘れずに実行しましょう。

(7) 異議があれば意見を言うが、解決されたら速やかに従う。

- ・ときとして、活動をとおして、あなたと活動先とのあいだに誤解が生じたり、意見の食い違いが生まれたりする場合があります。けっして、それはマイナスなことばかりではありません。
- ・勇気を持ってそれを説明し、相互に意見の違いを確認しあい、誤解を解きあう努力をしましょう。
- ・また、それが解決されれば、速やかに従う、心の柔軟さも大切にしましょう。

(8) エマージェンシー(危機回避・危機対応)への心構えを忘れずに。

- ・活動中の安全確認や、事故にあわないための心配りを忘れずに。
- ・また、危機的な状況に遭遇したときの連絡先や方法、活動責任者からの指示連絡組織などを、必ず確認しておきましょう。

(9) プライバシーや秘密を厳守する。

- ・活動をとおして、活動相手の主体性を大切にしたり、プライバシーについて知る機会や、人権を守るために秘密を厳守しなければならない機会が多くあります。

(10) 活動先の代弁者として行動する。

- ・活動が、「自己満足」だけに陥らないためには、①自分の価値観を客観的に検証してみる ②相手の立場に立って考える ③相手の意思を確認する、などです。

- ・ボランティアは、活動先の代弁者となって活動することにより「信頼できるパートナー」として認められるようになるでしょう。(多田 元樹)

第2節 社会教育施設・団体が実施する事前学習プログラム

I 事前学習プログラム編成上の留意点について

従前より社会教育施設・団体におけるボランティア活動は、施設・団体の業務の支援が主なものであった。現在は、ボランティアが自ら事業の企画や事業参加者の学習活動の指導などに積極的に関わりを持つ方向にある。これは、ボランティアが「自己実現」の考え方に立脚して活動している表れであるとともに、人々の生涯学習の担い手となりつつある証でもある。さらには、施設・団体がボランティアの育成そのものを使命として認識してきた証でもある。

そのため、社会教育施設・団体では、ボランティアの事前学習プログラムの領域・内容が急速に拡充しつつあるように思われる。社会教育の理解や施設・団体の役割の理解、業務の体験実習、事業で展開される活動プログラムの体験などに併せて、参加者特性の理解、活動プログラムの指導法、事業の企画など、施設・団体職員の研修に必要な内容と同様のものが展開されている。

今後さらにボランティア活動が推進されていけば、実施する事前学習プログラムにもさらなる工夫・充実が求められるところであり、以下に事前学習プログラムの編成上の留意点を整理する。

1 多様な領域・内容の設定と独自性の発揮

社会教育施設・団体の事業において実施される領域は環境教育、社会福祉、国際交流など広い分野にわたり、活動プログラムも自然体験活動、スポーツ・レクリエーション活動、創作・文化活動など多岐に及ぶ。したがって、事前学習プログラムの編成にあたっては、ボランティアの視野を広げるためにも多様な領域・内容を配置する必要がある。また、ボランティアには社会の一員としての責任が伴い、自覚ある行動を促すためのマナートレーニングは欠かすことができない。

さらに、社会教育施設・団体では地域の環境を生かした事業や現代的課題に対応した特色ある事業を行うことが求められており、事前学習プログラムにおいても施設・団体の独自性に応じた内容を実施することが望ましい。

2 体験活動等の実践的内容の重視

社会教育施設・団体において活動するボランティアは、すでに動機付けがなされ、自発的にとり組む場合がほとんどであり、所属の学校等で基礎的な学習を行っていることも多い。したがって、講義等による理論的な学習よりも、実技や体験活動を重視したプログラムの編成が望ましい。また、所属が異なるボランティアが対象となる場合が多いため、ワークショップ形式でボランティアの交流を促進したり、体験学習法などの手だてにより学習の効果を高めるなどの工夫が必要となる。

3 参加型から参画型へ

今後のボランティア活動は施設・団体の業務を支援するだけではなく、ボランティア活動を自主的に企画・実施するなど、事業の企画運営にかかわらせていくことが求められる。事前学習プログラムにおいても同様であり、国立の青少年教育施設では、子どもたちのキャンプの企画運営をボランティアが主体的に行うなど、主催事業の企画をプログラムに位置づけているところもある。今後は、事前学習プログラムそのものを自ら企画したりするなど、参加型から参画型へ移行させていくことが必要である。

4 ボランティア個々の能力やニーズへの対応

ボランティア活動は自発性に基づくものであり、個人の資質や能力が生かされることで意欲が継続すると考える。また、ボランティア活動へのニーズが多様化の方向にあることから、ボランティアの個々の能力やニーズに対応できる事前学習プログラムを準備することを検討すべきである。あわせて、青少年の発達段階に応じた対応が求められる。

5 系統的・発展的な学習プログラムの実施

ボランティア活動を促進するための事前学習だけではなく、事業の企画運営や実際の指導など実践的な内容によるステップアップ的な学習、活動のふりかえりや次年度に対する意欲の向上をねらいとしたフォローアップ的な学習を実施するなど、系統的かつ発展的な学習を行うことで学習効果の向上が期待できる。

6 社会教育団体が実施する資格認定事業の活用

施設・団体が独自に事前学習プログラムを編成することは重要なことであるが、社会教育団体が実施する資格認定事業を活用して専門性の高い学習を実施することも考えられる。また、資格取得によってボランティアとしての自覚を促すことが期待できる。国立の青少年教育施設では自然体験活動推進協議会やキャンプ協会等の資格認定事業をボランティアの事前学習プログラムに組み入れているところがある。

7 関係団体との連携と組織的な取組

大学等ではボランティア活動を単位として認定しているところがあるが、通常は、大学等において、ボランティアに関する実践的な学習を取り入れることで、施設・団体における学習プログラムへの参加を単位として認定できるよう連携に努めていく必要がある。また、施設・団体を統括する組織による統一的な実施、ボランティア関係団体との連携による実施などで、学習の効果や効率が期待でき、あわせてボランティアのネットワーク化も可能となる。

II 事前学習プログラムの領域及び内容

社会教育施設・団体が実施する事前学習プログラムの領域及び内容は、施設・団体の事業の特性に基づいたもので編成される場合が多い。特に少年自然の家や青年の家では事業内容が地域の自然環境を生かすものが多いため、自ずと自然体験活動や環境教育などの領域での実施が多い。しかしながら、社会教育施設・団体には、当該の施設・団体における

ボランティア活動に留まらず，社会全般におけるボランティア活動の推進という役割が求められており，今後は社会全般で活躍できるボランティアの育成を目指して，領域の拡大と内容の充実を図っていく必要がある。

現在，国立少年自然の家及び国立青年の家が実施する事前学習プログラムの領域と主な内容は次のとおりである。実施の方法としては講義，討議，協議，実技等であるが，実際に技能を習得する体験活動，ボランティアとしての支援法や指導法，事業の企画演習等が重視されている。学習の形態については，ワークショップなど，参加者が協力して課題を解決していくようなグループ学習が多いように思われる。また，単発的な学習ではなく，基礎学習と実践学習，事前学習とフォローアップ学習など，複数回の実施によって系統的・発展的な学習を実施する傾向にある。

領 域 ¹	主 な 内 容
生涯学習や社会教育	・生涯学習を推進する青少年教育施設の役割
青少年教育や青少年教育施設	・青少年教育施設の役割と意義 ・青少年教育施設における事業展開
青少年の実態や青少年心理	・事業に参加する子どもたちの特性 ・今日的な青少年問題 ・青少年に対するカウンセリング
ボランティア活動	・青少年教育施設におけるボランティア活動 ・施設ボランティアとしての実体験 ・パークボランティア体験 ・清掃登山
社会福祉	・障害者との関わり方 ・ハンディキャップ体験（車いすやアイマスクで）
国際理解・協力・交流	・留学生との交流体験
自然理解・自然保護	・自然観察等の自然体験活動 ・環境保全と自然保護の在り方 ・枝打ち体験等の森林保護
野外教育	・野外教育概論 ・テント設営，野外炊飯等のキャンプ活動 ・登山や沢歩き等の自然体験活動 ・ネイチャーゲーム ・プロジェクトアドベンチャー
スポーツ・レクリエーション	・レクリエーション指導法 ・アイスブレイキング・イニシアチブゲーム ・オリエンテーリング・ウォークラリー ・ボートやカヌー等の水辺活動
創作・文化活動	・自然の素材によるネイチャークラフト ・そば打ち等の体験活動
事業企画	・ボランティアが担当する主催事業の企画立案 ・アクティビティ及びプログラムの企画
応急措置・安全対策	・野外活動における安全管理 ・心肺蘇生法等の救急法 ・危険予知トレーニング
その他	・体験学習法 ・ファシリテーターの役割と方法 ・情報機器の取り扱い

(大瀧 富夫)

*1 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 「ボランティアに関する事業及びボランティア活動に関する調査」 参考

第3節 ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習プログラム

I ボランティア活動推進機関が実施する事前学習プログラム

1 事前学習プログラム編成上の留意点

(1) “自己発見”と“課題探求”こそ大切

ボランティア活動は、従来の学習のような知識・理解重視ではなくて、青少年自らが問題を発見し、ものの見方や考え方を身につけながら、課題解決的な姿勢や探求活動的な姿勢で学ぶことが大切になる。

また、ボランティア活動推進機関のボランティア・コーディネーターは、個々の子どもの学習活動に寄り添いながら、認めたり、ほめたり、励ましたり、アドバイスするなどの“プロセス評価”を行いながら、主体的な学習態度の形成を支援することが大切である。

また、ボランティア活動における事前学習は、青少年が“主役”の学習活動として、事前学習の企画・立案・運営・評価まで自らが参画するという、“プロセス重視”の学習活動としてとらえることが大切である。

事前学習プログラムの企画・立案にあたっては、ボランティア・コーディネーターは次の【図-1】のようなプログラムづくりの視点を意識しながら準備をすすめていくことが大切である。

【図-1】〔事前学習プログラミングの視点〕

視 点	内 容
①事前学習目標の設定	学習目標をどのように設定するか
②情報の収集方法を学ぶ	学習課題を探求するために情報や資料をどう獲得するか
③学習方法を学ぶ	地域での学習をすすめるために必要な方法や技術を学ぶ
④グループ学習と分かちあい	グループの相互理解や分かちあい学習をどうすすめるか
⑤学習成果のまとめ	学んだ成果をどのような表現手段で発表するか
⑥自己評価と討論	学習成果をどのように自己評価し、討論しあうか
⑦学習成果の発表と運営	効果的な発表や報告をどのように考えて行うか

このような、“自己発見型の学習”の基本的な考え方とは、「課題はあたえられるもの」から「自分で課題を見つける」ことへの意識の転換である。

(2) ボランティア・コーディネーターに必要な視点

青少年のための事前学習を運営するために、ボランティア・コーディネーターはプログラムづくりをすすめる際、次の【図-2】のような視点を大切に企画・立案するとよい。

【図-2】〔ボランティア・コーディネーターの視点〕

①学びへの関心	青少年が学習対象に興味や関心を持っているか
②学びへの意欲	学ぶ楽しさを見出しているか
③学ぶ内容の自己決定	自覚的に学習対象を選んでいるか
④主体的な学習態度	主体的な学習態度は育っているか
⑤役に立つ喜び	他者や社会の“役に立つ”喜びを感じているか

⑥正しい問題意識	学習対象の社会的背景への認識や問題意識は育っているか
⑦生活に生かす	学校生活や日常の暮らしに照らして考え生かすことができるか
⑧社会参加意識	社会の一員としての参加意識や“市民”意識は育っているか
⑨教科への活用	アカデミックな学問・教科への関心を深めるきっかけになるか

以上のように、ボランティア・コーディネーターは、青少年のための、ボランティア活動を支援するための“ファシリテーター”（水先案内人）であることを認識し、従来の学校教育では得られない、独自のプログラムづくりの視点をもって試みていくことが大切である。

2 事前学習プログラムの内容と留意点

ボランティア活動推進機関が青少年のために事前学習を企画する場合には、当然のことながら「活動者」の学習ニーズと、「活動先」の学習ニーズの、双方の学習課題を検証しつつ事前学習プログラムを計画することになる。

このような事前学習を含めた、多様な相談・助言やプログラムの企画・立案を行うのが“ボランティア・コーディネーター”の役割である。コーディネーターによって行われる事前学習のメニューについては、概ね次の【図-3】のように分類して考えることができる。

【図-3】事前学習のメニューの考え方

テーマ	内容	方法	留意点
①計画の理解	計画の目的や内容について理解する	〔講義〕〔視聴覚〕 〔FW〕〔WS〕	一方的な説明に終始ないように配慮する
②自己への探求	自分の可能性を発見し肯定的にみつめる	〔WS〕	“ふりかえり”と“わかちあい”を大切に
③ボランティアの認知	ボランティアの社会的役割を学ぶ	〔講義〕〔視聴覚〕 〔FW〕〔WS〕	写真やVTRを活用したり、知識人を訪問する学習などを大切に
④コミュニケーション・スキル	対人コミュニケーションの方法を学ぶ	〔WS〕	専門家の協力を得ることが重要
⑤マナー・トレーニング	ボランティア・マナーを学ぶ	〔WS〕〔視聴覚〕	自分で考えやマナーを発表し、検証しあう
⑥活動先理解	活動先と社会的背景や活動内容を学ぶ	〔講義〕〔視聴覚〕 〔FW〕	なぜボランティアするのか、を考える
⑦スキル・トレーニング	活動に必要な知識や技術を学ぶ	〔講義〕〔視聴覚〕 〔FW〕〔WS〕	楽しく、現場を訪れ、実践的に学ぶ
⑧相互確認	学んだ成果を発表し、分かちあう	〔WS〕	成果を分かちあうことが研修の成否を決める
⑨目標の設定	自分なりの活動目標や学習テーマを発見する	〔WS〕	個々に学習目標を持ち、仲間に告知する
⑩安全学習	危機回避・危機管理の手順などの安全学習をする	〔講義〕〔視聴覚〕 〔WS〕	危機にあったときの対処方法が重要

(FW = フィールドワーク, WS = ワークショップ)

* 「方法」の〔 〕内は最低必要となる学習方法

(興梠 寛)

II 受け入れ先が実施する事前学習プログラム

1 事前学習プログラム編成上の留意点

ボランティアの事前学習として、何が求められているのかは、施設ごとのボランティア受け入れの姿勢にも左右されよう。しかし、基本的なこととして、ボランティア活動が人間対人間との間に行われるものであれば、人間理解のための学習が最初に必要とされる。福祉施設であれば、人権意識の養成も根底に押さえなければならない。

施設という学校を離れた場所では、様々な人間が存在する。そのような場での事前学習は、幅広く社会性を問うものとならざるを得ない。施設で必要とされる活動内容を遂行するための資質を、ボランティアの個人のパーソナリティに帰するか、あるいは、学習という形で付与しうるものなのかを明確に判断することが重要である。そのうえで、個人の資質に見合い、個人ができる範囲のボランティア活動を個別に提示し、各人と施設に応じて、決めの細かい学習プログラムを準備することが望まれる。

人は、誰でも組織や社会に貢献することができる。どのように自分がその組織や社会に貢献しうるのかを、自己理解の過程を通じて、ひとりひとりに判断させることが、技能や能力、実践的知識に先立つ学習として求められるとも言える。

2 事前学習プログラムの領域及び内容

プログラムは、具体的には、「技能・能力の養成」と「実践的知識」に大別される。事前学習は、ボランティア自身の内面的発達、キャリア発達や市民としての行動をエンパワーする内容が中心になる。特に、施設でのボランティアは、幼児、高齢者、病人など様々な人々を相手に活動を行うため、人権に配慮した言葉遣いなど、他者とのコミュニケーション技能がより一層求められるであろう。

「技能・能力の養成」は、受け入れ側よりも派遣先で実施することが期待されるものであるが、施設での活動中に技能や能力が獲得される場合も推察されるため、ここでは、広く事前学習の内容として取り上げてある。

(1) 技能・能力の養成

① ボランティアの自己理解

活動に先立ち、ボランティアは、まず自己を知ることが必要となる。自分をよりよく知ることが、他人を知ることにつながるからである。自分の実態を認識するには、他人との交流を通じ、クーリーが「鏡の中の自分」と定義¹⁾したように相対的に自分を知ることが求められる。斎藤孝は、自分の身体に〈中心感覚〉が失われている場合、身体的にも自分という感覚を持ってないと指摘する²⁾。自分の感覚がなければ、他人への感覚も存在しない。つまり、自分自身の理解や自尊感情の保持が、異なるパーソナリティの理解や共感に必須といえよう。それが、ひいては、自分のフラストレーショ

*1 Cooley, C.H. 1902 *Human Nature and the Social Order*, Charles Scribner's Sons. (但し引用は、船津衛『自我の社会理論』恒星社厚生閣 1983年 p.35)

*2 斎藤孝『身体感覚を取り戻す』日本放送出版協会 2000年 pp.4 - 5

ンを自己統制し、他者の気持ちの変容に気づく感性をもたらす。

事前学習では、このような自己理解のために、ロールプレイング、ゲーム、ケーススタディ、実習、シミュレーション、デモンストレーションといった参加型学習を通じ、ボランティア活動を行う者自身の内面的な発達を促すことが必要である。

②求められる技能・能力

次に、ボランティア活動のための基本的資質として求められる学習内容の例として、【表-1】^{*3}を参照願いたい。

【表-1】 ボランティアの学習内容と支援

- | |
|---|
| 1 耳を澄まし、見て、観察し互いに関心を払う学習 |
| 2 関係作り |
| 3 人々のニーズや願望、社会の動向や政治的決定の上で「何がおきているか」の知識 |
| 4 事象を異なって見る創造性、非日常的な問題解決の発見、効果的行動の選択 |
| 5 コミュニケーション技能の研修 |
| 6 他人を理解するための自己理解 |
| 7 ボランティアの仕事を向上させるための個人の資質の特定と伸長 |
| 8 協働学習 |
| 9 グループや活動の組織化とプログラムの企画・実行 |

他者との関係作りは、とりわけ施設ボランティアには重要なことである。施設に来る（いる）人々に対し、どのように働きかけをし、信頼関係を築くかが、ボランティア活動が円滑にできるかどうかを左右する。そのためには、身体言語を含め、コミュニケーションをうまくとれるかが問われると同時に、その技能の事前の習得が望まれる。また、施設に来る（いる）人々がどのようなニーズをもっているかを察知する感受性も必要である。ボランティアは、施設職員と協働することで、ボランティア活動が本当に施設に役立つものになるよう、施設に来る（いる）人々の気持ちを吸い上げ、施設に伝えることも重要であろう。

ボランティアと職員の違いは、職員が業務を行ううえで、手が届かない隙間部分を手厚く補うことにある。何がボランティアとして期待されているかを施設職員、施設に来る（いる）人々から聴取するなど、事前にボランティア活動の範囲を把握することが肝要である。

(2) 実践的知識

ボランティア活動を行う前に、実際に役立つ知識としては、どのようなものが挙げられるか。まず、活動を行う施設での組織の理解が必要である。また、経験者から体験談のかたちで、実際の活動の様子を事前に聴取することも有益であろう。それは、施設や活動に対するイメージを形成し、心構えとともに未知なる不安を軽減させるからである。

*3 W.Bax and J.R.Moens, *Training of Volunteers-Project report*, A.E. Monographs, 1997. p.25

①施設ボランティアに求められる組織の理解

施設へ初めてくるボランティアは、知らない世界に違和感と不安度が高いものである。そのため、事前学習は、活動を行う施設の理解が中心になる。施設によって、その性質が異なるため、それぞれ施設の特徴に基づく理解が必要とされる。

施設の事前学習の場合は、一般には、①施設の特性、②活動の目的と内容、③具体的な取り決め、から構成され、次のような内容が考えられている。

- 1 組織の歴史と概要
- 2 ボランティアプログラムと利用者に関する説明
- 3 活動内容に関する説明
- 4 組織の概略と主要な職員の紹介
- 5 組織の主要な行事、活動内容と時期に関する説明
- 6 設備、備品に関する説明
- 7 ボランティア活動のやり方（記録、研修など）に関する説明*

②体験談に基づくシミュレーション

ボランティア活動の体験談は、初めて活動に従事するひとびとにとって、ひとつの羅針盤になる。そのため、体験談に基づき、活動のシミュレーションと起こりうる危機管理のイメージトレーニングの徹底を図る。

例えば、各種ワークキャンプを主催する「特定非営利活動法人NICE（日本国際ワークキャンプセンター）」では、海外でのワークキャンプに参加する人を対象に、オリエンテーションを実施している。下記はその内容の抜粋である。

- 1 国際ワークキャンプに関する全体案内やボランティアの心構えを体験談により例示：ハプニングや成果の事例を紹介
- 2 ワークキャンプを想定したシミュレーション形式でグループ別に討議
- 3 地域別討議：その地域の文化や社会に基づき、守るべきマナーを共有

国際的な場面での実践的知識は、経験の共有とそれに基づく想定トレーニングとなる。それは、ボランティアに従事しようとする人々が体験談を通じて未知なる活動をイメージでき、活動に対して不要な心理的障壁を取り除き不安を軽減させるものでなければならない。

③危機管理

キャンプでは、怪我の処置、場合によっては救急法など最低限の野外活動の安全管理が必要となる。また、受け入れ先では、ボランティア活動中に事故が起きた際の対処について、シミュレーションにより、連絡のとり方などを周知徹底することが望まれる。

また、ボランティア自身の安全管理として、ボランティア保険への加入や自己の健康管理なども求められよう。

(岩崎久美子)

*4 筒井のり子監修『施設ボランティアコーディネーター』社会福祉法人 大阪ボランティア協会 1998 pp.63-64

第 3 章

事 例 紹 介

第1節 学校が実施する事前学習プログラム

I 小学校における事前学習プログラム

1 学区内環境美化活動（大沢クリーン活動）

2 大沢クリーン活動の概要・考え方

埼玉県越谷市立大沢小学校では、昭和62年から保護者の協力を得て、児童・教師・保護者が一体となり地域の清掃活動に取り組んでいる。この活動は、学区内の環境美化活動をとおして、児童に勤労の尊さや奉仕の精神を体得させ、地域社会の一員としての役割や自覚を深めさせることをねらいとして始められた。また、当校では、児童全員が少年赤十字（JRC）に加盟し「気づき、考え、実行する」の合言葉のもと、人や社会に貢献できる児童の育成に努めている。そこで、当日の活動はもとより、事前や事後指導を適切に行い、安全への配慮と児童に街を美しくする喜びがもたせられるように工夫している。さらに、道徳の時間を中核とする総合単元的な道徳学習計画を組むことにより、この活動を通して内面から湧き上がる実感がもてるような学習ができるようにしている。このことにより、次への実践意欲がさらに湧いてくるものと考ええる。

3 大沢クリーン活動の実際

(1) 目的

学区内の環境美化活動に参加することを通して、勤労の尊さや意義、奉仕の精神を体得するとともに地域社会の一員としての自覚を深められるようにする。

(2) 実施回数、時間

1回 2時間

(3) 活動場所

低学年・・・校地内の校舎周り

中学年・・・学校近くの市立体育館と消防署の周り

高学年・・・学校近くの北越谷駅前通りから野田街道手前

(4) 指導者・協力者

教員全員、保護者、地域の方々

(5) 学習の領域

学校行事2時間

4 事前の準備と事前学習

(1) 事前の準備

①保護者・地域の方へ

◎親子共々活動できるよう協力の要請

- ・大沢クリーン活動について懇談会等で話題に出す。
- ・保護者に向けて「大沢クリーン活動」の案内の手紙を出す。

- ・自治会組織へ連絡し、連携を図る。

②教師

◎安全面への十分な指導と児童のモチベーションを高めること

- ・学年で予定の場所まで行き、事前調査をしておく。特に安全面に（歩道内だけで、車道には出ないこと。粗大ゴミ、危険物は拾わない。用具の扱い方等）について具体的に十分指導する。
- ・児童に意欲をもたせたり、「気づき、考え、実行する」ことの大切さが学べるように道徳を中核とする総合単元的な道徳学習の計画を立てる。

(2) 児童への事前学習（図を参照）

- ・安全に対する指導を徹底する。
- ・活動目的や内容を聞き意欲をもつ。「大沢クリーン活動」でのめあてを立てる。

(3) 当日の日程

開会行事（1 開会の言葉、2 学校長挨拶、3 来賓挨拶、4 活動内容の確認、諸注意
5 児童代表めあての発表、6 保護者の移動）

※子どもの学年の後ろについて移動し、子どもと一緒に活動する。

活動開始（各学年での分担場所での活動 50分、ごみの分別 10分）

閉会行事（1 体験発表※街が美しくなってよかった。みんなでこの活動ができてよかったという感想が述べられた。2 指導講評、3 閉会の言葉）

(4) 事後の取組

- ・児童は「大沢クリーン活動」を終えての感想を書く。
- ・参加保護者の方にも感想を寄せていただく。
- ・活動の様子や児童・保護者の方々の感想の一部を道徳だよりで、地域に知らせる。
- ・「大沢クリーン活動」をテーマに家庭教育実践事例集を作成し、各家庭に配る。
- ・「大沢クリーン活動」のビデオを資料にして道徳授業を行う。

活動をしているときの気持ちを振り返ったり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、話を聞いたりする。（地域の方の話から、自分が思っていた以上に感謝されていることを知り、驚きと感動を抱きながら話を聞いていた。こうしたことがさらなるボランティアの実践意欲につながっていると考えられる。）

5 紹介事例の特徴・活用にあたって

長年にわたり地域の清掃活動に取り組むことにより、児童は、普段は見過ごしてしまうごみや雑草にも気づくようになり、地域の美化や環境問題に目を向けることができるようになっていく。そして、地域の一員として、美しい街づくりに貢献していくことの大切さや喜びを学ぶ機会となった。さらに、保護者と児童がともに同じ目的で、心地よい汗を流す体験を通して、共通の話題で親子が語り合い触れ合う場にもなっている。地道な活動を継続することで、保護者の意識も高まり、年々協力してくださる方も増えてきている。また、地域の方々への環境問題に対する意識の変革にもつながり、タバコを投げ捨てたり、空き缶を捨てたりする人々も減ってきた。この活動中には、地域の方々から児童に優しく声をかけ労をねぎらってくれたり、励ましの言葉をかけてくださったりするお陰で、児童の意欲もさらに高まり充実した活動になっている。

この活動が長年続いているのも、事前の準備が滞りなく行われるためであると考えられる。特に保護者に対して懇談会等での「大沢クリーン活動」への協力のお願いや自治会組織への連絡や要請は、保護者や地域の方々から理解や協力を得る上でも大切であったと思う。また、総合単元的な道徳学習計画を立てて行うオリエンテーションやJRC活動等での事前学習は児童の意欲づけの上でも効果的であった。

さらに事後の道徳の学習も、この活動での心の変化を振り返る機会となり、道徳的価値の自覚を深めたり、今後も人の役にたっていきたいという気持ちを育てたりできた。これらがボランティアの精神にもつながっていると考えられる。また、保護者や地域の方々へは、この活動の様子や、児童の感想、参加された方々の感想を紹介した「道徳だより」をお届けすることで、お礼と感謝の気持ちを伝えている。

事前、事後の活動に対する指導を十分に行い、保護者、地域の方々の協力をいただきながら、児童が意欲的にボランティア活動に取り組めるようにしていく必要がある。

(押谷 由夫・上原よし子)

第6学年

「大沢クリーン活動」に関する事前、事後の学習を含めた指導（総合単元的道徳学習）

(5月～7月)

※4-(4)等の表現は、道徳の指導内容項目を表す

総単 合元 名	一人一人が、みんなのために 4-(4) 勤労・社会奉仕・公共心を 中心に	ね ら い	・人のため、社会のために役立つ 喜びを知り、進んで公共のため に尽くそうとする心情を育てる	2-(2) 思いやり・親切 4-(7) 郷土愛
---------------	--	-------------	---	----------------------------

5月上旬

【家庭との連携】

5年生 11月
道徳の時間
「牛乳配り」
(ねらい)
・働くことの
意義を理解
し、進んで人
のために役
立つことを
しようとする
態度を育てる。

学級 活動	「一人一人が、みんなのために」の学習のオリエンテーション ・「JRC活動」の様子について話し合う。 ・「勤労・奉仕」に関する意識調査をする。	評 価
----------	--	--------

総合同単元として「勤労・社会奉仕・公共心」を取り上げることが保護者に知らせる。

総合的な 学習	「わたしたちの身近な環境」 ○環境について関心をもち、環境問題に対する課題をもち調べる。 ・身近な環境について関心をもち。 ・「大沢クリーン活動」での活動場所の様子を調査し、他学年の活動場所についての課題点を様々な方法で知らせる。	評 価
------------	--	--------

5月24日

児童 会 活動	「青少年赤十字(JRC)活動登録式」 ○青少年赤十字の一員としての自覚と誇りをもたせ、青少年赤十字の精神のもと、実践意欲を高揚させ、決意を新たにする。 ・「JRC」の精神について知る。 ・「ちかひの言葉」の意味を考え、唱える。	評 価
学 校 行 事	「大沢クリーン活動」 ○清掃活動とおして、自分たちの街をきれいにするともに、奉仕の意識の高揚を図る。 ・めあてカードを活用する。	評 価

・活動の様子の写真や、保護者・児童の感想を道徳日より「ふれあい」で知らせる。

資料名	大沢クリーン活動（活動中のビデオを使用し）	評
ねらい	○社会のために役立つ喜びを知り、進んで公共のために尽くそうとする心情を育てる。	評
展開	1 ゴミを拾い始めたときの心の内 2 活動をやめ、立ち止まっているときの心の内 3 またゴミを拾いだしたときの心の内 (地域の人をゲストに招いて、話しを聞かせてもらう)	評 価

・道徳プリントを持ち帰らせ、勤労・社会奉仕について話題にし、話し合っていた。

毎週金曜日

1月
道徳の時間
「私たちの小さな駅」
(ねらい)
・社会のために役立つ喜びを知って、公共のために尽くそうとする心情を育てる

業前 活動	「JRC活動」 ○一人一人がめあてをもって進んで活動し、互いの活動を認め励まし合う。 ・めあてカードを活用する。 ・認め合いの場を設定する。	評 価
----------	---	--------

・懇談会でこの学習での児童の様子を伝え、今後についても継続して実践できるように家庭でもご支援をいただくようお願いする。

学級 の 時 間	「一人一人が、みんなのために」の学習を振り返って ・今までの自分の行動を振り返ったり、この学習を通して学んだことを書いたり、今後どのように勤労・奉仕作業に関与していきたいかなどをじっくり考える。	評 価
-------------------	--	--------

12月27日(土)

学級 活動	「越谷市小・中学校クリーンパトロール」(市内クリーン活動) ○地域社会・生活環境への関心を高めるとともに、併せてボランティアの体験を通して、JRCの一員としての意識の高揚を図る。	評 価
----------	--	--------

・たくさんの児童保護者の方に参加していただくよう手紙を郵送する。

Ⅱ 中学校における事前学習プログラム

1 参加型ボランティアから企画・運営型ボランティアへ

2 事前学習の考え方

本事例は、社会福祉協議会主催事業の企画・運営に地元の中学生がボランティアとして携わり、活動に至る事前学習プログラムである。当該校の木更津市立太田中学校は、ボランティア活動を実施する上で、次の点に留意している。

- (1) 生徒の自治的活動を生かす。(リーダー育成)
- (2) 地域のニーズに即した実際の活動を重視する。
- (3) 生徒を主役に位置づける。

とりわけ、本事例の事前学習では生徒の意欲を引き出し主体性や自発性を促すため次の視点で取組を推進した。

「考える」

最初、生徒会執行部の中で、「学校ではなく、地域で、地域の人々と共に活動がしたい」という意見が出た。その点について話し合いを重ね、「自分たちが地域で何ができるか」を徹底的に考えた。そして、「長期休業や休日を利用し、参加意志のある生徒による活動ができないか。」また、「地域の催しや行事を利用して、自発的、自主的活動を取り込んでいけないか。」等が議題としてあがった。

「地域を知る」

地区住民会議等からの情報で、地区のお祭りや施設の催しに参加する意義とともに、中学生が参加すると活気が出るということを知り、生徒会執行部で提案、全校評議会で討議し、集会等で全校生徒に参加を呼びかけた。また、お祭り後の周辺にゴミが多いという実態を知り、夏休み清掃ボランティアを企画する。

「計画」

夏休み清掃ボランティアは、生徒自身が企画・運営したこともあって予想以上の成果をあげる。その効果が新学期につながり、生徒会が中心となって、体育祭や文化祭、合唱コンクールなどの行事の告知を地域にも広げた。すると、以前にもまして多くの方が足を運んでくれ、各種行事を通して地域の中での太田中学校の位置づけがより身近なものとなった。しかし、地域のニーズを考慮したものとなっていたのか、生徒会執行部内から疑問が提起されるようになった。

「取組の継続性」

2学期も後半となり、地元の太田中学校区社会福祉協議会から、お年寄りと小学生の交流行事「第1回わくわくフェスティバル」の開催にあたり中学生の参加をという要請があった。これに対し、生徒の強い要望もあって、生徒の企画・運営による行事が実現した。これまでの地域行事において、生徒たちは「お客様」であり、学校も、地域もどのように参加させるかという観点で生徒を見てきた。しかし、「第1回わくわくフェスティバル」の実施を契機に、今では生徒たちが地域を盛りたてる「主役」として活躍し始めている。また、地域の期待に貢献できたという喜びが生徒の中に生まれた。現在、太田中学校では地域と学校の連携から地域と学校の融合を目指している。

(【図-1】[一つの取組から次の取組への発展] 参照)

3 事前学習プログラムの実際

(1) 目的

- ①一つ一つの取り組みが単発的にならずに、多方面に継続性をもった活動につなげる。
「企画・準備→実行→反省・まとめ」というシナリオを学習し身につける。
- ②ボランティア活動の趣旨を理解し、地域の清掃や地域との交流を行うことによって、自分たちの住む地域の生活者としての自覚と、地域の活性化に向けて自分たちができることを考え、意欲的に参加する態度を養う。

(2) 実施回数、時間

	回数	時間	参加者	主な内容
生徒会本部による打ち合わせ	週1回	各1	生徒会執行委員, 生徒会顧問	・学校の日常活動について ・学校行事について ・地域との活動について
	3	9		・夏のボランティア活動の準備
	3	9		・太田中学校区社会福祉協議会主催「第1回わくわくフェスティバル」の準備
集会	1	1	全校生徒	・夏のボランティア活動の告知
地域を交えた打ち合わせ	1	1	自治会長 生徒会執行委員, 教頭 生徒会顧問	・夏のボランティア活動について
	3	3	太田中学校区 社会福祉協議会 清見台公民館長 生徒会執行委員 学校長 生徒会顧問	・太田中学校区社会福祉協議会主催「第1回わくわくフェスティバル」について

(3) 活動場所

- ①木更津市立太田中学校
- ②清見台公民館

(4) 指導者

- ①太田中学校職員
- ②清見台公民館職員
- ③太田中学校区社会福祉協議会関係者

(5) 学習の領域

学級活動でボランティアの意義について取り上げ、生徒会活動などを利用して、地域の中で活動できることを具体化する。学校行事では、ボランティア活動を通して奉仕の精神を養うとともに、特別活動全体において、ボランティア活動の充実を図っている。

また、「総合的な学習の時間」の中で、地域施設を活用して、生徒たちの体験などを充実させるために、地域・家庭と連携しつつ異年齢集団と触れ合うことの重要性を考える。

(6) 学習項目、内容

地域と連携したボランティア活動では、生徒会を中心に様々な観点から、地域への貢献、地域の課題を見つけ意識する中で、チャレンジ、実行し、考察していく方法をとる。

事前学習では、先に述べたように、単に活動だけに終わらせることなく、次の3つの

過程を重視し取り組んだ。

①企画・準備

この過程では、生徒がどれだけ地域のことを考え、課題意識があるのかを見極めていく。最終的に、生徒自身が考え決めていくが、「いつ、何を、誰が、どのようにするのか、そのために必要なことは？」ということをよく考えさせる。また、校外での活動における交通や危険箇所などの安全面についても考えさせ、何気なく生活していることを見直すきっかけとする。さらに、全校生徒へは集会などで呼びかけ、ボランティアの意義を訴える。

また、地域に学校の活動を知ってもらうため、ポスターの設置や家庭への連絡にも力を入れていく。

②実行

「①企画、準備」を実践する過程である。地域や仲間との関わりを大切に、集団を通してボランティア活動の実際を学ぶことができた。これは、自分、地域、他の人のことを知り、活動範囲を広げるきっかけになるとともに、社会奉仕体験の一環としても成果をもたらした。

③反省、まとめ

次の企画、準備に生かされる大切な過程である。それまでの活動を通して、自分たちなりの反省だけで終わってしまうと、継続性に乏しくなる。反省の中に「自分たちの手で自分たちの街をきれいにしているという満足感がある」「まだやらなければいけないことがある」等がある。集団としてどうだったか、これからどうしたらいいのかを考えることで、新たな課題を見つけ、挑戦へとつながっていき、次への動機付けともなる。こういった活動をたくさんの人に知ってもらう機会を設け、大勢の人に伝えていくことが大切である。

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

(1) 夏のボランティア活動「夏！ふれあいボランティア」

今年度初めての試みで、生徒会が企画、運営を行い、全校生徒に呼びかけをした。地区住民会議にはかり、情報収集をして、地区のお祭り後の周辺を清掃活動する。夏休み期間中であったが参加生徒53名、文化祭にて全校に報告会を行う。

地域に生徒の自主的活動が認められる要因になる。

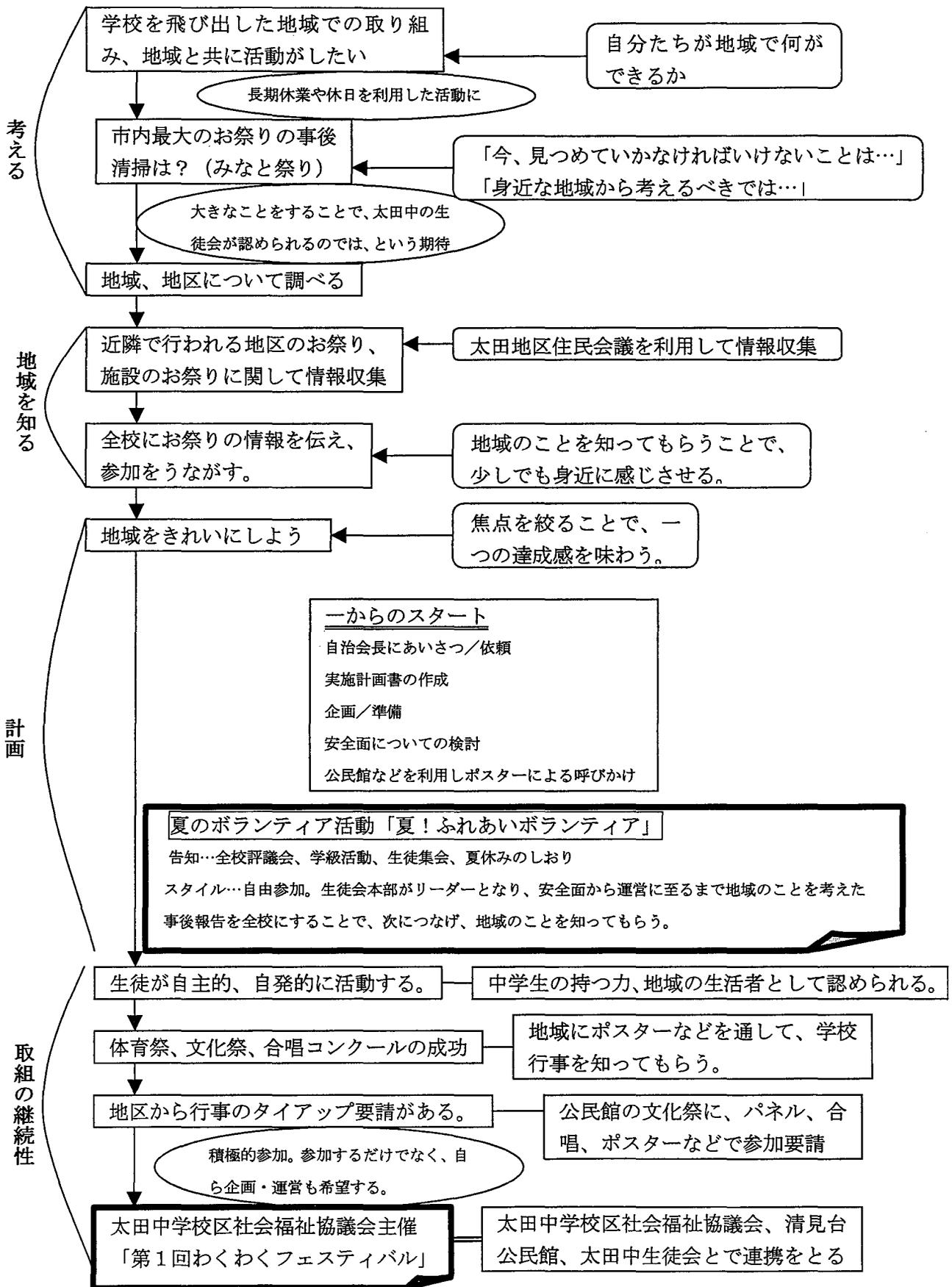
(2) 太田中学校区社会福祉協議会主催「第1回わくわくフェスティバル」

お年寄りと小学生の交流行事の企画・運営を依頼される。太田中学校区社会福祉協議会と清見台公民館と打ち合わせを行い、当日の開会式・交流会・閉会式を運営する。盛況な中で会が運営され参加者から高い評価を受ける。学校と地域の連携から融合への第一歩となる。

現在、総合的な学習の時間で「福祉」「地域」について扱い、自ら身の回りの事象について考え、興味、関心を見つけ、より見識を深めている。また、生徒会活動でも、本部役員が中心となって「地域」の中で貢献できることを検討している。地域との融合を図り、子どもたちの学ぶ場所が地域へと拡大されていくように、職員の指導体制も充実してきている。

(多田 元樹・西 克夫)

【図-1】 [一つの取組から次の取組への発展]



Ⅲ 高等学校における事前学習プログラム

1 「産業社会と人間」における福祉施設訪問実習

2 施設訪問概要と事前学習の考え方

福岡県立稲築志耕館高校では、総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」を1年生で開設している。この科目は「産業社会における自己の在り方、生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養う」ことを主たるねらいとしており、その中に施設訪問実習を取り入れている。

280人の1年生が、自分の興味・関心・進路に応じて、養護学校、老人福祉施設、幼稚園等の12施設の中から1施設を選択し、1日の実習を行う。生徒は朝早くから現地に集合し、施設の人と同じ仕事内容をさせてもらったり、事前に学習した手話や歌、ゲームなどを生徒の運営の中で行ったりして、福祉社会や高齢化社会に向けて、援助の在り方、自分との関わり、生き方を考える。

したがって、施設訪問事前学習においては、生徒一人一人がしっかりと学習内容を理解し、実習当日に生徒の自主的活動ができるような計画としている。

3 事前学習プログラムの実際

事前学習については、「産業社会と人間」の授業以外にも各教科・LHRで行うことにより、様々な教育活動で教師から施設訪問実習に行く前の心構え、考え方などを学ぶように計画している。特に、「産業社会と人間」の時間では、実際当日に行う進行係の生徒との打ち合わせや、作品作りを行う。また、実習当日、教師は生徒を見守り、写真・ビデオ等の記録の係りとしての役割を担う。

(1) 教師側の事前プログラム

- 9月 ・総合学科主任による受け入れ施設への協力依頼、承諾
(養護学校、老人福祉施設、障害者授産施設、保育園、幼稚園等12施設)
- ・学年会議
(教師の施設担当割、各福祉施設の概要説明、昨年度の引継)
- 10月 ・各担当教師は昨年度担当教師と引継
- ・各施設担当職員による施設との連絡、事前訪問
(写真撮影等の承諾、着替え場所、仕事内容等確認)
- ・依頼状の送付
- ・1日の流れ作り、施設連絡

(2) 生徒の事前プログラム

日時	事前学習内容	活動場所	目的	学習領域	指導者
7月～9月 10時間	障害者になった方の人生の英訳	教室	生きることのすばらしさについて学ぶ	英語	英語教師
10月30日 1時間	視覚障害者による講演	体育館	障害者に対する気持ちの持ち方	LHR	人権・同和主任

10月31日 2時間	施設訪問実習意義説明 12施設紹介 生徒訪問先決定	体育館	自己の興味関心・進路 に応じて訪問先を決定	産業社会 と人間 総合学科	総合学科 主任
10～11月 1時間	三角比によるスロープ の計算	教室	車椅子の人の気持ちを 考える	数学	数学教師
11月7日 2時間	菜園（芋掘り）による 交流	菜園	本校で施設訪問前に交 流する。	産業社会 と人間	各担任・ 副主任
11月14日 2時間	施設訪問事前学習 各訪問先の学習 役割分担	教室	訪問施設先の学習、主 体的に活動するための 事前打ち合わせ	産業社会 と人間	各施設担 当教師
11月21日 2時間	施設訪問事前学習 各役割仕事打ち合わせ 出し物の準備	教室	主体的に活動するため の事前打ち合わせ	産業社会 と人間	各施設担 当教師
11月27日 1時間	施設訪問実習前最終確 認（全体→各施設）	体育館	訪問の際の注意 携行品確認	LHR	主任→ 各教師
11月28日 1日	施設訪問実習	各施設 12施設	積極的に行動し生きて いく大切さを学ぶ	産業社会 と人間	各施設担 当教師

4 施設訪問事前学習の特徴・活用について

施設訪問実習は毎年行われているため、学年に関係なくどの教師も訪問場所や訪問時期、内容等はわかっている。また、様々な教育活動において、各教師から施設訪問の心構えなどについて話す機会もある。特に、「産業社会と人間」の授業後のノートを見ると、生徒のその日の授業の感想、反省などが書かれており、その記述内容からは、生徒自身の事前の心構えが十分理解できていると評価できる。

また、事前学習において、役割を決め、各役割を教師と確認し、全員が当日の流れを理解するようにしているので、当日の進行はスムーズに、かつ生徒中心に運営できている。

さらに、子どもや高齢者、障害者に対する接し方、考え方などについても事前学習で学ぶため、当日、施設の方々に接する態度も、優しく、また、積極的に行動できている。何より施設訪問実習には、これらの事前学習が欠かせないもので、今後もその充実が求められる。
(押谷 由夫・井上 雅水)

第2節 社会教育施設・団体が実施する事前学習プログラム

1 国立青年の家における事前学習プログラム

1 「高校生のためのボランティア活動セミナー」

2 事前学習の考え方

国立淡路青年の家では、高校生に4つの学習領域に分かれ、ボランティアについての様々な気づきと学びの機会を持たせ、高校生自らが自らの仕方でボランティア活動を創造し、

また、学校の枠を越えてともに活動していく仲間づくりをめざすことをねらいとしている。

3 事前学習プログラムの実際

(1) 目的

- ① ボランティア活動の基礎的な理論と技術について学習する機会を提供し、高校生の社会参加の推進を図る。
- ② ボランティア活動に関する総論と最新の情報を提供し、現在の社会状況を認識させる。
- ③ 少人数によるワークショップ形式の学習を通してボランティア活動への自信と確信を持たせる。
- ④ 総合的な学習が展開される上で役立つよう、高校生の自主的な学びとなるようなワークショップを展開する。

(2) 実施期日 平成14年6月14日(金)～16日(日) 2泊3日

(3) 活動場所 国立淡路青年の家および周辺地域

(4) 指導者

世田谷ボランティア協会、シャプラニール、大阪ボランティア協会、IPTNプラクティショナー

(5) 学習領域

- ① 環境とボランティア ” まちづくり ”
- ② 海外支援とボランティア ” 海外支援とNGO ”
- ③ 地域福祉とボランティア ” 地域の人とのつながり ”
- ④ 子どもとボランティア ” プレイバックシアター ”

(6) 実施内容

	7:30 9:00	12:00 13:00	15:00	18:30 19:30	21:00 22:30
6/14 (金)				受夕 付食	基調講演 入自 浴由 就寝
6/15 (土)	朝自 食由	ワークショップI (4分科会同時展開)	昼食	ワークショップII 夕自 食由	ワークショップIII 入自 浴由 就寝
6/16 (日)	朝自 食由	全体会(各分科会の報告と パネルディスカッション)	昼食	解散	

【1日目】

基調講演

『わたしらしく・ボランティア』～私が変わる，社会は変わる～

「ボランティアは、豊かな人が貧しい人へ、えらい人がそうでない人へ・・・という一方通行のものではない。支えたり支えてもらったりするものである。活動を通じて、自分の生き方や価値観が見えてくるものである。そうして価値観や生き方を変えていくことにより、社会が変わっていく。」

【2日目】

①環境とボランティア ” まちづくり ”

- ・Work1 出会いのワークショップ
 1. プログラム・ガイダンス
 2. 他己紹介
 3. オピニオンパネル テーマ：「私のまちのかくれた英雄」
- ・Field Work1 「音楽と緑のオアシスに！－『たまねぎ工房』のまちづくり」
⇒1990年から南淡町阿万地区のお母さんたちが集まって始めた、みんなが楽しめるまちづくりをしている『たまねぎ工房』を訪ね、インタビュー。
- ・Field Work2 「遍路道・お接待の歴史に学ぶ」
⇒神宮寺を訪ね、お接待の心である布施などについて溪神住職にインタビュー。
- ・Field Work3 「よみがえれ！螢の里」
⇒螢の復活を進める環境グループ『VAC阿万』の活動を現地で取材。
- ・Work2 ふりかえりのワーク テーマ「まちよ輝け！」－まちづくりへの私の提案－
 1. グループ別ディスカッション
 2. オピニオン・パネル作り
 3. プレゼンテーション

未知の世界との出会いを求めて「風」（異なる文化をはこび未知の世界の情報をもたらしてくれる人）と「土」（昔からそこに住んでいる人）との織りなす不思議な世界をフィールドワークして、そこから見えてくる新しい自分のライフステージを発見しようとした。

②海外支援とボランティア ” 海外支援とNGO ”

- ・Work1 「ねえ、わたしがボランティアするにはなにが必要なんだろう!？」
 1. 自己紹介ゲーム（自分を知る・相手を知る）アイスブレイク
 2. ブラインドウォークとトラストウォークと人間カメラ（視覚）
 3. 音のビジュアル化（聴覚・感覚）
- ・Work2 「実際に世界中で行われている海外援助・支援活動って何があるだろう!？」
 1. ボランティア活動をする側される側の意識の違いを探る
 2. 100人のストリートチルドレン（パネルを2つ併せてストーリー作成）
 3. ストリートチルドレンの実情（ビデオ）
 4. 海外支援と海外協力の分類
 5. ODA（政府開発援助）とNGO（非政府組織）について（ビデオ視聴）
- ・Work3 「ボランティアが間違った方向に進まないためには」
 1. 児童労働の実態（バングラデシュ）
 2. 海外支援の失敗談

わたしたちの身近なところから海外援助はできる。その前に…『わたしは〇〇します!』と、宣言してみよう。自分で決めて、自分で動き出す。それがすべての第1歩。

③地域福祉とボランティア ” 地域の人とのつながり ”

- ・Work1 アイスブレイクとミニ講義「ボランティアって何だろう?」
- ・Work2 独居老人宅訪問、又はすいせんホール訪問
体験→認知→分析→仮説 自分が成長するためのプロセスである。

・Work3 まとめ(班ごとに)

今日の活動についてを班ごとにディスカッション。次に(私が考えるボランティア)(これから私にできる事、やってみたい事)を個人で簡単にまとめる。最後に模造紙を自由に使って(私達にとってボランティアとは?)(これから私にできる事、やってみたい事)(まとめ)を作成する。各班持ち時間3分で発表。その後質疑応答。一人一人の自発性を非常に重視した。

④子どもとボランティア ” プレイバックシアター ”

・Work1 学校と自分の満足度(Mapping)・私は誰?

・Work2 動く彫刻・私の宝物

・Work3 プレイバックシアター

このワークショップでは、円(サークル)になることが多い。ワークショップは、「一方通行ではない①」エネルギーの流れがある。円になることは、「どの人も対等②」という意味がこめられている。この精神①②が「ボランティアとは?」にも共通している。

1日を通じて「感じること」を大切にしたい。感じることから始めよう!プレイバックシアターの基本的エッセンスである。

【3日目】

パネルディスカッション

参加者: セミナー参加の高校生全員

- ・設問1 『あなたにとって一番安心できる人は誰?』
- ・設問2 『あなたは今住んでいる「まち」が好きですか?』
- ・設問3 『ボランティアを別の言葉であらわすと何?』
- ・設問4 『セミナーを通してもっとも心に残った言葉はなに!?』
- ・まとめ

「皆さんがいてくれたから学びになった」「一昨日はこの場所で皆さんと会った時には(心の距離を感じただけだけど、このメンバーでいろんなことがやれると思った。いいなかま、エネルギーが1つにまとまったっていう感じです」ペンを両手の親指で挟んでひっくり返すというゲームをした後…「これを早くできた人は、できていない人に優越感をもつ。でもだんだんできていない人のことが気になる。そして教え始めるようになる。乱暴かもしれないけれど、ボランティアってこういうことじゃないだろうか。ちょっとしたおせっかいから始まるもの」「皆さんは意識して息をしているか?息を吸う、吐く。自分を見失いそうになったとき自分はこれをします。不思議と落ち着く。今では支えになっている。皆さんもやってみてください」

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

本事業はこれからボランティア活動をしていこうという高校生を集め、4つの異なる分野の分科会を同時展開するところが最大の特徴となっており、高校生の多様なニーズに対応できるように分科会のテーマも慎重に吟味し、講師もまたテーマに沿って第一線で活躍されている方に依頼している。

4分科会に分かれてのワークショップは申込時に希望調査を行い展開したため、混乱もなくほぼ全員が満足するものとなったが、日程的に余裕がなく、もう少しゆったりとワークの時間が取れるような展開を考えなければならない。

可能ならば1日目に講師のプレゼンテーションを実施してから各分科会の希望を取った

方がより学びの深さが増すと考える。

また、2泊3日のセミナーに期待と不安を抱えて参加した高校生達は、最初なかなか他校の生徒と交流できなかつた。やはり最近の若者に特徴的な人間関係の希薄さが出ていたように思う。

だが、ほとんどの参加者は基調講演、翌日のワークショップと時間が経つに連れて交流の輪を広げていった。ごく少数だが、逆にワークが進むにつれて頑なに自分の殻に閉じこもっていく参加者もあり、今後高校生を対象とした事業にはそのような参加者をケアできるような体制も必要と考える。

閉講式までには参加者全員何らかの形で行動したい、他者と交わりたいという欲求を持ち、ボランティア活動に対する意識を高めることができた。

(大瀧 富夫・大本 晋也)

II 国立少年自然の家における事前学習プログラム

1 長期自然体験活動「サマーチャレンジ in きび2002」の事前学習

2 事前学習の考え方

国立吉備少年自然の家では、「サマーチャレンジ in きび2002」を10泊11日で実施し、ロッククライミングやフィールド着衣泳、登山、シーカヤックによる無人島への上陸、キャンプ生活などの冒険活動をとおして自主性、協調性、忍耐力等を培うことを目的としている。したがって、安全対策・安全指導に万全を期すため、事前に職員・指導者・ボランティアによる現地踏査や実地体験を取り入れ、安全確認や子どもの心理状態に応じた対応ができるよう事前学習を実施している。

また、この事前学習には、ボランティアがプログラムの企画段階からかわり、事業運営へのより主体的な参画とスタッフとしての絆を強め、「サマーチャレンジ in きび」が子どもたちにとって意義のある活動となるよう努めている。

3 事前学習プログラムの実際

(1) 目的

- ①ロッククライミング、着衣泳、矢筈ヶ山登山、シーカヤック、テント泊、野外炊事の現地調査
- ②それぞれのプログラムのリスクの確認と対応策の検討
- ③無人島の特徴を生かしたプログラムの開発

(2) 実施回数、時間

- ①実施回数 3回
- ②時間 1回目9時間、2回目1泊2日、3回目10時間

(3) 活動場所

- ①平成14年4月27日(日) 鳥取県 船上山
- ②平成14年6月22日(土)～6月23日(日) 岡山県青少年の島 梶子島
- ③平成14年6月29日(土) 鳥取県 矢筈ヶ山

(4) 指導者

- ①鳥取県山岳協会（ロッククライミング，登山指導）
- ②シーカヤックインストラクター（シーカヤックによる無人島上陸）
- ③日本赤十字社水上安全法指導員（野外における救急法，着衣泳）
- ④国立吉備少年自然の家専門職員（テント設営，野外炊事，自然観察等）

(5) 学習の領域

- ①自然体験活動指導法
- ②救急法と安全管理・安全指導

(6) 学習項目，内容

①ロッククライミング

- ア クライミング用品（ロープ，ハーネス，下降器，ヘルメット）の装着方法
- イ 練習岩でのクライミング練習と垂直下降後のロープのはずし方
- ウ 千丈のぞき岩場のクライミングの方法説明と注意事項の確認
- エ 垂直下降終了時の注意事項の確認
- オ リスクの洗い出しと対応策の検討

②矢筈ヶ山登山

- ア 準備運動と登山上の注意事項の確認，登頂ルートの確認と方法検討
- イ 休憩時の水の補給と衣服の調整
- ウ 子どもたちの気分を盛り上げる替え歌の作成
- エ リスクの洗い出しと対応策の検討

③シーカヤックによる梶子島（無人島）上陸

- ア シーカヤックの特徴と乗船の仕方
- イ パドルの操作，舵の操作方法の確認と湾内での練習，ルートと隊形の確認
- ウ 休憩の仕方，シーカヤックによる無人島上陸の実際
- エ リスクの洗い出しと対応策の検討

④野外における救急法と着衣泳

- ア 梶子島におけるウルシ等の生息状況の確認，キャンプで起こりやすい傷害・疾病（ねんざ，骨折，鼻血，虫さされ，熱中症）の応急処置の方法
- イ 梶子島でのフィールド着衣泳実施水域の設定，ルート確認と環境整備
- ウ 着衣泳の実際と用具を使った海難救助の方法，海岸清掃

⑤梶子島での野外キャンプ

- ア 荷物搬入と撤収方法の検討，環境，飲料水，活動エリアなどの調査
- イ キャンプ場周辺の環境整備，テント用具の確認と設営場所の確保
- ウ テント設営と撤収の実際，梶子島での活動内容の検討と決定
- エ 野外炊事の班の配置と洗い場所，調理場所と方法の確認
- オ まきの燃やし方，調理方法の確認，野外炊事の実際

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

長期自然体験活動「サマーチャレンジ in きび2002」は，いろいろな自然体験活動の中で，自然の美しさや厳しさを学ぶとともに，共同での長期宿泊生活を通して，自主性

・協調性・創造性・忍耐力を培い、心豊かな子どもの育成を図ることをねらいとしている。この「サマーチャレンジ」を成功させるためには、夏季の長期キャンプであることを踏まえ、10泊11日間の健康には特に留意し、それぞれの活動の中で子どもたちの体力的、精神的なケアを十分に行っていく必要がある。ボランティア自身が事前学習の一環として現地を調査し、活動そのものを体験しておくことは、安全対策上必要なばかりでなく、長期にわたる子どもたちとのかかわりに自信を与え、結果として子どもたちの活動の充実と精神的なケアを可能にし、このキャンプの成功に向けての意識を高めていると考える。

このようにボランティアの実地体験を通じた事前学習は、11日間子どもたちの命を預かり、満足感・達成感を得させ、体験ただけで終わらせることなく、子どもたちの「生きる力」へと発展させるためには、必要不可欠ものと考ええる。

また、子どもたちの健康も大事であるが、それを支えるボランティアやスタッフの健康管理も重要な要素の一つであり、自分自身の体力や健康の保持を確認する上でも事前学習の役割は大きい。

(大瀧 富夫・田中 道彦)

Ⅲ 生涯学習センターにおける事前学習プログラム

1 高校生のためのボランティア体験講座

2 事前学習の考え方

この講座の趣旨は、高校生がボランティアを体験することにより、生涯学習とボランティアに関する理解を深め、今後のボランティア活動に発展させることをねらいとしている。また、高等学校における学校外の学習の単位認定のためのボランティア学習プログラム開発を、実践をとおして確立することもねらいの一つである。

今年度は、千葉県の高校生の参加者を学校別ではなく、住んでいる地域別のグループに分けて、自分達の地域の課題を見つけて、何ができるか、どうすればできるかを考えることから講座をスタートさせた。そのために、ボランティア活動についての十分な事前学習が大変重要になってくる。ボランティア活動の意義や、交流会、福祉施設での活動の注意点、グループ別の活動計画などを中心に学習する。

3 事前学習プログラムの実際

(1) 目的

高校生が実際に夏休みにボランティアを体験するために、必要なことを学習する。

(2) 実施回数、時間 4回、14時間

(3) 活動場所

さわやかちば県民プラザ、特別養護老人ホームひかり隣保館、柏市立介護老人保健施設はみんぐ

(4) 指導者 (支援者、協力者)

①世田谷ボランティア協会理事長

②柏市聴覚障害者協会手話サークルかしわの会会長

③中央学院大学アクティブセンター社会人アドバイザー

- ④特別養護老人ホームひかり隣保館施設長
- ⑤柏市立介護老人保健施設はみんぐ支援相談員
- ⑥まなびボランティアセンターちばコーディネーター

(5) 学習の領域

ボランティア（活動の意義等）、福祉（聴覚障害と手話、高齢者介護と車椅子）

(6) 学習項目、内容

月日	時間	学 習 内 容	学習方法	講師	場所
6/9 (日)	2	ボランティア活動の意義 ・自己実現、自己開発につながるボランティア活動の意義について考える	講義	世田谷ボランティア協会 理事長	県民プラザ 中研修室2
	2	交流会・自己紹介・グループ作り・グループ別討議	グループ	研修課職員	県民プラザ 中研修室2
7/14 (日)	2	聴覚障害者と手話について ・聴覚障害者から話を聴く ・手話について体験する	講義 実習	柏市聴覚障害者協会 手話サークルかしわの会会長	県民プラザ 中研修室2
	2	ボランティアの心 ・ボランティア活動参加の心構え ・実践者の発表を聞きイメージをつかむ	グループ	中央学院大学 アクティブセンター社会人アドバイザー	県民プラザ 中研修室2
7/21 (日)	2	高齢者介護と車椅子介助について ・高齢者の介助について理解する ・車椅子介助について体験する	講義 実習	柏市立介護老人保健施設 はみんぐ支援相談員	県民プラザ 中研修室2
	2	ボランティア活動計画作成 ・グループごとに夏季休業中のボランティア体験計画を作成する	グループ	研修課職員 まなびボランティアセンター ちば コーディネーター	県民プラザ 中研修室2
7/22 (月)	2	福祉施設のボランティア活動について ・特別養護老人ホームの現状を知る ・ボランティアをする上での注意等	講義 見学	特別養護老人ホームひかり隣保館 施設長	特別養護老人ホームひかり隣保館

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

今、どこの地域、どこの学校でもボランティア活動は大変に盛んである。しかし、十分な事前学習と準備を抜きにしては、ボランティア体験の成果を得ることは難しいと思われる。当初の考えでは、県内の高校生にさわやかちば県民プラザでボランティアの事前学習を行い、ボランティア活動そのものの取り組みは各高校で責任持ってやってもらうつもりでいた。応募の際の実施要項にも、参加希望校はボランティア担当の窓口の先生を設置することを条件にした。しかし、各高校によってかなりの温度差があり、受講を希望した高

校生に対してボランティア体験や実践発表までも含めて、さわやかちば県民プラザが責任持って取り組むことになった。

この「高校生のためのボランティア体験講座」を地域で取り組むにあたっては、山形県で20年以上の実績がある「山形方式」を参考にした。ここでの高校生の活動拠点は、地元の各公民館である。地域の課題は地域が当然一番熟知しているのであるから、取り組みやすい。この点、さわやかちば県民プラザは、千葉県柏市にあり、全県を網羅しての地域問題を見出してそれをボランティア活動として実践するのは無理がある。

来年以降は、各高等学校とも連携をさらに図っていき地域の課題解決に向けたボランティア活動を推進していきたい。また、福祉分野だけでなく、環境分野等にも目先を向けていきたいと考えている。

(大瀧 富夫・太田 悟)

IV ボランティアサークルにおける事前学習プログラム

1 山形県西村山郡大江町「ボランティアサークル夢憧布（ぼけっと）」による「公民館ふれあいの集い」

2 事前学習の考え方

山形県には、「山形方式」と呼ばれる高校生を中心とした青少年のボランティア活動がある。これは、学校の枠を越え、公民館や社会福祉事務所などを拠点としながら地域単位で活動するものである。ほとんどの市町村にサークルがあり、それぞれ地域に根ざした活動を展開している。県教委などで主催する研究会や独自に企画する交流会などを通じてサークル同士の交流も行われており、西川町で産声を上げたこの活動は四半世紀を経てますますその輪が広がっているところである。

大江町においても昭和54年に「大江町ボランティアサークル夢憧布」が設立され、これまで様々な活動が行われてきた。昭和63年には「中学生ボランティアサークルミニ夢憧布」が生まれ、活動を開始した。最近では夢憧布設立当時の会員の子どもが入会して活動するなど、伝統を感じさせるつながりもでてきている。

一口にボランティア活動といっても、その方法や形態には様々なものがあり、それなりの準備も必要になってくる。青少年ボランティアが活動から成就感や満足感を得られるようにするためにも、事前学習の在り方が重要になってくる。その過程において必要事項を確認したり、ボランティア同士のコミュニケーションを深めたりすることで、実際の活動における学習効果が高まるからである。企画をし、活動を行い、計画案に沿って振り返るという過程を繰り返していくことによって、ボランティアたちは自分たちの活動が充実してきていることを実感するとともに、次に活動する際の課題を見つけるのである。

3 事前学習プログラムの実際

(1) 目的

青少年にとってより充実し学習効果の高いボランティア活動にするために、事前に活動内容や実施上の留意点について学習する機会を設ける。

(2) 実施回数・時間 5回, 20時間

(3) 活動場所

大江町中央公民館

(4) 指導者（支援者、協力者）

大江町青少年育成推進員及び生涯学習推進員、大江町教育委員会社会教育課職員

(5) 学習の領域

社会教育事業における青少年のボランティア活動

(6) 学習項目、内容

【学習目的の理解】

「公民館ふれあいの集い」は長い歴史を持つ事業である。夢憧布も当初からかかわっており、子どもたちと様々な活動を行ってきた。今年は、自分たちで創作した始まりの歌とダンスなどで、子どもたちと一緒に心あたたまるクリスマスの思い出づくりを行うことを主な目的とした。

【活動内容の決定】

これまでは、プログラムの一部を「夢憧布・ミニ夢憧布の時間」としていただいていたが、希望により今年是最初から最後まで青少年ボランティアが中心となって進めていくこととなった。主催者である青少年育成推進員及び生涯学習推進員も快諾してくださり、青少年ボランティアはこれまで以上に主体的な取組をみせるようになった。事業目的や対象者を念頭に置いた上で、今回は次のようなプログラムを編成した。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・親子で作ろう!!するする天使（紙工作） | ・夢憧布・ミニ夢憧布の時間 |
| ・キャンドルサービス | ・サンタさんからのプレゼント |

【実施内容に対する準備】

会場内の装飾や子どもへのプレゼント（お菓子）の袋詰めなどの準備のほかに出し物の練習もある。それらを限られた時間の中で 行うためにはどうしたらよいかをサークル内で考えた。話し合いを行う中で、「対象が幼児から小学3年生までと幅が広いが、『するする天使』を作る際に問題はないのか。」とか、「2時間半の間、幼児は飽きないでいられるだろうか。」などの疑問が出され、テーブルごとに担当者を決めたり指導者に協力してほしいことなどをメモにまとめたりしていた。

【活動上の留意点についての確認】

青少年ボランティアとの間で次のことを確認しあった。

- (1) 子どもたちはみんなとのふれあいを最も楽しみにしている。いつも明るい態度で接しよう。
- (2) 楽しい雰囲気づくりに努めよう。時間の関係で予定していたプログラムの実施が困難であれば、短縮もしくは省略するなど柔軟に対応しよう。
- (3) 一人で活動していたりする子どもがいたら、声をかけよう。

4 事例の特徴・活用にあたって

「山形方式」の特徴として、四半世紀にもわたって受け継がれてきているという点が挙げられるその要因の一つとして、活動が「夢憧布のファン」を生み出していくということが言える。子どもの頃に夢憧布のメンバーに遊んでもらったり優しくしてもらったりした思い出が心に強く残り、「自分が中高生になった時に自分がしてもらったようなことを小さい子にしてあげたい。」という気持ちを持つ青少年が入会してくるのである。今回の参

加者の中にも、社会教育事業などで夢憧布と遊んだ経験があり、夢憧布と再会できることを楽しみにしていた子どもがたくさんいた。また、参加した子どもの保護者にも夢憧布の活動を見ていただくよい機会となり、青少年ボランティア活動について理解を深めていただけたのではないかと思う。夢憧布では年間を通じて会員を募集しているが、活動自体が一番のPRになっているようである。

「山形方式」では、青少年ボランティアを卒業された方々と現役会員との交流も図られている。夢憧布においても卒業されていった方々が、OB・OGとして、または社会教育指導者として現役会員に支援や協力をしてくださっている。今回全面的にバックアップしてくださった青少年育成推進員・生涯学習推進員の中にも夢憧布出身の方が5名いらっしゃって、青少年ボランティアの気持ちを理解しつつ、時には厳しく時には温かくアドバイスしてくださっている。こうした大人との交流が夢憧布会員に「大人になったら自分も青少年ボランティアに協力してみたい。」という気持ちを生み、世代を越えた交流につながっていく。青少年ボランティア活動は、幅広い世代を巻き込んでいく力を持つ、貴重な活動である。

(大瀧 富夫・白田 克幸)

第3節 ボランティア活動推進機関等が実施する事前学習プログラム

I ボランティア活動推進機関における事前学習プログラム

1 女子美サービス・ラーニング「共生のためのアート」

2 概要

このプログラムは、平成14年度から始まった女子美術大学教職課程の総合演習（3年次選択必修）の一つ「現代社会とボランティア」の授業のうち、フィールドワーク部分を世田谷ボランティア協会が実施した。また、大テーマ「共生のためのアート」の設定は、大学教員とボランティア協会スタッフが協議した上で設定した。協会独自の、かつ最大の役割は、大学とフィールドワークの受け入れ先との間をつなぐ中間機関としてコーディネーション機能を発揮したことにある。

具体的には、世田谷ボランティア協会が受け入れ先の選定と依頼、履修者に対するオリエンテーション、事前学習と振り返り学習のワークショップを担当した。フィールドワークの巡回指導は、大学教員と協会スタッフが合同で担う形を採った。この、いわばボランティア活動推進機関と大学とによる「共同授業」であることが最大の特色である。

サービス・ラーニングを大づかみに言えば、アカデミックな学問や芸術を、地域社会の問題解決のために役立てたり、自らの学問を検証したり深めたりする社会貢献型の経験学習である。すなわち、次の4点をねらいとしている。

- (1) コミュニティ・サービスやボランティア学習をとおして、体験的に地域社会のニーズを知り、課題を発見する（課題の発見）。
- (2) 大学で学んでいる学問が、地域社会のニーズや課題解決のために、どのように役立つかについて実証的に考察する（実証的考察）。

- (3) 地域社会のニーズや課題を掌握し、大学における学習成果を生かしながら、その解決のために可能な方法を試み貢献する（課題解決へのアプローチ）。
- (4) サービス・ラーニングのプロセスを振り返り、自己評価や相互評価によって導き出した成果や反省などを、人々や社会に公表し還元する（社会への還元）。

(世田谷ボランティア協会)

また、美術大学の特質を生かし、「アートの力に、地域の人々やNPO・公共機関は何を求めているのか」「アートの可能性を広げるために、自分自身の感性・知識・技能をどのように活かすことができるか」を学習課題として設定した。

これに沿って、履修者は、教員の指導・助言の下に、フィールドワークの履修グループごとに討論・発表を行い、詳細なリポートを書き上げる手順を踏む。課題の探求とその解決のための提言を書き綴ったリポートは、すべての受け入れ先と世田谷ボランティア協会に届けられるほか、14年度前期履修者の実践については、出版物として刊行されてもいる。全体を通じて、大学生が身につけるべき学力を幅広く総合的にとらえつつ、課題探求能力の育成や公共性の感覚を培うことを目指す、新しいタイプの学びである。

3 事前学習の考え方と実際

事前学習のプログラムの内容やレベルは、学習者の発達段階によって当然異なる。ここでは大学生を対象としているため、教員による講義形式の授業から入った。

まず、教育改革の流れと学力の定義の変化について概観する。その中でボランティア学習やサービス・ラーニングが必要とされるようになった時代的・社会的背景を知る。さらに、ボランティアの現代的意義を解説し、戦後のボランティアの変遷史を概観する。特定非営利活動促進法（NPO法）の制定前後からしきりに強調されている「新しい公共」の概念についても理解する。その上でフィールドワークに入るという手順を踏んだ。

フィールドワークには、オリエンテーションが欠かせない。ビデオ「アメリカのサービス・ラーニング」を上映した上で、ボランティア協会理事長による「サービス・ラーニング」のレクチャーを行い、次いで世田谷ボランティア協会の概要を説明する。さらにプログラム・オリエンテーションとして、協会スタッフが受け入れ先の概要を説明し、複数の受け入れ先の中から学生が選択する手法を取った。学生はさらに、それぞれの受け入れ先を事前訪問して、打ち合わせをすることを義務付けた。

受け入れ先としては、病院のリハビリテーションセンター、知的障害者施設、保育園、子ども家庭支援センターなどの10ヶ所程度のNPO、公的機関に依頼した。

3日間のフィールドワークの前日、事前学習のプログラムを設定した（別表『マナー・トレーニング』）。「他己紹介」のワークショップは、参加者の緊張感をほぐす効果もあるが、それ以上に大切にしているのは、「相手の話をきちんと聞く」「相手に対して過不足なく説明する」態度を身に付けることだ。フィールドワークは、学生にとって初めての経験であり、これまであまり接点のない人々との対話が待っている。このワークショップは、コミュニケーション・スキルの向上を狙ったものと言いいい。

他方、マナー・トレーニングでは、ボランティア活動に対する「イメージ作り」を念頭

においでいる。出向いた先で、どんなことに心を配るべきかについて、語り合いまとめていく作業の中で、徐々にそのイメージができていくように努めるのである。

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

繰り返しになるが、このプログラムの最大の特色は、ボランティア活動推進機関が、大学とフィールドワーク先の橋渡しをしつつ、事前学習のかなりの部分を担った点にある。中間機関にあって、双方の共通理解を構築することに心を砕く場面がどうしても出てくる。その調整をしつつ、フィールドワークがスムーズに実施できるよう事前学習の内容を設定することが求められる。

平成14年度の前期と後期のサービス・ラーニングを振り返ってみて、受け入れ先、参加学生のいずれもが、かなりの満足度を示したことが特筆できる（学生による授業評価アンケートなどから）。それは、フィールドワーク後も、少なくない学生が、受け入れ先と接点を持っていることからもうかがえる。このことは、事前学習の段階から、フィールドワークを終えた時点までをも想定して進めることの重要性を示唆している。

さらに、事前学習とは直接関係ないが、参加者の自発性・主体性を配慮する意味から、可能な限り、多様で多彩な受け入れ先とメニューを用意しておくことが欠かせないと言えるだろう。

(永井 順國)

大学生のためのサービ斯拉ーニング 女子美術大学プログラム（後期）

『マナー・トレーニング』

「マナー・トレーニング」はボランティア体験にはかかせないものです。
日常生活とはまったく（たぶん）違う環境に飛び込んでいくのだから、それなりの覚悟と準備が必要！
この覚悟と準備なしに飛び込まれては、受けとめる方が迷惑千万。
でも、けっして難しいことではありません。
これからあなたが関わる人たちの身になって物事を考えれば良いのです。
では、行ってみましょう。

I. 他己紹介・・・ペアを作って、相手にこれまでの人生でもっとも感動したことを話ししてください。（1人持ち時間3分
話し手は3分より長くても短くてもいけません。
（聴き手はひたすら聴く。質問は挟まない。話し手が
気持ちよく話せるよう気をつける）
二人の間で紹介が終わったら、全員に向けてパートナ
ーを紹介していただきます。

II. 3つのグループに分かれてワーク開始

テーマ「ボランティアに大切なマナーって何？」

- ① 進行役と発表者を決める。
- ② グループネームを決める。
- ③ 自分のアイデア、考えを一枚のポストイットにひとつずつ書く。
（大きな字で要点のみ。文章にしない。）
- ④ 全員が書き終わったら、ひとりずつ順番に記入したことを説明しながらデカポストイットに貼っていく。
（自分より前に同じような内容のポストイットが出ていれば、その側に貼っていく）
- ⑤ 出されたポストイットをグルーピングする。
（内容が共通するものに見出しをつけたり、ラインで囲んだり、関係性を表したりイラストを描いてみたり。とにかくプレゼンを意識して作ってみる）
- ⑥ タイトルをつけ、グループネームを記入し、グループ全員の名前を入れて完成！！

III. グループ発表によるシェアリング

II 受け入れ先等における事前学習プログラム

1 高齢者総合保健福祉施設「エルホーム芦屋」

(1) 施設概要

ここでは、高齢者総合保健福祉施設での事例を紹介する*1。

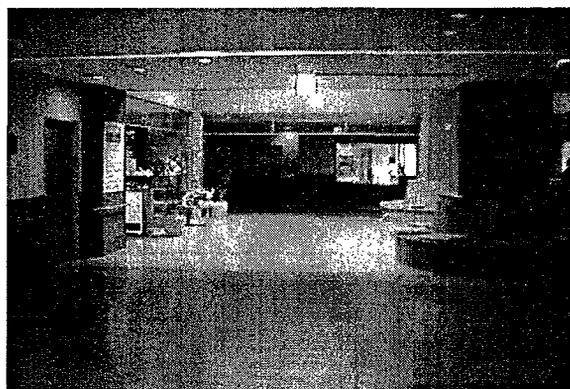
「エルホーム芦屋」は、兵庫県芦屋市の住宅街にある。

敷地は、当初、関西電力（株）の「打出クラブ」と呼称される福利厚生施設であったが、その荘厳なる日本家屋の屋敷が阪神淡路大震災により倒壊。その跡地、及び大震災後関西電力（株）が購入した隣接地、併せて約7,500平方メートルの敷地に、高齢者総合保健福祉施設が平成11年に設立された。運営は、関西電力（株）を母体として設立された社会福祉法人「かんでん福祉事業団」が行っている。

鉄筋コンクリート4階建ての建物は、常時介護を必要とする方を対象とした「特別養護老人ホーム」（定員80人）、リハビリなどの看護、介護が必要な方を対象とした「老人保健施設」（定員35人）、自立した生活が可能な方を対象とした「ケアハウス」（定員40名、うち夫婦室2部屋）からなる。そのほか、ショートステイ、デイサービス、デイケアなどの在宅介護支援サービスも行っている。利用者の平均年齢は85歳である。

「エルホーム芦屋」は、「高齢者の自立サポート」、「地域社会との交流」、「環境との共生」を基本コンセプトに、家庭的な生活の場として「生活型施設」を目指して設計がなされた。

「地域社会との交流」の観点では、介護ライブラリーや在宅介護を支援する総合相談センターが1階におかれ、地域の高齢者介護関連情報基地として機能している。また、喫茶コーナーには、外から直接入ることが可能な入り口を配置し、地域の人々が気楽に利用できる工夫もなされている。多目的ホールは、音楽会や踊りの発表など地域交流スペースとして広く活用されている。「環境との共生」では、散策可能な中庭を配した設計。省エネ、省資源対策に太陽光発電や雨水利用システムなどを利用し、厨房に給湯、空調等オール電化システムを採用、また生ゴミ処理機など環境にも配慮した設備を考慮している。



「エルホーム芦屋」広い地域交流スペース



「エルホーム芦屋」談話室

*1 平成15年1月17日 エルホーム芦屋施設長 山北正明氏、地域交流マネージャー 古金 久氏 訪問聴取

(2) ボランティア活動受け入れ状況

ボランティア活動受け入れは、平成13年度で、登録者数140、延べ人数1,863人である。平成13年度活動内容の内訳は、行事手伝い636人、趣味活動116人、洗濯たたみ126人、入浴後の洗髪ドライヤー198人、食事介助538人、外周清掃144人、針灸ほか105人である*2。

ボランティアを積極的に活用するのは、高齢者施設では珍しいことではない。決められた職員数でできることには限度がある。そのため、利用者が楽しく豊かな生活を送ってもらう上で、ボランティアの力を借りることが必須との認識を施設側では持っている。

ボランティア活動の申し出があった場合、「ボランティア登録票」を記入提出してもらう。内容は、①連絡先・生年月日、②お手伝いいただける頻度（週・月／曜日の回数、時間帯）、③お手伝いいただける内容（ア．お話し相手、イ．車椅子等の介助、ウ．散歩等の付き添い、エ．買い物外出の付き添い、オ．食事介助・援助、カ．衣服の補修・ボタン付け・ネーム付け等、キ．行事開催時のお手伝い、ク．園芸関係、ケ．趣味活動の介助・指導、コ．施設内清掃、サ．シーツ・オムツたたみ、シ．日曜大工・補修）、④資格、特技、⑤要望、からなる。この登録票に基づき、担当者が直接ボランティア希望者と面談して、ボランティアとしての活動内容を考慮する。

具体的には、餅つき大会、花見、エルまつり（納涼祭）などの行事、音楽会、陶芸サークル、散歩やドライヤー、シーツ交換、洗濯、外周清掃、食事介助、針灸・マッサージ、つくろいなどである。

子どものボランティア活動は、現段階では、幼稚園、保育園児の施設訪問、中学校「トライやる・ウィーク」、高校の「福祉体験」の受け入れ経験に限られる。訪問は、30-40分を目安に、また、「トライやる・ウィーク」や「福祉体験」は、3名を限度に受け入れている。

施設側では、子どものボランティアは、住宅地にある施設を地域に開く観点から、地域交流の一環として考えている。子どもの場合、施設の人材として活用するというより、教育的意義を第一に考慮するため、依頼する内容に限度があり、その子どもの学習や経験になるよう配慮してプログラムを作るのが大変である。実際に、人手として必要な領域、例えば、草刈や窓拭き等の労働奉仕に、子どもをボランティアとして活用してよいかどうか施設側にも逡巡がある。その意味では、近隣の短大の園芸科の学生が、施設の庭園作りをしてくれるボランティアは、学生の実践の場所を提供すると同時に、施設でもありがたいボランティアの例といえよう。

2 事前学習の考え方

施設側として、特にボランティアに気をつけてもらいたい点は、ボランティアの境界を越えないということである。直接介助はプロの仕事であり、体力があってもボランティアは直接高齢者の介助をしてはいけない。高齢者のボランティアは、年齢的に仕事内容がよくわかり、職員よりも早く仕事ができると思われ、手を出しがちである。逆に、年齢的に若

*2 エルホーム芦屋「地域交流活動報告書(平成13年度)」

いボランティアは、教育的な配慮が必要となり、教えることが大変である。いずれにせよ、細く長く継続的にボランティアに携わってほしいため、できる範囲で楽しみながらボランティアに従事してほしい。まずは、来る勇気や熱意があることが最初である。

施設の中では、様々な人々が入ってきているので、それぞれがどのような立場の人か不明である。介護福祉士やヘルパーとして将来専門家になる実習生は、指導が必要であろう。それに対して、ボランティアは、資格や技能向上とは関係がない。職員も必然的に異なる対応が求められるため、エプロンなどで区別し接することが必要である。

ボランティアの事前学習としては、施設に来て車椅子体験や高齢者の年齢感覚、施設説明をする。併せて、人権に配慮した言葉使いや名前を呼ぶこと、知り得た情報を安易に流布しないなどプライバシーについて留意するよう随時指導している。

子どものボランティアの場合、高齢者は車椅子利用のため、子どもにとっても危険であるが、高齢者も子どもが来ることで危険が生じる。また、子どもが集団で来ると、子ども同士が話し、高齢者と向き合わないことがあるため、学校側に事前に指導を依頼している。

3 事前学習プログラムの実際

「エルホーム芦屋」では、子どものボランティア受け入れに際し、しおりを作成している。平成14年度「トライ・やるウィーク」のしおりの内容を下記に抜粋する（順不同）。

(1) 施設概要（「エルホーム芦屋」って何？）

①施設の名前、②施設を運営している法人、③「かんでん」？、④何をするとところ？

(2) 施設の種類の職業（「エルホーム芦屋」ってどんなところ？）

【施設の種類の種類】

①特別養護老人ホーム、②老人保健施設、③ケアハウス、④デイサービスセンター
⑤ヘルパーステーション、⑥在宅介護支援センター、⑦居宅介護支援事務所

【職業】

①介護職員（ケアワーカー）、②看護職員（ナース）、③医師（ドクター）、④薬剤師、⑤栄養士、
⑥作業療法士・理学療法士、⑦精神保健福祉士、⑧生活相談員、⑨運転職員、⑩事務職員

(3) 注意事項（①言葉遣いや行動、②笑顔、③器具・装置、④不明点）

(4) スケジュール

	テーマ	場 所	内 容
第一日目	「エルホーム芦屋」を知ろう	全館	①挨拶、②オリエンテーション、③アンケートと作文、④施設概要説明、⑤施設内を歩き高齢者と話をする、⑥一日の振り返り
第二日目	「デイサービスセンター」ってどんなところ①	デイサービスセンター	①朝礼参加、②概要説明、③日課の手伝い（準備、ドライヤー、食事手伝い、レクリエーション参加、掃除）、④一日の振り返り

第三日目	「デイサービスセンター」ってどんなところ②	デイサービスセンター	①朝礼参加, ②送迎に参加, ③日課の手伝い(準備, ドライヤー, 食事手伝い, レクリエーション参加), ④一日の振り返り
第四日目	エルホーム芦屋で生活されている方々との交流	特別養護老人ホーム	①朝礼参加, ②概要説明, ③日課の手伝い(シーツ交換, たたみもの, 食事手伝い, レクリエーションへの参加, 話し相手), ④一日の振り返り
第五日目	エルホーム芦屋で生活されている方々との交流・まとめ	特別養護老人ホーム 他	①朝礼参加, ②日課の手伝い, ③掃除, ④一週間の振り返り, ⑤挨拶回り

(5) アンケートと作文

- ①初日 ア. どうして、トライやるウィークの活動場所として、老人ホームを希望したのですか
 イ. 「エルホーム芦屋」って、どのような所だと思いますか
 ウ. あなたの将来の夢は何ですか
 エ. この一週間でどのような体験がしたいですか
- ②最終日 ア. 一番印象に残っていることは何ですか
 イ. ズバリ感想をどうぞ

4 紹介事例の特徴・活用にあたって

「エルホーム芦屋」は複合の高齢者総合保健福祉施設であり、高齢者に関わる情報が集約されている。そのため、高齢者問題を知り、また世代間交流を図るという観点から、子どもはボランティア活動を通じ多くを学べる施設である。高齢者をめぐり、介護職員(ケアワーカー)、看護職員(ナース)、医師(ドクター)、薬剤師、栄養士、作業療法士・理学療法士、精神保健福祉士、生活相談員、運転職員、事務職員など様々な職種の人々が関与しており、高齢者に関与する職業を知る点でも望ましい施設である。

設立されて4年目であるが、ボランティアの受け入れ実績も多く経験も多様である。しかし、子どもをボランティアとして受け入れる場合、施設側も施設を教材とした教育的プログラムを考慮するため、対応可能な人数は限られている。短い期間でも、子どもに気持ちの変容がおき、涙を流して別れる場面もあるが、「また来ます」と言って再び来所することがないとのことである。ボランティア活動が教育上のイベントになっていることが否めない。

ボランティアを施設が受け入れる場合、①提供するサービスの質を拡大することができる、②施設への理解を広げることができる、③施設利用者のノーマライゼーションを推進できる、の3つの利点が挙げられる^{*3}。子どものボランティアの場合は、①のサービスの質の拡大への寄与は期待できないが、②施設への理解、とりわけ高齢者への理解、③施設利用者のノーマライゼーションとして、外の風を入れるという意義はあろう。(岩崎久美子)

*3 筒井のり子監修『施設ボランティアコーディネーター』社会福祉法人大阪ボランティア協会 1998年 pp.15-16.

第 4 章

指導者の役割と事前学習

第1節 指導者の分類と事前学習

I 「プロ同士の連携」

ボランティア活動の事前学習を進めるにあたって、「パートナーシップ」の重要性と、その本来の趣旨を理解しておくことが、指導者として不可欠となる。

指導者は、大雑把に言って、学校の教師、社会教育施設・団体の関係者、ボランティア活動推進機関のコーディネーター、受け入れ先のスタッフ等に分類される。ボランティア活動は、これらの機関やその関係者が何らかの形でパートナーシップを組むケースが圧倒的に多い。仮に単独で進める場合でも、常に「相手」が存在するものである。

その際、最低限認識しておくべきことは、パートナーシップとは「対等の関係」を構築することにあるという点である。「上下の関係」でもなければ、「斜めの関係」でもない、「水平の関係」でしかパートナーシップは成立し得ない。言ってみれば「緩やかな緊張感のある対等の関係」である。

例えば、学校とその「外」を想定してみる。地域のボランティア・グループやボランティア活動推進機関、あるいはボランティアの受け入れ先とかかわりをもつ場合、これら外部の機関や人材は、自らかかわっている分野においては「プロ」である。そして、教師は学習指導の「プロ」である。この、「その道のプロ」同士が手を携えることによって、事前学習を含むプログラム全体を進めていくのだという認識に立つことが求められる。

この際の「禁じ手」は、外部の機関や人々を、学校や行政の「下請け」とみなすことである。学校によっては、あらかじめ編成した自らの教育課程にこだわり、外部の機関や人材に、無理やりその日程に合わせるよう要求する例が後をたたない。

日本のあらゆる社会システムは、明治以来の「官」主導の下に形作られてきたという経緯があり、ある意味で不慣れなことではある。けれども、小さなトラブルを克服しつつ地道な努力を傾ける努力が必要だろう。今後の社会づくりに関して、「新しい『公共』」に主体的に参画する日本人の育成が、しきりに強調されるのも、この文脈の中にある。そう考えていい。

II ボランティアは「魔法の杖」か

あらゆる分野の指導者が、ボランティア活動の入り口である事前学習をはじめるにあたって、心しておくべき第2のポイントは、ボランティア活動の教育効果に過度の期待をもたないことである。

言うまでもなく、ボランティアには豊かな学びの世界が存在する。課題発見の力をつけ、その課題の解決に向けてアプローチすることも学べる。他者に対する想像力を培い、思いやりの心をはぐくむ機会や場となり、これらを通じて社会性を身につけ、ひいては市民社会の担い手としての学習にもなる。コミュニケーションの技能を磨くことにもつながるほか、これがもっとも大切なことなのだが、「実感をもって」学ぶことで、格好の知的訓練の場ともなるだろう。さらに言えば、「他者にとって必要な存在」になることが、自尊感情を高め、同時に成長のステップとなるという教育効果も期待できよう。

けれども、ただ単にボランティア活動をしさえすれば、こうした力が全員につくと考えるのは早計である。学校でカリキュラムとして実施するボランティア活動が、ともすれば「施設訪問と清掃と募金の強制」となり、それを経験した子どもたちがボランティア嫌いになるのは、現実の取組がそうした発想の下に展開されているタイプが少なくないことと、決して無関係ではない。

広田照幸著「教育には何ができないか」(春秋社)によれば、教育は、何かを伝えようとする意図的・組織的な営みである。けれども、どんなに内容や方法を工夫してみても、どの子どもにもまったく同じ効果を生むとは限らないし、逆効果になることもある。反発する子もいよう。

教育はまた「よいこと」を伝達しようとする営みでもある。しかし、これにこだわりすぎると、価値の多元性が損なわれることになりかねないものを持っている。

事前学習をはじめるとは、こうした「教育における限界」を、頭の片隅に置いておかなければならない。

要は、ボランティア活動には、息の長い取り組みが求められるということである。参加・学習した者のうち、すぐさま日常的にボランティア活動にかかわる青少年が、一人でも二人でも出てほしい、将来のいつの日かそうする子がいるといい、間接的にかかわるタイプでもいい、最低限、ボランティアを理解してくれるだけでもいい。そうした構えで指導にあたる。このことを大切にしていきたいものである。

これらを前提に、指導者に求められる留意点・技能・リーダーシップの特質について、さらに具体的に述べれば、以下のようなになるうか。

1 心がまえや留意点

ボランティアの指導者は、ボランティアに関心のある人びとを活動へ円滑に導くファシリテータである。また、同時にボランティア活動の相談にのり、活動のマネージメントを担うコーディネータの役割を担うものである。

そのため、指導者は、常に方法やアプローチ、コミュニケーション技能を最先端にし、向上させる努力が求められる。メンバーとのミーティング、現状分析、資源分析、実施する活動プログラムの議論、仕事の分担などの課題が随時生じるためである。ボランティアの研修ステップは、ボトムアップ形式により、常に古いものと新しいものを統合する必要があり、それは、経験、知識、技能、ビジョンにわたり、研修プログラムを現状にあったものとして新しく作り直していく過程を経る。

このような活動を促す役割として、鳥居一頼氏によれば、ボランティアの指導者は、「キーパーソン」として、柔軟な発想や情報収集・分析、企画力を持ち、柔軟なフットワークと行動力、社交性やマネージメント能力、人権感覚が必要とされるものである^{*1}。

2 ボランティア指導者として求められる技能

それでは、ボランティア指導者として求められる技能としてどのようなものがあるか。

*1 鳥居一頼『福祉教育のキーワードと指導のポイント』大阪ボランティア協会 1996年 p.135

下記は、ヨーロッパの成人教育会議でのボランティアのリーダーシップ研修で出された項目^{*2}である。それらをあらためて再分類すると、①対人能力、②受容力、③企画能力、④管理能力、⑤行動力の5つの観点 that 浮かび上がる。

①対人能力
・ 集団での働き方
・ コミュニケーション技能
・ 対立解決能力
・ 交渉能力
・ 他人を動機づけする能力
②受容力
・ 多様性を受容する能力
・ 寛大さ
・ 非言語（ボディ・ラングエージ）についての知識能力
③企画能力
・ プロジェクトの企画や実施の仕方
・ プレゼンテーション能力
④管理能力
・ マスメディア管理能力
・ リーダーと集団のための時間管理能力
⑤行動力
・ 意思決定能力
・ 政策決定能力
・ ロビーイング能力
・ 支援、熟慮、評価のための協調
・ 評価方法
・ 資金獲得

この5つの観点から、指導者は、ボランティア活動において緊急時にはリーダーシップを発揮すると同時に、通常は、ボランティアを組織化するために、より活動に即した研修内容を考慮し、それを的確にボランティアに伝えるものである。また、組織化したボランティア集団の利益を代表するものでもあるといえよう。

3 リーダーシップの特質

具体的に、各種ワークキャンプを主催する「特定非営利活動法人NICE（日本国際ワークキャンプセンター）」の指導者研修の例を見てみたい。NICEでは、ワークショップに参加するボランティアの指導者であるキャンプリーダーのトレーニングを2泊3日で実施している^{*3}。内容を、①理論的知識、②実践的知識に分類すれば、理論的知識は、リーダーシップ論と国際ワークキャンプについての講義等であり、実践的知識は、ワークキャンプの実務的な内容、例えば、リーダーの具体的な役割、現地情報、スケジュール作り、事故トラブル、会計処理などから構成されている。リーダーは、ボランティア現場での指揮体系の中核として受入れ先とボランティアの調整、安全管理等の責任者であり、キャンプ終了後は研修講師の役割を期待される。

ボランティアは、自発性、社会性、公益性の伴う行為であるが、その活動が個人的なものに留まらない以上、指導者はボランティア活動のけん引役であり、全体的活動の組織上

*2 W. Bax and J. R. Moens, *Training of Volunteers-Project report*, A. E. Monographs, 1997.
pp.21 - 22 の内容を筆者が5つに分類

*3資料提供：特定非営利活動法人NICE（日本国際ワークキャンプセンター）関西事務局長 初田裕美 氏

の水先案内人を期待される。しかし、同時に、参加者とのコミュニケーションを密にし、その自発性を促すためには、指導者のリーダーシップのあり方が問われる。D. ゴールマン^{*4}は、リーダーシップ・スタイルを表1の6つに分類する。ボランティアの指導者として求められるのは、この中で「民主主義型」のリーダーシップ・スタイルなのである。

【表1】[6つのリーダーシップ・スタイル]

スタイル	強圧型	権威主義型	親和型	民主主義型	先導型	コーチ型
リーダーの手法	即座に服従することを要求する	ビジョンに向けて社員を動かす	調和を生み出し、感情的な絆を結ぶ	参加を奨励して合意を生み出す	高い業績基準を設ける	将来に備えて人間関係を開發する
リーダーシップ・スタイルのキャッチフレーズ	「自分の言うとおりにしろ」	「自分の後について来い」	「人間が第一」	「皆の意見はどうか」	「さあ、自分のするとおりにしろ」	「これを試してみようか」
リーダーシップ・スタイルをつくるEQ能力	達成への意欲、イニシアティブ、自己管理	自信、共感、変革のカタリスト	共感、関係の構築、コミュニケーション	共同作業、チーム・リーダーシップ、コミュニケーション	良心、達成への意欲、イニシアティブ	他者の開發、共感、自己認識
最も有効なケース	差し迫った危機の時、方向転換を開始する時、社員に問題がある時	新しいビジョンを必要とする変革のとき、明確な指導が必要な時	チームの不和を解決する時、ストレスの多い状況下で社員にやる気を起こさせる時	賛同を得たり合意を築こうとする時、有能な社員の考えを引き出す	非常にやる気のある有能なチームから早急に成果を引き出す時	社員が業績を上げたり、長期的な強みを開發するのを助ける時
組織風土への総合的影響	マイナスの影響	ほとんどの場合、強いプラスの影響	プラスの影響	プラスの影響	マイナスの影響	プラスの影響

(永井 順國・岩崎久美子)

第2節 学校教育関係者

学校教育における指導者は教師である。ここでは、学校教育において、子どもたちがボランティア活動を充実させていくために、教師がどのような役割を果たさねばならないのかについて、まず、まとめておきたい。

I 子どもたちがボランティア活動を充実させていくための教師の役割

ボランティア活動は、繰り返し述べられているように、自らその必要性を自覚し、課題を見つけ、自主的・自発的に取り組んでいくものである。教師の役割を端的に言えば、子どもたちが、ボランティア活動の大切さを自覚し、様々なボランティア活動に、自主的・自発的に取り組んでいけるようにしていくこと。また、ボランティア活動をとおして豊かな人間性や社会性を身に付け、人間としての成長が図っていけるようにしていくことである、といえる。

そのためには、教師は子どもたちの発達段階を考慮しながら、子どもに寄り添いつつか

*4 ダニエル・ゴールマン「EQとリーダーシップ・スタイル」『コーチングの思考技術』ダイヤモンド社 2001年 p.205

かわっていく必要があるが、その時々に応じて、次のような役割を果たしていくことが求められる。

1 指導者としての役割

まずは、ボランティア活動の意義や具体的な取組等について、子どもたちに教えていく役割である。発達段階からいえば、低学年ほど必要とされるが、どの段階においても、指導者としての役割を忘れてはならない。

例えば、ボランティア活動の意義は、根本には人間としての在り方や生き方の自覚に結びついている。したがって、自分についてや社会について、人間について深く考えられるようになるにつれ、ボランティア活動の意義も深く捉えられるようになる。また、それに併せて具体的なボランティア活動も広範囲に考えるようになる。それらについての知識や技術についての指導が必要なる。

さらに、社会が急激に変化するにつれ、ボランティア活動の見直しや新たなボランティア活動も必要になってくる。そのような社会の変化や未来を見通したボランティア活動を指導する役割が課される。

このような指導を行うためには、教師は関係機関との交流を密にしながら、常に研修に心がける必要がある。

2 コーディネーターとしての役割

次に求められるのが、コーディネーターとしての役割である。すなわち、子どもたちがボランティア活動をしようと意欲付けられたとき、それをどのように進めればよいのかについてアドバイスしたり、ボランティア活動を行う場を紹介したり、協力してくれる人や機関を紹介したり、活動がうまくいかないときにアドバイスしたり、といった役割を果たすことが求められる。そのためには、教師は様々な関係機関やボランティアにかかわる人材等と交流を図り、情報を幅広く収集しておく必要がある。

3 ケアする人としての役割

ボランティア活動は、子どもたちにとっては未知なる体験も多い。また、活動をとおして心が痛んだり、不快感をもったりする子どもも出てくる。日常的な体験とかけ離れていると不応症症状をきたす子どももいる。これからボランティア活動を推進していく上において、ボランティア活動にうまく適応できない子どもたちをどのようにフォローしていくかが大きな課題である。そのこともまた、教師の役割として重要になってくる。

そのためには、子どもたちの心の理解と、ケアするさまざまな方法についての研修が必要になる。

II 事前学習を効果的にするための教師の心構えと留意点

以上に述べた、教師の3つの役割は、事前学習においても発揮される必要がある。すなわち、子どもたちがボランティア活動について、その意義を自覚し主体的に取り組んでいけるような事前の指導、関係機関等と連携しながら子どもたちの願いや希望に沿ってボラ

ンティア活動を充実させていけるためのコーディネート、ボランティア活動に不安をもっている子どもたちへのケアは、事前学習において常に考慮すべきことである。そのことを踏まえて、特に事前学習を効果的にするための教師の心構えと留意点を挙げれば次のようになる。

まず、この活動をとおしてどのような力を子どもたちに身に付けてほしいのかを、確認しておくことである。ボランティア活動は、基本的には子どもたち一人一人が社会の一員としての自覚を深め、自主的・自発的に行えるようになることを目指している。そのために必要な力を、この活動をとおしてどのように伸ばそうとしているのかを具体的に押さえておきたい。そのことから、事前学習プログラムを考えていくようにする。

その事前学習プログラムの作成において、留意しなければならないことは、①学校の全体的な運営案との関連で考えていくこと。すなわち、全校的な協力体制の中で学年団や学級での取り組みを考えていくようにする。②家庭や地域との連携を常に視野に入れる。③無理のない、発展できる（継続できる）、学校の特色を生かした活動を考える。④評価までも含めた全体的な計画の中で事前学習を位置づけ充実を図る、といったことが挙げられる。さらに、⑤協力者（活動支援者）や施設等と事前に打ち合わせを行い信頼関係を築いておく。⑥活動中の緊急の事態が生じた場合の対処の仕方について確認しておく。⑦活動中であっても、休憩時間や特定の時間をとって事前学習の確認や注意をすることも考慮する、といったことも押さえておきたい。

Ⅲ 学校と関係機関等との連携を深めるための協力体制の確立

ボランティア活動は、その多くが学校外で行われる。また、ボランティア活動が多様化すれば、具体的な取組等についての事前の専門的な学習が不可欠である。さらに宿泊を伴ったり、長期的取組を行うには、多くの協力者が必要である。そのようなことを考えれば、ボランティア活動は、当然に学校と家庭、地域の人々、施設、関係機関や組織、ボランティア活動指導者等とが協力して取り組めるようにしなければならない。学校サポート（学校協力）委員会のようなものを早急につくる必要がある。

また、各学校においては、学校組織の中に、例えばボランティア活動部を設け、ボランティア活動の全体のリード役を果たすと同時に、外部との連絡調整を図る窓口としての役割をも果たすようにする。学校と関係機関等との連携を図り、関係者と協力しながら事前学習やボランティア活動に取り組めるようにすることは、学校の大きな役割である。

（押谷 由夫）

第3節 社会教育関係者

I 社会教育指導者の役割

1 社会教育の特性・意義と指導機能の特性理解

（1）ノンフォーマル教育としての特性を生かす。

社会教育は「ノンフォーマル教育としての特性」を有するため、大まかな計画・多様な選択肢を用意し、柔軟に対応するという、言わば臨機応変の対応が求められる。だからこそ、「カリキュラム」ではなく、「プログラム」という言い方が、社会教育の世界で

は多用されるのである。社会教育における指導者には、このような社会教育の特性・意義と指導機能の特性理解及びその具体的な能力が求められるのである。

(2) 出来るだけ直接的な指導はしない。

これも社会教育的な特性から強調されることであるが、学習者・参加者の「自主性・自発性」を尊重するということについての、基本的な理解が必要であるということである。とりわけ、その特性を第一義的なものとする「ボランティア活動」においては、そのことが最も重要なものとなる。したがって、実際的にも、いわゆる「後方支援」という立場に徹する形で、参加者・活動者の言動を見守ることが望まれるのである。その意味で、社会教育指導者には、「学習（活動）環境のファシリテーター」という役割呼称がある意味相応しいものとなるのである。

いずれにしても、事前学習において特に留意すべき点としては、まずは、その思いの強さにほだされて、「あまりにも誘導的でないこと」が望まれよう。

(3) 困っている時、行き詰まっている時等は、必要なアドバイスを行う。

参加者・活動者が困っている時、行き詰まっている時等は、参加・活動者の言葉や表情等を用意深くみるなどして、「必要な声かけ等を行う」ことがあることは言うまでもない。必要なアドバイスを行うことは、やはり重要な職務であるからである。それがなければ、専門的スタッフとしての存在価値は、ほとんどないに等しいと言ってもよいであろう。まさに、「アドバイザー」としての役割が期待されるのである。

ちなみに、社会教育の世界は、自主性・自発性を尊重ということから、逆に参加・活動の継続性、集約性があまり期待できないという二律背反性が当然ある。まさに、「単発性」「一過性」の事業・活動ということにもなる可能性が大なのである。これは、一方の学校教育の特定性と好対照をなすものでもある。一種の「両刃の剣」と言うこともできるが、ここが社会教育の真髄でもあるのである。

2 ネットワーカーとしての役割

(1) 他施設（学校を含む）・他団体等との情報交換、連絡・交渉

そうしたことも加味すると、例えばボランティア人材リストの作成・活用、学校と地域を結ぶ「ボランティア学習コーディネーター」の養成・確保及びそれとの連携・協力、あるいは「ボランティア支援センター」（ボランティア協会等を含む）との連携・協力を含めた、「ネットワーカーとしての役割」が重要なものとなってくるであろう。

(2) 受け入れ施設等との連絡・交渉

また、「コーディネーター」としての役割は、当該活動の受け入れ施設等との連絡・交渉にあたる役割も重要なものとなってくる。それにかかわって、地域におけるボランティア活動の実態を、十分に把握しているかということが問われてくるであろう。

3 相談窓口としての役割

指導者は、ボランティア活動を行う人々あるいはその活動を志す人々にとっての、心の拠り所あるいはカウンセラー的な立場の人ということにもなる。ここでも、いわゆる「カウンセリング・マインド」の体得が重要な要素となるであろう。

II ボランティア学習・活動についての理解

1 ボランティア活動についての一般的理解

ボランティア活動にかかわる専門的な内容についても、最低限の知識・技能を有していることが重要となることは言うまでもない。望むらくは、すべての指導者には、何らかのボランティア活動の体験あるいはその実行状態が求められる。自らが経験していないことには、話にならないことが多々あるからである。

とは言え、そのことは絶対条件ということではなく、例えばボランティアの3原則「自発性、無償性、公益性、(継続性)」ということをしちんと把握しておいたり(無償の範囲あるいは「有償ボランティア」等に関わる基本的なテーゼ等を含む)、最新の状況・動き等を把握したりしておく(新しい公共性、中間集団の意義等の理解を含む)等の努力は、必要不可欠なものと言えるであろう。

2 ボランティア活動とボランティア学習の違い及びその関係についての理解

ボランティア学習としての事前学習においては、従来の学校教育での教科等の学習のような知識・理解重視ではなくて、青少年自らが問題を発見し、ものの見方や考え方を身につけながら、課題解決的・探求行動的姿勢で学ぶ(活動する)ことが大切である。したがって、社会教育主事等の活動支援者は、個々の子どもたちの学習活動に寄り添いながら、認めたり、誉めたり、励ましたり、アドバイスするなどの「プロセス評価」を行い、上述のような、子どもたちの主体的な学習態度形成を支援することが重要となってくるのである。

そこにおける学習は、「自己発見型」の学習ということができ、「認識」と「行動」の結合が、重要な要素となるものである。まさに、プロセス学習としての「ボランティア学習」なのである。社会教育における自主性・自発性のある学習、そのことへの理解と支援能力が問われる所以でもある。このように、社会教育の指導者にあっては、学校教育の特性理解も含めて、ボランティア活動とボランティア学習の違い及びその関係についての理解が是非とも求められるのである。

最後に、ボランティア活動の内容・領域は、それこそ無限にある。一応は、福祉、環境、教育といったような区分けがなされているが、何もそれらが前提としてあるわけではない。近年、巷間「チョボラ」というようなことが言われてはいるが、ボランティア活動の機会は、我々の日常生活には無数にあり得る。そうしたことが、言わば「当たり前」という形で、青少年の意識・行動の中に実現されることこそ重要なのである。

(井上 講四)

第4節 ボランティア活動推進機関等関係者

人と人が利害関係ではなく、信頼の絆に結ばれ思いやりの中で共に生きていることが実感できるボランティア社会を構築するために、地域を拠点に活動をしている「ボランティア・センター」や「NPOセンター」「体験活動・ボランティア活動支援センター」などボランティア活動推進機関の役割が注目されている。

ボランティア活動推進機関は地域の人々を対象に①ボランティア活動についての学習機会の提供 ②ボランティア活動の場の開発と情報提供・相談 ③学校教育や社会教育で行われるボランティア学習への支援 ④関係機関や関係団体との連絡調整 ⑤ボランティア活動が円滑に行われるための社会的風土の醸成 などに取り組みボランティア活動の推進に貢献している。

本稿では、青少年を対象とした事前学習の企画・運営にあたる推進機関関係者の役割とボランティアを受け入れる施設や団体などの関係者の役割についてについて考えてみる。

I ボランティア活動推進機関関係者

1 企画者としての役割

青少年を対象とした事前学習は①ボランティア活動に関する基礎的な知識や技術を学習する機会の提供と②ボランティア活動を体験する機会を提供する事業に大別できる。

第1のボランティア活動に関する基礎的な知識や技術を学習する機会を提供する事業は、ボランティア活動に関心を持っていても「きっかけ」をつかめずに活動に参加していない青少年にとって有効な学習の機会である。このような学習の機会を提供される学習内容は目的によって異なるが①理論編②実技編③整理編の3部によって構成されているプログラムが多い。特に、②実技編では課題発見の方法や活動計画、疑似体験、他者とのかかわり方、レクリエーション指導法、野外活動の基礎技術、活動先でのマナー、安全対策などがあり、学習内容は多様である。③整理編では学んだことを個人個人が振り返り実践活動に結ぶ重要な時間であり、反省会で終わることのないように配慮している。これらの教育方法としては参加者と指導者が一体となって内容を深めるワークショップを取り入れる傾向がみられる。

このような学習の機会の提供は行政、学校、社会教育施設、各種ボランティア団体などで盛んに行われており、青少年に魅力ある企画を提示することが出来るか担当者の力量が問われる。

第2の青少年にボランティア活動を体験する機会を提供する事業は、主に長期休暇を利用して企画されることから参加者も多く、前述した第一の事業と同様に参加者が未知の世界と出会う絶好の機会であり、この事業に参加したことを契機にボランティア活動に参加する例が多い。この事業は主催者であるボランティア活動推進機関などが青少年を受け入れる施設や団体などを開発し、そのリストを青少年に提示して、その中から参加者が活動先を選ぶ方法が一般的である。体験重視の事業であるがボランティア活動についての基礎的な知識やマナー、安全教育などを活動に入る前に実施する他、活動が終了した後に活動で学んだことについて「振り返り」の時間を設けている。一方、青少年を受け入れる側の担当者を対象にした研修会を実施して事業の目的や参加者の理解について共有することを大切にしている。

このようにボランティア活動推進機関などが実施する事前学習は青少年のボランティア活動を推進する上で重要な役割を担っており、それだけにこれら事業を担当する職員は企画者としての力量が問われることになり、企画者として留意すべき点として次のようなことが考えられる。

- (1) 企画者は時代の流れを敏感に受け止め事業を企画することが肝要である。そのために、青少年のボランティア活動に関する行政施策、各種審議会答申・報告、各種調査研究報告書、学習指導要領などを参考にしてボランティア活動の今日的な動向や、青少年の意識や行動を理解するとともに地域のボランティアニーズを把握することが求められる。
- (2) 青少年の意識や行動を理解するとともに地域のボランティアニーズを把握し、発達段階に応じた事前学習の体系化を図り、その上で個別の事業を立案することが望ましい。
- (3) 個別事業の立案にあたっては、それぞれの事業の目的や対象を明確にした上で、目的を達成するために必要な学習課題を整理しプログラムを編成する。個別事業の命はプログラムであり、担当者はプログラム編成の基礎的な知識と技術を習得する他、効果的な教育方法について学習することも必要である。
- (4) プログラムの立案にあたる担当者は人的・物的・催事情報を豊富にストックしてその情報をプログラム編成に反映させることが必要である。その情報源は地域に存在するボランティア関係機関・団体・社会教育・学校教育などの関係者であり日常的な繋がりの中で情報が収集される。
- (5) 学習の機会を出来るだけ多くの青少年に知らせることも企画担当者の重要な任務である。情報があふれている今日、青少年の心の琴線に触れる広報活動の在り方について検討することが必要である。対象となる青少年が広報活動の企画に積極的に参画する機会を設けることも考えられる。
- (6) 活動体験を主とするプログラムづくりの要は活動の場の開発であり、推進機関の日常的な努力の積み上げが不可欠である。そのために個人の努力に頼ることなく組織として場の開発にあたる体制づくりが急務である。
- (7) 学習の機会に参加した青少年が学習に留まらずに活動に参加することを積極的に働きかけることが必要であり、企画担当者はよき相談者であることが望ましい。

2 連携推進者としての役割

ボランティア活動推進機関が実施する事前学習を豊かな学びの場にするためには、地域の人々はもちろんのこと学校、社会教育施設、社会福祉施設、ボランティア団体など各種団体、NPOなどの理解を得て連携・協力を図ることが肝要である。

地域において良きパートナーを持つことは①事前学習への青少年の参加奨励が期待できる。②事前学習のプログラム指導に多彩な人材の確保が可能である。③事前学習のプログラムの一環である体験活動の場の開発が容易になるなどのメリットが考えられる。このようなことからボランティア活動推進機関の関係者は地域の教育力との連携を積極的に推進することが必要であり、連携を推進するにあたって次のようなことに留意すべきであろう。

(1) 目的の共有化

連携するパートナーにボランティア活動推進機関が実施する事前学習の目的を理解していただき、目的を共有することである。ともすれば文書でお願いしてそのことで連携が図られたと錯覚しがちであるが、基本的には面談の上、目的について意見を交換し合意を得るべきである。

(2) 限界性の確認

連携をするパートナーと「何が出来て」「何が出来ないのか」それぞれの力量の限界について確認をすることが必要である。このことを曖昧にして事業を展開した結果、相互に不信感が残り形式的な連携になる例が多く見られる。

(3) 将来展望の確認

ボランティア活動推進機関が計画している事前学習が長期的にどのような展望を持ち地域に根付かせようとしているのかを明らかにし、相互に確認をすることによって長期的な連携方策の策定が可能となる。

事前学習の企画・運営にあたるボランティア活動推進機関関係者の役割について述べたが、推進機関は少人数の職員で運営されていることから役割を分担することは殆ど不可能であり、職員全体で取り組む体制の確立が求められる。さらに、ボランティア活動推進機関は地域の教育力を繋ぐ役割を担っており、この期待に応えるために職員の資質向上を図る研修システムの確立が課題である。

II 受け入れ先関係者

1 受け入れ先関係者の役割

青少年を対象としたボランティア活動に関する事前学習は、学校教育はもとより社会教育施設、ボランティア活動推進機関など多様な場で行われており、そのプログラムをみると各種施設・団体などにおけるボランティア体験が大きなウエイトを占めている。それだけに、ボランティア活動体験を契機に青少年がボランティア活動に関心を持ちその後の活動へと発展する例が多いことから、青少年を受け入れる施設や団体などの関係者の役割は極めて大きい。

事前学習のプログラムの一環として青少年を受け入れるにあたって受け入れ担当者が留意すべき点として次のようなことが考えられる。

- (1) 事前学習の企画・運営にあたる学校や社会教育施設、ボランティア活動推進機関などの担当者と綿密な打ち合わせを行い事前学習の目的を共有することである。さらに、活動体験に参加する青少年個々の特性や希望・期待を把握して受け入れ先におけるプログラム作成に反映させることが大切である。
- (2) 受け入れる側は活動を開始する前に、その施設や団体の目的や現状、活動中の服装、マナー、安全教育などを内容としたオリエンテーションを行い参加者の意識を高めることが必要である。
- (3) 初めてボランティア活動を体験する青少年の中には、非日常の世界と出会い、衝撃を受け途中で活動を辞めるケースや指示された活動が思うようにできずに戸惑い悩む青少年も多い。このような青少年が気軽に相談できる環境を整えることやハードな活

動のあとにリラックスできる雰囲気を作るなどの配慮も大切なことである。

- (4) 活動の過程で生じた課題について解決する方策を青少年に考えさせることが必要であり、プログラムの作成にあたっては、参加した青少年が交流できる時間や一人で考える時間の確保が必要である。また、活動に参加した青少年は、受け入れ先の関係者との対話を望んでおり、青少年の期待に応え対話の時間を確保したいものである。
- (5) 活動を体験して学んだことや反省点など、自己評価をさせることや受け入れ側が感じたことを個々の青少年に伝えることも大切なことである。
- (6) 受け入れ側は、ボランティア活動体験のプログラムが終了した時点で、事前学習の主催者と率直な意見交換を行い、次に行われる事前学習の充実を図ることが大切である。

事前学習を豊かにするためには、企画者（主催者）と青少年を受け入れる各種施設や団体等、受け入れ側との意思疎通を図ることが何よりも大切であり、そのつなぎ役となるコーディネーターの配置が望まれる。しかし、コーディネーターの養成や配置が計画的に行われているとは言い難い現状である。

このようなことから、受け入れ側とボランティア活動推進機関が協力して受け入れ側の関係者を対象としたコーディネーター養成のプログラム開発や養成事業の実施を考えたいものである。

ちなみに、多くの青少年ボランティアを受け入れている青少年教育施設の中で、独立行政法人国立青年の家（13施設）では、すべての施設にコーディネーターの配置を決め、ボランティア活動を推進している関係者の協力を得てコーディネーター養成のプログラムを開発し、養成事業を実施している。

さらに、事前学習を受け入れる施設・団体は、青少年に対して活動中の安全教育を徹底させるとともに、受け入れ側も安全確保に努めることが必要であり、受け入れ側関係者を対象としたリスクマネジメントの研修も考えたいものである。

（木村 清一）

終章

提言にかえて

1 なぜ事前学習は必要か、の原点から考察する

(1) 「ボランティア意識」は変わる

近年の特徴として、青少年のボランティア活動に参加する動機に著しい変化が見られるようになってきた。ボランティア活動に参加する動機を“外発的動機”（問題解決型）と“内発的動機”（自己実現型）に分けると、「社会問題への関心」「人や社会の役に立つ」「社会人としての責任」などの動機の“外発性”より、「自分の発見」「人や未知の世界との出会い」「自分らしい生き方を探る」などの動機の“内発性”のほうが遙かに上回っている。また、年とともに傷ついた「心の修復」や、精神的「疲れの癒し」をボランティア活動に求めるケースも少なくない。

いま、ボランティア・コーディネーションの現場では、最近のこうした傾向に備えて、カウンセリングの専門的能力を学ぶことの必要性を訴える声が多いし、また青少年と接するときに『命の電話』や『チャイルドライン』のボランティア経験や専門的研修成果が大いに役立っているという声もある。

(2) 「私」を探求し「社会」と結ぶ

ボランティア活動はいま、「他者や社会のため」に行動する、というよりも「自分のため」に行動するという動機が増加し、活動の自己目的化の傾向をみるようになってきた。

このことは、ボランティア活動を自分に近づけてとらえ、自然に、普段着で、思い思いのスタイルで活動に参加できるという“日常的イメージ”づくりには大いにプラスになっていると考えていい。しかし、マイナスの観点からみると、他者の立場からものを考えたり自分の活動を検証してみるという視点が弱くなる傾向がある。

そのために事前学習にとって、青少年が①自分を肯定的にとらえ、②自分らしい個性と可能性を発見し、③可能性を社会のニーズと結びつけて考え、④そこで“必要とされる自分”を発見し、⑤社会に“役に立つ存在”として認知され、⑥社会をになう“責任ある自分”を認識する、という自分を発見するための学習プロセスがとても重要になる。

また、自分が快適に活動するためには、自分のために活動のチャンスを提供してくれる活動先や受け入れ協力者への理解や、活動マナー、活動先とのコミュニケーション・ルールがいかに大切かについて、学ぶチャンスを提供することが重要である。

(3) 「ボランティアの意味」を深め理解する

いちばん不幸なできごとは、せつかくの“はじめてのボランティア”のチャンスのときが、結果的に“ボランティア嫌い”のはじまりになることである。

“あたまごなし”にボランティアを強制させられたり、画一的なプログラムをあてはめられたりした経験は、“ボランティア・マインド”の成長に壊滅的な打撃をあたえると心得ておくべきである。

つねに“なぜボランティアをするのか”を青少年自身に問いかける企画づくりに心がければ、けっして画一的なプログラムになることはない。

(4) 「よく知る」ことの大切さ

また、ボランティア活動の目的や、活動先について“よく知る”ためのプログラムも重要である。“よく知る”ための学習の方法には、①体験的学習と、②知的学習、③複合的行動学習の3つの学習方法とがある。

体験的学習と知的学習、そして複合的行動学習は、事前学習に不可欠な基礎である。どれかが欠けても、学習計画は成功しないと考えることが大切である。

①“体験的学習”とは、活動の現場や問題最前線を訪ね、それらの問題解決に取り組む活動を模擬的に体験してみるフィールドワークを重視した学習方法である。

②“知的学習”とは、活動の背景にある社会課題や問題について、その原因・現状・課題などについて、資料や教本で数値的に学習したり、分析的に学習したり、また視聴覚教材やゲストによる体験の伝達をとおして学習したりする、座学などを重視した学習方法である。

③“複合的行動学習”とは、青少年が主体的に、交流、意見表明、討論、分析、分かちあい、意見発表、ふりかえりなどの学習活動に参画して学ぶ、ワークショップを重視した学習方法である。

(5) 「役に立つ」自分を確認し、貢献のためのスキルを学ぶ

ボランティア活動は、活動先に“役に立つ”ための手段である“貢献のためのスキル”がなくては成立しない。それには、①潜在的貢献力と、②習熟的貢献力にもとづくスキルとがある。

しかし、“貢献のためのスキル”とはいっても、活動のために必要な特別な技術だけをさすわけではない。とくに青少年の場合「特別な技術が必要ではないか」という先入観が、活動道への参加の入り口を遠ざけている側面も多い。

「若者たちの笑い声が聞こえることがなによりも嬉しい」「子どもたちの励ましの言葉ほど「良薬」はない」「笑顔こそ“心の癒し”」「子どもたちに質問されると“学びがい”がある」などは、青少年に“潜在的貢献する力”があることを物語っている。

また、青少年が好んで取り組んだ趣味や特技、学校などで学んだ知識や技能などの“習熟した貢献力”を活動に生かせるメニューづくりに取り組むことも大切である。

そのように、事前学習において“役に立つ自分”を確認し、それを深めることは、実践への道を開く大切な学習である。

だれでもが“役に立つ”存在である。青少年の存在そのものが“役に立つ”のだけという考え方にたつて、その限りない可能性の世界に眼を向けることが、事前学習をより深いものにする。

(6) 社会の「主役」としての自覚と責任意識を育てる

ボランティア活動は、たんなる“善意の意志の表現活動”ではない。ひとりの責任ある社会人としての自覚を育て、やがては“自立した市民”として、社会に参加し、社会を創造し、社会を変革するための市民による主体的行動である。その意味から、ボランティアによる社会的行動は、市民による自治を高め、民主主義を耕し、自覚と責任ある

市民社会を築くための礎となる力となるものである。

また、ボランティアは、ときには目的への共感や価値観の共有によって、目的的な集団を形成し“市民非営利組織”（ボランティア組織，NPO）へと発展し、行政や企業とは違った“もうひとつの公共”の社会を耕し、社会的責任の一端を担うことになる。

事前学習においても、それを学ぶ青少年が、やがては自覚と責任をもつ“自立した市民”に育つことをめざしたプログラミングの工夫を試みることが期待される。

2 事前学習をになう人びとへ

(1) 「企画者」はどうあるべきか

事前学習の出発点は、それを企画運営する指導者が、同じ社会に生きる人間として、青少年とともにボランティア活動の喜・怒・哀・楽を分かちあうことから出発する。

ボランティア活動の事前学習を企画立案するときに、企画者のボランティア活動経験は必須の前提である。研修の際に最も大切なことは“共感する力”である。活動の経験のない者に、ボランティアをはじめて志す青少年の不安やとまどい、活動の苦勞や喜びなどの問題意識とともに共感することは不可能だと考えるべきである。

(2) 「学習者」はどのように参画するか

事前学習に参加する青少年にとって、もっとも身につけてほしい学習成果は“主体的な参加意識”である。そうした能力を育むためには、可能なかぎり、事前学習の企画・準備・運営・評価まで参画できるような舞台をつくり、主役を演じることができるような演出方法を研究し、試みてはどうだろうか。

(3) 「ボランティア・スタッフ」との協働の絆を結ぶ

青少年の事前学習において、教師や指導者だけでなく、年齢の近い世代のボランティア・スタッフの協力を得ることも、プログラム運営を効果的にすすめるための重要な要素である。

その人材は、学校においては上級生や卒業生、地域の社会教育においては、勤労青年や学生などの地域の先輩などを募り、所定の研修プログラムを終了した者に求める。ちろんのこと、青少年をサポートするための“ボランティア責任”を自覚し貢献できるように、理論と実践を結びつけた研修プログラムを研究する必要がある。

(4) 「活動先」との連携をどう深めるか

活動先との連携を密にするためには、①事前学習プログラム情報を伝達し公開する、②事前学習の企画立案に参加してもらう、③活動先関係者に事前学習プログラムのトレーナーとして参加してもらう、④事前学習プログラム評価の際に参加してもらう、などの参加方法がある。

(5) 「講師」をどのように開拓するか

指導者はつねに、地域のボランティア活動推進機関を訪問し、担当者との“顔の見える人間関係”をつくっておくことや、あらかじめ関心のあるボランティア団体を訪問し

て、関係者との連携を深めておくなどの“足でかせぐ”講師の開拓が大切である。

(6)「家族」と成果を共有するために

事前学習のメニューのなかに、青少年だけでなく、家族もともに学ぶ講座を企画し導入することも大切である。また、家族を対象にした説明会、講演会、体験学習会などを開催し、プログラムのねらいや成果を保護者と共有するための試みを企画することは、学習成果を日常生活に活かすための“生活化”に有効な手段である。

3 課題を克服するために何をなすべきか

(1) 指導者のプログラミングを検証する

事前学習をより意義あるものにしていくためには、企画運営にあたる指導者の企画立案・運営などへの評価活動は必須である。指導者の経験の蓄積をもとに、それぞれの機関が独自の“プログラム評価表”を作成し、改善しつつ後身にバトンタッチされていくことがのぞましい。

以下の項目は、青少年に事前学習を企画し提供している教育機関等の違いを超えて、ある程度普遍的な課題であると思われる事項を「プログラム評価のポイント」として記したものである。

①「主役」を演出したか

参加する青少年が、企画立案・運営・評価のプロセスに参画できるようなプログラムづくりへの配慮がなされているか。

②「主体性」は育っているか

企画者の研修意図に、一方的にあてはめるプログラム運営や、講義を受動的に吸収させられる研修内容、集団生活訓練のみに終始する、などの青少年の主体性が“育つ芽”を摘み取るような学習になっていないか。

③ボランティアを「なぜするのか」を探究したか

ボランティア活動をなぜするのか、の社会的背景を検証したり、援助を必要とする人びとや対象の側からみたニーズなどを探究する、学習プログラムを取り入れているか。

④効果的な「フィールド・ワーク」を開発したか

ボランティア活動の問題意識や活動内容を深めるために、地域社会をキャンパスにした現場体験学習“フィールドワーク”を、効果的にプログラミングし取り入れることができたか。

⑤地域社会に「アイデア」を求めたか

事前学習のプログラミングの成功不成功は、いかに地域の人びとの多様で豊富な経験や知恵を結集できたか、にかかっている。アイデアに困ったら、指導者自身がボランティア活動を体験するためにでかけてみよう。地域社会は“アイデアのマーケット”である。

⑥参加型「ワークショップ」は効果的だったか

一方的に知識のみを吸収する“講義中心”の学習から、青少年が自ら参画する討論・企画・提案・成果の共有ができる“ワークショップ”学習への転換をはかる。

⑦「マナートレーニング」は効果的だったか

現場に際し、事前学習として行う“マナー・トレーニング”は、必須の研修事項である。青少年が不得意な“対人コミュニケーション・トレーニング”を含めて、参画型ワークショップで行うと効果的である。

⑧「アカデミズム」とクロスさせたか

ボランティア活動のために、学校で学んでいる“教科”で学んだ成果を活用する“サービ斯拉ーニング”と呼ばれる教科教授法が注目されている。ボランティア活動から導き出された社会課題を解決するために、アカデミックな学問はどのように貢献できるかについて、結びつけて学ぶプログラムづくりに期待したい。

⑨ボランティア・NPOとの「協働」の絆は深まったか

地域社会や地球社会で活躍するボランティアや、ボランティア団体が蓄積した経験、知識、教材などは、学習の運営や内容に大きな成果をもたらしてくれる。指導者のよきパートナーとして、常日頃から相互の協力関係を深めておくことが大切である。

⑩「機関連携」は効果的だったか

ボランティア活動の“キャンパス”は地域社会全体であり、活動をとおして学ぶテーマは、あらゆる生活・社会課題に展開される。そのためには、分野を超えた行政・民間機関のネットワーキングは不可欠である。連携にあたっては、たんなる“連絡協議”にとどまらず、“協働”して事業をすすめたり、活動メニューの開発などをすすめるなどの、実効的な連携を期待したい。

そうしたネットワークを構成する際には、企画者当事者はもちろんのこと、地域のボランティアやNPO、推進機関のボランティア・コーディネーター、学校教育や社会教育関係者、企業関係者、活動先関係者など、多様な社会資源に関係する人びとの参加を得ると、より効果的なプログラミングが可能になる。

また、連携を深めるためには、青少年の活動を専門に担当する“ボランティア・コーディネーター”の“結ぶ”役割が重要である。

(2)「中間支援機関」の専門的役割への期待

いま、全国の地方自治体では、地域住民のボランティア活動を側面的に支援するボランティア・センターなどの“中間支援機関”の役割の重要性が強く指摘されるようになってきた。こうした地域の多様な世代の人びとと、ボランティアの協力を必要とする人びとや組織との、双方の“ボランティア・ニーズ”を結ぶ専門推進機関は、住民の自治意識を高めたり、自己実現の手段を提供したり、生涯学習成果を公共の社会に活用するためには、なくてはならない社会的機能となっている。

2002年度からは、文部科学省の政策の一環として、全国・都道府県・市区町村を網羅した『体験活動・奉仕活動支援センター』が設置されつつある。センターは、人々の社会への参画に支えられた豊かな生涯学習社会を構築するとの理念のもとに、①情報の収集と提供、②体験学習プログラムの開発と提供、③ボランティア・ニーズの“マッチング”（需給調整）、④指導者・協力者等の養成、⑤計画化への専門的相談・助言、⑥機関連携のための中核拠点機能、⑦調査・研究・開発活動などの役割をにない、青少年の体験活動・ボランティア活動を地域ぐるみで推進していく“中核基地”としての専門的

機能を発揮することが期待されている。

しかし、そうした専門的な機能をもった“中核基地”の機能と役割について、まだ十分な研究がなされていないために、教育現場においてのとまどいが大きいことも現実である。

全国各地に設置されつつある実態の分析や、運営関係者の評価や課題分析をもとにした教育現場の実態にそくした事例研究、および関係者によるその成果の共有などが、早急に計画される必要がある。

(3) 青少年に「特化した」ボランティア・コーディネーターの重要性

現代の青少年には、つぎの4つの力が求められているのではないかと考える。

それは、①自己を見つめつつ、価値意識を育て、自己の可能性を信じつつ、自らのよりよい生き方を探りつつしていく「自己実現力」、②他者に関心を持ち、よく知る努力をつづけ、よりよい関係を築きながら、ともに生きる環境を創り出すことのできる「社会力」、③学ぶことの意味を知り、知への探求心を育て、学ぶ目標を持続的に探求しつつ、その成果を自分のものにしていくことのできる「学習力」、そして、④社会を構成する責任ある人間としての自覚を育み、家族や近隣社会をはじめ、自治コミュニティや国家、さらには地球市民として、共生の時代を切り拓いていくことに参画していくことのできる「市民力」である。

そこで、いま、なぜ体験活動やボランティア活動が、青少年の教育の中で注目されているのか。

その背景の一つは、子どもたちの「社会力」が低下してきているということである。子どもたちが、お互いに違う考え方を認めあい、同じ目標に向かって協力し合って生きていくという力が、低下している。この問題を解決するためには、体験をとおして学んでいくことが必要であり、ボランティア活動が持っている“教育力”を活用するプログラムを家庭・地域・学校における教育に導入することが、いま、世界の経済先進国で有効とされている。

二つ目に、ボランティア活動は、人のために手助けをすることが、同時に自分自身の学びや生きる力になるということである。「少年は必要とされてはじめてめて大人になる」という言葉があるが、ボランティア活動が持つ心理的な相互作用が、青少年の成長に効果を持つものであると期待されている。

三つ目は、ボランティアが新しい教育の世界を創り得ることである。アメリカでは、地域の問題に貢献しながら学ぶ「サービスマーケティング」という教授法が行なわれており、わが国の総合的な学習の時間における体験学習やボランティア活動に似ている。

四つ目は、子どもたちに社会の主役としての自覚と責任を育てていくことが求められている。それは「市民性」(Citizenship)を育むということである。イギリスでは2002年9月から全ての公立学校で、1週間あたり3時間の「シチズンシップ」(Citizenship=市民学習)という必修の教科が登場している。未来に向かって、自立した市民を育てる

ことが、社会の改善につながるという考えである。わたしたちの周りにある問題を、行政に依存するのではなく、住民自身が自主的に生活や社会の課題を解決していく自覚を持つということなのである。

このような新たな視点から、ボランティア活動を推進していく時代が来ている。私はそれを“ボランティア新時代”と呼んでいる。これら4つの背景があって、ボランティア活動の持つ教育力を学校教育、社会教育の中に導入していこうという流れになっているのではないかと思う。

『体験活動・ボランティア活動支援センター』などでは、家庭・地域・学校などの教育を基盤に、青少年教育を目的にしてボランティア活動の推進を行うための、青少年教育に“特化”した、ボランティア・コーディネーターの養成と活動する社会的環境の開発が重要な政策となるであろう。

なかでも、次代をになう青少年のために、ボランティア活動のもつ“教育力”を認識し、それを計画化する専門家「青少年ボランティア・コーディネーター」（仮称）を養成・配置をすすめていくことが急務である。

そうした、専門的コーディネーターの、①期待される人材、②活動拠点、③専門的特性、④コーディネーション機能と活動システム、⑤活動環境の整備と開発、⑥人材養成システム、⑦活動評価の方法などの調査研究についても、早急にすすめていく必要がある。

(興梠 寛)

参 考 资 料

青少年の奉仕活動・体験活動 の推進方策等について

(答申)

平成14年7月29日

中央教育審議会

はじめに

中央教育審議会は、昨年4月11日に文部科学大臣から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」諮問を受けた。その際、具体的審議事項として、①初等中等教育段階までの青少年に対し、学校内外を通じて様々な奉仕活動・体験活動を充実する方策について、②初等中等教育を修了した18歳以降の青年が様々な分野において奉仕活動を行える社会の仕組みづくりについて、③社会人が生涯にわたって奉仕活動等を行うことができる環境づくりについての三つの検討事項が挙げられている。

今日、いじめ、暴力行為、ひきこもり、凶悪犯罪の増加など青少年をめぐる様々な問題が発生し、深刻な社会的問題となっている。こうした問題の背景には、様々な要因が考えられるが、思いやりの心や社会性など豊かな人間性が青少年にはぐくまれていない現実とともに、他者を省みない自己中心的な大人の意識や生き方、さらには様々な社会的課題に対し行政だけでは適切に対処できないという状況等が深くかかわっている。

社会の形成者となる青少年に自信を持って未来を託すためには、今こそ、こうした問題に正面から向き合い、手立てを講じないと取返しがつかなくなる状況にあると言える。

中央教育審議会では、こうした認識に立って、諮問事項について検討し、「奉仕活動・体験活動」が、我々が直面する問題を解く糸口となると考えた。「奉仕活動・体験活動」は、人、社会、自然とかかわる直接的な体験を通じて、青少年の望ましい人格形成に寄与する。大人にとっても、家族や周囲の人々、地域や社会のために何かをすることで喜びを感じるという人間としてごく自然な暖かい感情を湧き起こし、個人が生涯にわたって、「より良く生き、より良い社会を作る」ための鍵となる。国民一人一人が「奉仕活動・体験活動」を日常生活の中で身近なものにとらえ、相互に支え合う意識を共有し活動を重ねていくことができるような環境を、皆で協力して作り上げていくことが不可欠であると考える。

今回の答申では、「奉仕活動・体験活動」が個人や社会にとってどのような意味を持ち、社会においてなぜ推進する必要があるのか、「奉仕活動・体験活動」の範囲をどのようにとらえるのか等について整理し、その上で、初等中等教育段階までの青少年、18歳以降の青年や勤労者等の個人の「奉仕活動・体験活動」の奨励・支援のための方策、「奉仕活動・体験活動」を社会全体で推進していくための社会的仕組みの在り方や社会的気運を醸成していくための方策等についてまとめた。

本答申をきっかけとして、個人がごく自然に、日常的に「奉仕活動・体験活動」を行い自立した個人が社会に参加し、相互に支え合うような社会の実現に向けての取組を推し進める気運が高まることを切に願うものである。

I. 今なぜ「奉仕活動・体験活動」を推進する必要があるのか

1. 奉仕活動・体験活動を推進する必要性及び意義

～個人の豊かな人生と新たな「公共」による社会を目指して～

都市化や核家族化・少子化等の進展により、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、個人が主体的に地域や社会のために活動することが少なくなっている。個人と社会との関わりが薄らぐ中で、青少年の健全育成、地域の医療・福祉、環境保全など社会が直面する様々な課題に適切に対応することが難しくなっている。

このような社会状況の中にあって、個人や団体が地域社会で行うボランティア活動やNPO活動など、互いに支え合う互恵の精神に基づき、利潤追求を目的とせず、社会的課題の解決に貢献する活動が、従来の「官」と「民」という二分法では捉えきれない、新たな「公共」のための活動とも言うべきものとして評価されるようになってきている。

本答申では、このような、個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う、新たな「公共」を創り出すことに寄与する活動を幅広く「奉仕活動」として捉え、社会全体として推進する必要があると考えた。

また、青少年の時期には、学校内外における奉仕活動・体験活動を推進する等、多様な体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性を培っていくことが必要である。そのような機会の充実を図ることが、社会に役立つ活動に主体的に取り組む、新たな「公共」を支える人間に成長していく基盤にもなると期待される。

現在、我が国では、都市化の進展や核家族化・少子化等により、地域の連帯感が薄れ、地域社会における人間関係の希薄化が進んでいる。こうした傾向は、自分に直接かかわる事柄以外は行政にゆだねる傾向を招き、政府や地方自治体など行政を肥大化させ、社会における自己中心的な考え方とあいまって、個人が地域や社会のために活動を行うことができにくい一因となっている。

社会の主要な構成者である企業も、社員のもつ、親、家族の一員、地域の一員としての役割について理解し、尊重してきたとは言えず、「会社人間」と言われるように、会社以外に居場所や活動の場を持たない個人を生み出してきた。高齢化の急速な進展により、我が国の老年人口は平成25年までに800万人増加して3000万人を突破すると言われており、高齢者が社会との関わりを維持し、活力を持ちながら生きることができるようになることや、高齢者の能力をいかに活用するかが社会において重要な問題になっている。

また、今日、地域社会の様々な分野で、例えば、青少年の健全育成、地域の福祉・医療、災害・防災への対応、治安の維持、環境保全など解決が求められる様々な問題が生じている。しかしながら、迅速かつ機動的な対応や状況に応じたきめ細やかな対応という点では、公平・公正を基本とする行政のみの対応ではおのずと限界がある。

一方、こうした社会状況の中にあって、新たな動きが見られるようになってきている。我が国を含め多くの国々で、個人や団体の地域社会におけるボランティア活動やNPO活動など、利潤追求を目的としない、様々な社会問題の解決に貢献するための活動を行うことが社会の中

で大きな機能を果たすようになってきている。このような活動は、個人が社会の一員であることを自覚し、互いに連帯して個人がより良く生き、より良い社会を創るための活動に取り組むという、従来の「官」と「民」という二分法では捉えきれない、言わば新たな「公共」のための活動とでも言うべきものであり、豊かな市民社会を支えるための大きな原動力となっている。

こうした活動を貫く考え方は、社会が成り立つためには、個人の利潤の追求や競争のみならず、互いに支え合うという互恵の精神が必要であり、同時に個人が自己実現や豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学習を重ね、日常的に社会の様々な課題の解決のための活動に継続して取り組むことが必要であるというものである。

本答申においては、このような、個人が経験や能力を生かし、個人や団体が支え合う新たな「公共」を創り出すことに寄与する活動を幅広く「奉仕活動」として捉え、個人や団体が支えあう新たな「公共」による社会をつくっていくために、このような「奉仕活動」を社会全体として推進する必要があると考えた。

また、「奉仕活動・体験活動」の意義は、個人の側、特に成長段階にある青少年の側からもとらえることができる。

人間は生まれてから、次々と経験を蓄積して人間としての成長を遂げていく。新たな経験をすると、それが既に蓄積されている経験の中の関連する要素と結合して、その一部を変形したり、切り捨てたりしながら、新たに蓄積される経験を形成していく。そのような経験には、奉仕活動・体験活動などのような直接経験もあるし、書物、テレビやコンピュータなどによる間接経験もある。それらが様々に結合して、その人の行動の仕方やものの考え方を形成していく。

したがって、経験は直接、間接の両方をバランスよく豊かにした方が良いとされる。青少年の奉仕活動・体験活動は、まだ直接経験の乏しい段階において、直接経験を豊かにするという貢献をする。

青少年の現状を見ると、多くの人や社会、自然などと直接触れ合う体験の機会が乏しくなっている。特に、情報化や科学技術の進展は、直接経験の機会を減少させている。青少年の豊かな成長を支えるためには、学校や地域において、青少年に対し意図的、計画的に「奉仕活動」をはじめ多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりの心や豊かな人間性や社会性、自ら考え行動できる力などを培っていくことが必要である。いじめ、暴力行為、引きこもりなど青少年をめぐる様々な深刻な問題が生じており、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足などが見られる。このような中で、青少年に、社会の構成員としての規範意識や、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくんでいくためには、社会奉仕体験活動、自然体験活動など様々な体験を積み重ね、社会のルールや自ら考え行動する力を身に付け、自立や自我の確立に向けて成長していくことができる環境を整備することが求められている。また、そのような機会の充実を図ることが、将来にわたって、日常的に社会に役立つ活動に主体的に取り組む人間に成長していく基盤を作ることにつながる。

○ 青少年にとっての意義

社会奉仕体験活動、自然体験活動、職業体験活動など様々な体験活動を通じて、他人に共感すること、自分が大切な存在であること、社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識をはぐくむことができる。また、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を体得し、指導力やコミュニケーション能力をはぐくむとともに、学ぶ意欲や思考力、判断力などを総合的に高め、生きて働く学力を向上させることができる。

さらに、幼少期より積み重ねた様々な体験が心に残り、自立的な活動を行う原動力となることも期待され、このような体験を通じて市民性、社会性を獲得し、新しい「公共」を支える基盤を作ることにつながるものである。

○ 18歳以降の青年にとっての意義

社会人に移行する時期ないしは社会人として歩み出したばかりの時期に、地域や社会の構成員としての自覚や良き市民としての自覚を、実社会における経験を通して確認することができる。また、青年期の比較的自由でまとまった時間を活用して、例えば、長期間の奉仕活動等に取り組んだり、職業経験を積んで再度大学等に入り直したりなど、実体験によって現実社会の課題に触れ、視野を広げ、今後の自分の生き方を切り開く力を身に付けることができる。

また、特に、学生にとっては、何を目指して学ぶかが明確になって学ぶ意欲が高まり、就職を含め将来の人生設計に役立てることができる。

○ 成人にとっての意義

これまでに培った知識や経験を生かして様々な活動を行うことにより、自己の存在意義を確認し、生きがいにつながる。また、企業等で働く者、主婦、退職者など成人は、市民の一員として、新たな「公共」を支える担い手となることが期待される。

将来的にはワークシェアリングなどを通じて労働時間の短縮や多様な就業形態が進展し、社会人にとって職場での労働以外の時間を生み出すことも予想されるが、奉仕活動等は、社会人にとっての新たな「公共」を生み出すための活動の場となり得る。

2. 奉仕活動・体験活動のとらえ方

～奉仕活動・体験活動を幅広くとらえる～

- 「奉仕活動」を、自分の能力や経験などを生かし、個人や団体が支えあう、新たな「公共」に寄与する活動、具体的には、「自分の時間を提供し、対価を目的とせず、自分を含め地域や社会のために役立つ活動」としてできる限り幅広く考える。
「体験活動」については、特に初等中等教育段階の青少年がその成長段階において必要な体験をすることの教育的側面に注目し、社会、自然などに積極的に関わる様々な活動ととらえることとする。
- 奉仕活動には、活動に必要な物品やコーディネートに係る費用など一定の社会的なコストが生じるものであり、個々の事例により、適切に分担することも認められる。
- 個人の自発性は奉仕活動の重要な要素であるが、様々なきっかけから活動を始め活動を通じてその意義を深く認識し、活動を続けるというかわり方も認められてよい。

1. で述べたように「奉仕活動・体験活動」を身近なものとしてとらえ、日常生活の中で継続して行う活動として定着させていくことが大事であり、こうした観点から、本審議会では、奉仕活動や体験活動に関する基本的事項、すなわち、「奉仕活動・体験活動」の概念や「奉仕活動」に係る自発性や無償性の考え方等について、以下のように整理した。

(1) 奉仕活動・体験活動の概念

「奉仕活動」という用語をめぐるには様々な議論がある。例えば、「奉仕活動」は押し付けの印象を与えることから、むしろ個人の自発性に着目し「ボランティア活動」としてとらえるべきではないかという意見がある。一方、青少年の時期には発達段階に応じて、教育活動として人や社会のために役立つ活動などを体験し、社会の一員としての意識や責任感を身に付けるようにすることも必要であり、そのようなことを考慮すると「奉仕活動」という用語が適当であるとする意見もある。

しかしながら、用語の厳密な定義やその相違などに拘泥することの意義は乏しいと考える。

我々は、個人が能力や経験などを生かし、個人や団体が支え合う、新たな「公共」に寄与する活動、具体的には、「自分の時間を提供し、対価を目的とせず、自分を含め他人や地域、社会のために役立つ活動」を可能な限り幅広くとらえ、こうした活動全体を幅広く「奉仕活動」と考えることとしたい。ただし、言葉として、広く一般に定着していると考えられる場合など、「ボランティア」、「ボランティア活動」という用語を用いることがよりふさわしい場合には、そのまま「ボランティア」「ボランティア活動」としても用いることにする。

こうした観点から見れば、実際、我々の周りには、様々な種類や形態の活動が存在している。a) 気軽に取り組める身近な活動から専門的能力が必要な活動や常勤で関わる必要が必要な活動、b) 個人や子どもが参加する活動から、グループや大人と子どもが一緒になって参加する活動、c) コーディネーターやボランティア団体等の仲介が必要な活動か

ら仲介者を介せず直接参加できる活動，などがある。さらに，地域においては，例えば，自治会活動，青年団活動，消防団活動，祭りなどの伝統行事への参加など従来から行われている地域の一員としての活動もある。

また，特に初等中等教育段階での青少年の活動については，その成長段階において必要な体験をして，社会性や豊かな人間性をはぐくむという教育的側面に着目し，社会，自然などに積極的にかかわる様々な活動を幅広く「体験活動」としてとらえることとする。

これらを踏まえ，本報告では，社会全体で奨励していくべき幅広い活動の総体を「奉仕活動・体験活動」と捉えたい。

(2) 無償性の取扱い

国民にとって「奉仕活動」を身近なものとしてとらえる観点から，活動にかかわる無償性や自発性の問題については，次のようにとらえることが適当と考えられる。

すなわち，「奉仕活動」，「ボランティア活動」とも，無償性が強調されがちであるが，このような活動を行う際には，交通費や保険料，活動に必要な物品やコーディネート等に係る経費など，一定の社会的なコストを要し，このコストをどのように分担するかについては，個々の事例により，様々な判断があり得る。このような活動を一般的に定着させていく過程では一部を行政が負担することも考えられる。また，寄附など社会がいろいろな形で負担する仕組みが形成される中で，実費等の一定の経費について，労働の対価とならない範囲で実費や謝金の支払いなど有償となる場合もあり得ると考えることができる。

(3) 自発性の取り扱い

奉仕活動等においては個人の自発性は重要な要素であるが，社会に役立つ活動を幅広くとらえる観点からすれば，個人が様々なきっかけから活動を始め，活動を通じてその意義を深く認識し活動を続けるということが認められてよいと考えられる。特に学校教育においては，「自発性は活動の要件でなく活動の成果」ととらえることもできる。

(4) 日常性

「奉仕活動」を特別な人が行う特別な活動ではなく，新たな「公共」のための幅広い活動としてとらえることにより，日常的に参加できる活動として無理なく定着させていく必要がある。「奉仕活動」を行う立場と受ける立場は固定したものではなく，活動の内容に応じて，常に替わるものである。また，活動に楽しみを見いだせる工夫や心の余裕を持つこと，特定の個人に負担が集中しないような活動の企画や支援体制への配慮などが求められる。

◎新たな「公共」を担う「奉仕活動」の例

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
(例) 高齢者・障害者・子どもたちへの支援活動、子育て支援、ホームヘルプ活動・デイケア、グループホーム、移送、食事サービス、家事援助、介護、福祉マップ作成、声かけ・見守り・話し相手、病院ボランティア、献血支援 等
2. 教育の推進を図る活動
(例) 社会教育講座の講師、行事の運営、いじめ110番などの相談活動、図書館・博物館等でのボランティア、「総合的学習の時間」等の学校の活動の指導者・協力者、場の提供 等
3. まちづくりの推進を図る活動
(例) 地域興し、町並み保存、商店街の活性化、花いっぱい運動、町の清掃、都市と農村の交流、地域情報誌の発行、街づくりの政策提言 等
4. 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
(例) オーケストラ、劇団などの運営、音楽会、演劇や映画などの開催、博物館・美術館等のガイドボランティア、祭りなど伝統文化の継承・発展、スポーツ大会の開催、地域でのスポーツ指導 等
5. 環境保全を図る活動
(例) リサイクル、募金、ナショナルトラスト、大気汚染調査、公園ボランティア、野鳥・森林の保護、道路、河川や港湾の清掃
6. 災害救援活動
(例) 震災・風水害被害復旧支援、災害ボランティア、消防団活動、防災 等
7. 地域安全活動
(例) 防犯、街灯の設置・点検、安全の維持 等
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
(例) 社会を明るくする運動、犯罪被害者の支援 等
9. 国際協力活動
(例) 発展途上国・紛争地域への人道支援（募金、援助物資送付）、ホームステイの受入れ、留学生支援、外国人への観光案内、NGO活動への参加・協力 等
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図るための活動
(例) 性差別の撤廃、セクハラ撲滅 等
11. 子どもの健全育成を図る活動
(例) 子どもの世話や遊びへの協力、青少年の体験活動への協力（活動の指導者、職業体験、自然体験等活動の場所の提供）、地域の見回り 等
12. 以上の活動を行う団体等の運営又は活動に関する連絡、助言、援助
(例) 団体への情報提供、相互調整、経理処理・人事・労務管理等運営ノウハウ提供、活動にかかわる安全管理 等

(注) 特定非営利活動促進法による分類を参考として作成

Ⅱ. 奉仕活動・体験活動をどのように推進していくのか

1. 奉仕活動・体験活動に関する現状

我が国の国民は、奉仕活動、ボランティア活動に興味・関心は持つものの、それらの活動の経験は総じて少なく、情報不足、技術力・知識不足、相談体制の未整備、時間的制約などの理由から、参加することを思いとどまっている人がかなり多いということが伺える。また、子どもについては、現在、活動に参加している割合は低くなっているが、一方で、ふだん地域の人たちとふれあいのある子どもほど、ボランティア活動等の地域活動に関心を持っているという傾向がある。

これらを踏まえ、興味・関心を持っている人に「もう一步を踏み出すきっかけ」や「もう一步を踏み出す後押し」となるような仕組みづくりを行うとともに、大人が率先して活動に取り組み、子どもたちが活動に参加しやすいような環境を作ることが必要である。

(1) 国民の活動、意識の現状

全国で活動するボランティアは700万人を超えており、環境保護や社会福祉、国際交流等幅広い分野にわたっている。

平成10年の特定非営利活動法人(NPO)法の制定により、NPO法人の活動を支援する基本的枠組みができ、NPO法に基づき法人格を取得した団体が7,439団体(平成14年7月)になる等、非営利の活動が多様な場面で継続的に行われる機会が増大している。

ただ、アメリカやイギリスに比較すると我が国のボランティア活動参加率は低く、特に30代前半の若い世代で低いという特徴がある。(「国民生活白書」平成12年度)

一方、ボランティア活動に対する意識については、「国民生活選考度調査」(平成12年)によれば、国民の4人に3人は社会の役に立ちたいと考え、実際にボランティア活動への参加意識を持つ人は3人に2人の割合となっており、ボランティア活動に対する関心は非常に高い。しかし、現在活動を行っている人(又は過去に活動を行ったことがある人)は、3人に1人に過ぎない状況にある。活動の妨げの原因としては「ボランティア団体に関する情報がないこと」を挙げる人が約4割を占め、国や地方公共団体に望むこととして、情報提供や相談体制の整備を挙げる人が多い。

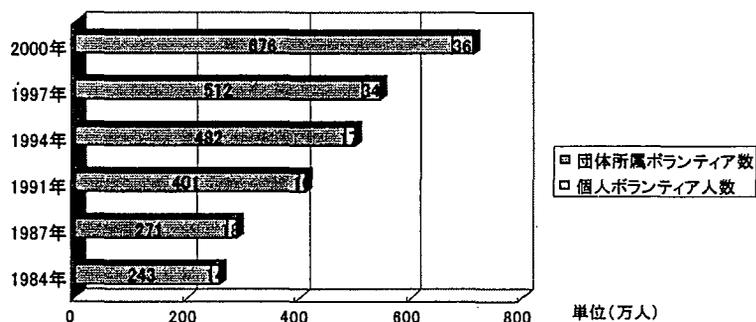
(2) 青少年の活動、意識の現状

子どもの地域社会との関わりについては、小学校、中学校、高等学校と学年があがるにつれ少なくなる傾向にあり、ボランティア活動についても、小学校、中学校、高等学校と進むにつれ少なくなる傾向にある。学校における体験活動についても、小学校、中学校、高等学校と進むにつれ少なくなる傾向にある。(「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査(平成13年9月・10月調査)」(子どもの体験活動研究会)「学校における体験活動の実施状況(平成12年度)(文部科学省調べ)」)

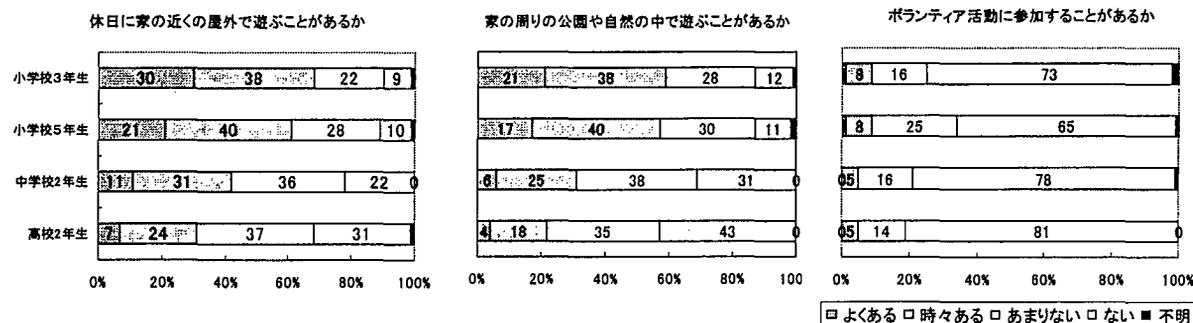
青少年のボランティア活動に対する印象としては、「やりがいがある」「勉強になる」といった項目については肯定的に回答するものが多くいる一方、「遊びより面白い」「かっこいい」といった項目については否定的に回答するものが多い。（「青少年のボランティア活動に関する調査」総務省（平成6年））

また、「学生のボランティア活動に関する調査報告書」内外学生センター（平成10年）では、大学生がボランティア活動を始めるにあたっての障害要因について「大学の時間が忙しい」「情報不足」「活動のための技術や知識がない」などが挙げられ、支援策として「情報提供」「研修会等の実施」「単位認定」等が挙げられている。

団体所属ボランティアと個人ボランティアの人数推移



（備考）「ボランティア活動年報2000年」（社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター）により作成



（備考）「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査報告書（平成13年9月・10月調査）」（子どもの体験活動研究会）により作成

2. 初等中等教育段階の青少年の学校内外における奉仕活動・体験活動の推進

～多様な体験を重ね、豊かな人間形成と将来の社会参加の基盤作りを～

初等中等教育段階のすべての青少年に対し多様な奉仕活動・体験活動の機会が与えられるように、学校内外を通じて質量共に充実した活動の機会を拡充していく必要があり、小・中・高等学校、専修学校高等課程など、初等中等教育段階の時期における発達段階に応じたふさわしい活動を行うことが重要である。

学校においては、①活動の連絡調整の窓口を明らかにするとともに、すべての教職員が協力して取り組むための校内推進体制の整備、②地域の協力を得るための学校サポート（学校協力）委員会（仮称）を設けるなど体制作りにも努める必要がある。また、実施に際しては、発達段階に応じた活動の実施、興味関心を引き出し自発性を高める工夫や、自発的なボランティア活動等の高校における単位認定など、活動の適切な評価などに配慮して取り組む必要がある。また、教育委員会においては、各学校における取組が円滑に行われるよう、学校での具体の活動の実施のために必要な支援措置を講じるなど様々な措置を行う必要がある。

教育委員会においては、地域の関係団体や関係行政機関等と連携しつつ、支援センターなどの推進体制を整備し、学校の教育活動と地域の活動の効果的な連携に留意しながら、①教材・プログラムの開発、指導者の養成・確保とともに、②ボランティア活動等を積極的に評価する高校入試の工夫や「ヤング・ボランティア・パスポート（仮称）」の作成、活用などによる地域における活動の促進等に努める必要がある。また、企業においても、社会を担う主要な構成者として、学校や地域における様々な体験活動に対する施設の開放や、社員の指導者としての派遣、青少年の受入れなど、青少年の奉仕活動・体験活動に対する積極的協力を求めたい。

国においては、こうした学校や地域における取組を支援するため、推進体制の整備や教職員研修等に対する支援、参考となるプログラムの開発や事例集の作成等を行うとともに、すべての青少年が発達段階に応じて、奉仕活動・体験活動を着実に経験できるようにするため、①奉仕活動・体験活動の実施状況の全国調査、②学校や地域を通じた活動の目標の検討、③ボランティア活動等と関連付けた大学入試の推進が求められる。

平成13年7月の学校教育法及び社会教育法の改正により学校内外を通じた体験活動の促進が求められることとなった。学校においては、平成14年度から実施される新学習指導要領において、「生きる力」の育成を目指す観点から体験活動を重視するとともに、新たに「総合的な学習の時間」の創設等を行ったところであり、体験活動を教育活動に適切に位置付け、その充実を図ることが求められている。

また、平成14年度から学校週5日制が完全実施されることを受け、家庭や地域における多様な体験活動の振興や奨励を一層推進する必要がある。

高校までの青少年の時期においては、豊かな人間性や社会性を培うため、学校教育や地域において、社会奉仕体験活動、自然体験活動、職業体験活動など、質量共に充実した多様な体験活動を提供していくことが求められる。子どもたちの豊かな直接体験は、人や社会、自然などへの興味や関心を高め、思考や理解の基盤となるとともに、問題解決的に活動に取り組むことで各教科等で学んだ知識・技能等が生活と結び付き、総合的に働くよう

になることが期待される。また、様々な対象と直接かかわることは、机の上だけの学習と異なり、大きな成就感や充実感などが得られるとともに、他者との関係の在り方を学び、生き方の探求などにつながり、豊かな心の育成や望ましい人間形成に資するものとする。

青少年の時期においては、子どもたちの成長が著しいことから、それぞれの発達段階にふさわしいねらいや内容を創意工夫し、多様な体験活動を行うことが重要である。小学校の時期においては、具体的な活動を通じた思考から徐々に物事を対象化して認識できるようになり、例えば、身近な対象にかかわる体験から、教科等の学習も生かして社会や自然などに広く目を向け、かかわる体験に発展させていくことが考えられる。中学校の時期においては、自己の内面に気付いていくという特徴が見られ、例えば、自分の思いを生かしながら大人の社会にかかわったり、友達と共に活動し感動を味わったりする体験が考えられる。また、高校生の時期においては、自己を確立し、成人となる基礎を培う段階に当たることから、例えば、社会奉仕や職業など社会にかかわる体験は、自己の在り方や生き方を考え、将来の進路を主体的に選択する能力や態度を身に付けるとともに、社会についての認識を深める上で重要な要素と考えられる。

なお、いうまでもなく、すべての教育の出発点は家庭教育にある。家庭は基本的な生活習慣や倫理観、自制心、他人に対する思いやり、自立心などを育成する上で重要な役割を果たしている。家庭において、子どもに毎日決まった手伝いをさせるなど家庭での役割を与える、親子で地域の様々な活動に参加する等、社会を支える一員としての自覚を育む基盤づくりをしていくことが重要である。

(1) 学校における体験活動の充実のための取組

学校においては、地域における活動との連携と適切な役割分担を図りながら、奉仕活動・体験活動を学校の教育計画に適切に位置付けて実施する必要がある。その際、学校において次のことに配慮することが重要である。

1) 学校としての体制作り

各学校においては、奉仕活動・体験活動の連絡調整の窓口となる担当を明らかにし校長の指導の下に全教職員が協力して校内推進体制を整備する必要がある。また、地域の人々の協力を得るとともに関係団体等との継続的な連携関係を構築し学校の活動に幅広い支援が得られるように、保護者、地域の関係者等による学校サポート（学校協力）委員会（仮称）を設けるなど推進体制を整備することが求められる。更には、地域のボランティア団体や青少年関係団体等の人材の協力を得て、学校における活動の推進のための助言者として、具体の活動の企画や校内研修などに対する支援を受けることも考えられる。

2) 教職員の意識・能力の向上

学校の体制作りとあわせて、教職員一人一人が奉仕活動・体験活動の意義や理念を正しく理解し、これらの活動に係る指導の力量を高めていくことが不可欠である。奉仕活動等の経験のない教職員も多い現状を踏まえ、教職員一人一人が自信を持って指導に当たることができるように、校内の研修はもとより、後述のような教育委員会等が実施する研修や、ボランティア団体や青少年関係団体等の外部機関が実施する研修等に積極的に参加することが求められる。

【学校における多様な体験活動の例】

○ボランティア活動など社会奉仕にかかわる体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周辺や駅前，公園，河川や海岸等の清掃，空き缶回収 ・花いっぱい運動へ参加しての地域での花作りや環境美化 ・老人ホーム等福祉施設を訪問し話相手や手伝い，清掃，交流 ・幼児への本の読み聞かせや簡単な点訳 ・得意な技術や学習を生かして，車椅子，お年寄り宅の電気製品，子どものおもちゃ，公園のベンチ等の簡単な修理・整備 など
○自然にかかわる体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を離れ豊かな自然の中や農山漁村での自然とのふれあいや農山漁村体験，登山，郷土食作り ・学校林等での野鳥の保護活動 ・身近な公園や川等の自然を生かした探求活動，フィールドワーク ・地域の特色を生かしウミガメの産卵地の保護，生態観察，放流 など
○勤労生産にかかわる体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農家の指導を得ながら米作りや野菜作り ・鶏，やぎ，羊，豚などの家畜や魚の飼育 ・地域産業を生かした漁労や加工品製造の体験 ・森林での植林，下草刈り，枝打ち，伐採，椎茸栽培，炭焼き など
○職場や就業にかかわる体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の希望を生かして地域の事業所や商店などでの職場体験 ・将来の進路について学ぶインターンシップ など
○文化や芸術にかかわる体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域に伝わる和紙作り，染物，竹細工，焼き物等に触れる活動 ・踊り，太鼓，浄瑠璃など伝統文化や芸能を地域の人等から学び伝える活動，地域の祭りへの参加 など
○交流にかかわる体験	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会や一人暮らしのお年寄りを招いてのレクリエーション等の交流会 ・幼稚園・保育所を訪ねたり幼児を招いたりしての幼児との遊び，ふれあい ・小・中・高等学校と盲・聾・養護学校との共同行事等を通じた交流 ・学習を生かした地域の人との学び合いの交流 (生徒から：パソコン，野菜栽培等⇄地域の人々から：わらじ作り，郷土料理等) ・地域に在住する外国の人々を招いて生活や文化を紹介し合うなどの交流 ・農山漁村部の学校と都市部の学校など特色が異なる学校の相互訪問交流 など

3) 活動実施上の配慮

体験活動を学校の教育活動として実施する場合、以下の点への配慮が求められる。

◇教育活動全体を通じた体験活動の充実

発達段階に応じた適切な活動の機会の提供が行われるよう、自校の教育目標や地域の実情を踏まえ、学校として活動のねらいを明確にし、現状の教育活動全体を見直し、(a)学校行事等の特別活動、総合的な学習の時間をはじめ教科等の学習指導、及び部活動等の課外活動など教育活動において適切な位置付けを行うこと、(b)小・中・高等学校等のそれぞれの取組に継続性を持たせ、発達段階に即して活動の内容や期間等を工夫すること、(c)各教科等における学習指導との関連を図ることなどが求められる。特に教科担任制を採る中学校・高等学校においては、教科担任の教員の間での緊密な連携協力が求められる。

また、長期休業日は、まとまった体験活動を行いやすい。学校も、児童生徒が任意で参加する活動などを計画、実施したり、地域における社会福祉協議会、NPO関係団体、青少年団体、少年自然の家や青年の家等の青少年教育施設などの関係団体等による取組に協力したり、様々な活動の場や機会についての情報の提供を行うなどして、子どもたちの体験活動の充実に努めることが大切である。

◇興味・関心を引き出し、自発性を高める工夫

子どもの興味・関心を引き出し、自発性を育てる工夫として、例えば、(a)発達段階や活動の内容に応じ、活動の企画段階から子どもを参加させたり、(b)子どもが選択できるよう多様な活動の場を用意することも考えられる。

◇事前指導・事後指導

活動前に、体験活動を行うねらいや意義を子どもに十分理解させ、子どもたちがこれから取り組む活動についてあらかじめ調べたり、準備をしたりすることを通じ、意欲を持って活動できるようにするとともに、活動後は、感じたり気付いたことを振り返り、まとめたり発表したりするなど、適切な事前指導・事後指導が大切である。

◇活動の円滑な実施のための配慮

活動を効果的かつ安全に行うために必要な知識・技能やマナー等の習得のための事前指導が必要である。また、活動内容によってはあらかじめ実地調査による点検等を行う必要がある。

さらに、活動によっては、例えば、受入人数の適正化や受入先との綿密な連絡調整など企画段階での配慮、活動を実施する際の留意点などについての十分な調整、参加者への周知・活動を支援するボランティア等の参加など受入先等への十分な配慮が必要である。また、例えば、学校において受入先を公表すること、感謝状や受入先であることを示す証^{あかし}を贈呈するなど活動の場を提供した受入先が社会的にも評価されるような取組も重要である。

◇活動の適切な評価

体験活動の評価については、点数化した評価ではなく、子どもの良い面を積極的に評価し、どのような資質や能力が育っているのかという観点を重視して適切に行う必要がある。その際、子どもの感想・意見、保護者の感想・意見、受入先の感想・意見等を把握するなど適切な評価を行うための工夫をするとともに、その結果を次年度以降

のプログラムの内容や活動の在り方に反映させていくことが求められる。また、高等学校においては、生徒の地域での自主的なボランティア活動等について、後述の「ヤング・ボランティア・パスポート（仮称）」等の活用などにより、これらの活動を単位認定するなど積極的に評価することが考えられる。

◇事故発生時の備え

緊急時対応マニュアルを作成するとともに、必要に応じた地域の警察・消防等への事前の連絡、緊急時の連絡先リストの作成などの準備、保険の利用を行うことが必要である。また、事故の事例や事故予防の取組についての情報を提供することも求められる。なお、指導者等を含め損害事故や賠償事故を安価な保険料でカバーする保険の開発が望まれる。

4) 教育委員会の役割

◇学校での取組の推進・支援

都道府県、市町村の教育委員会においては、学校における取組が着実に実施されるように、後述の協議会・支援センター等を通じて、関係団体等と連携しつつ、基本的な活動方針等の策定や、児童生徒の発達段階に応じた適切な活動プログラムの開発や教職員向け手引書の作成を行うほか、学校での具体の活動の実施のために必要な支援措置を講じ、学校の取組を推進し、支援することが求められる。

◇教職員の意識・能力の向上

教育委員会においては、教職員の資質能力の向上のため、地域のボランティア推進団体等の協力も得ながら、次のような取組を行うことが考えられる。

- ・ 教職員の初任者研修を始め各種研修においてボランティア講座や体験活動等の機会を設ける（初任者研修においては、奉仕体験活動、自然体験活動に関する指導力の向上を重視する）。
- ・ 活動の企画や指導などの中心となる教職員を養成するために、地域のボランティア推進団体等が実施するコーディネーターや指導者の養成講座等への参加を研修に位置付ける、ボランティアセンター、NPO等での長期社会体験研修を実施する。
また、以下のような取組を行うことが考えられる。
- ・ 夏休み等の長期休業期間など、授業がない期間を利用して、教職員に奉仕活動・体験活動も含めた研修の実施や機会の提供を図る。
- ・ 児童生徒の受入れ先となる施設や団体等で教職員の研修を行う等により、学校と受入施設や団体等との連携を深めるとともに、受入先の施設や団体等の実情を学ぶことにより、教職員の連絡調整能力を高める。

また、教育委員会においては、①教員養成大学等と連携し教員を志望する学生を教育支援ボランティアとして活用すること、②教員採用選考においてボランティア活動等の経験を一層重視するための工夫（例：ボランティア活動等の有無を記載する欄を充実させる。）、も求められる。

(2) 青少年の学校及び地域における奉仕活動・体験活動の促進のための取組

学校及び地域を通じて、初等中等教育段階の児童生徒に対して、奉仕活動・体験活動を推進するためには、学校・地域・家庭が連携してこれらの活動を支援することができるよう

な仕組み作りをすることが必要である。個別の教職員や地域の有志の属人的な努力や善意だけにその推進を依存しては、活動を長期にわたって存続させることができず、その効果も減殺されてしまう。

このため、これらの活動の推進を図るために、以下のような体制等を整備していく必要がある。

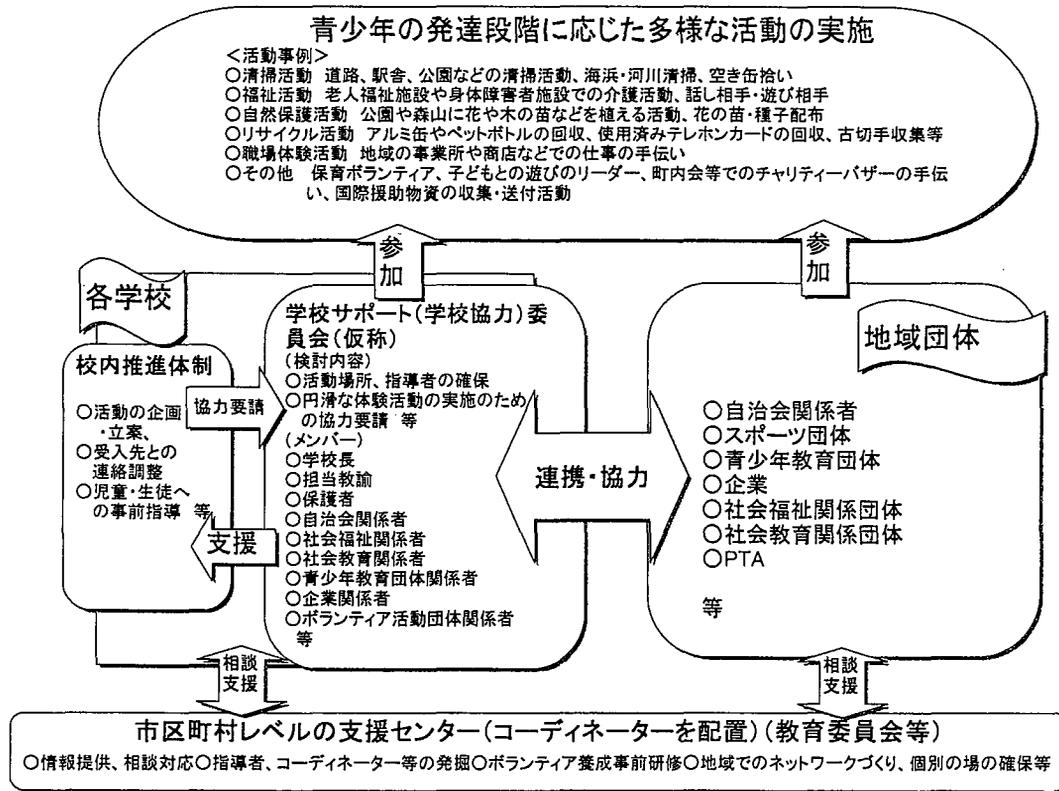
1) 学校及び地域の連携の在り方

学校の教育活動と地域の活動のそれぞれの特性を生かすとともに、相互の有機的な連携が求められる。

このため、特に市町村レベルにおいては、教育委員会が中心となり、あるいは主唱して、地域のボランティア推進団体や、福祉、農林水産、商工などの関連行政部局が密接に連携し、後述の支援センターなどの推進体制を整備することが重要である。

また、地域での活動と学校での教育活動が日常的に密接な関係を持つ必要があり、①学校サポート（学校協力）委員会などの学校の推進体制への地域の関係団体の参加や、②地域で行われる奉仕活動・体験活動について、学校を通じて児童生徒やその保護者に情報提供を行うなど、日常的な連携協力関係を保つ工夫が必要である。

学校及び地域における連携イメージ



※奉仕活動・体験活動を推進する仕組みの全体のイメージについては、p.26参照。

2) 地域における活動の促進

教育委員会、社会福祉協議会、NPO関係団体、スポーツ団体、青少年団体等地域の関係機関・団体が連携し、地域での多様な幅広い奉仕活動・体験活動の機会を拡充し、青少年の活動への参加を促していく必要がある。その際、例えば、a)高校生と小・中学

生など地域の異年齢の青少年が協力して自ら活動を企画し実施する、b)親子が共に活動に参加する、c)従来、地域社会とのかかわりが薄い傾向にあった中高年が協力して活動を企画し実施する、d)小・中学生の活動への参加のきっかけや励みの証^{あかし}を作る（例：ボランティア活動等を記録するシール等）、など地域ぐるみで活動を活発にしていく工夫が求められる。このため、後述のように、学校の余裕教室等を活用し、地域住民が関係機関・団体等の協力を得て活動を行う拠点（地域プラットフォーム）を整備するなどの取組が期待される。

また、企業においても、社会を担う主要な構成員として、学校や地域における様々な体験活動に対する施設の開放や、社員の指導者としての派遣、青少年の受入れなど、青少年の体験活動に対する積極的協力を求めたい。

地域での自発的なボランティア活動は、特に中・高生にとって、人間としての幅を広げ、大人となる基礎を培う意味で教育的意義が大きい。現状では十分に行われているとは言いがたい。このため、例えば、(a)高校入試においてボランティア活動を積極的に評価する選抜方法等を工夫する（例：調査書に活動の有無を記載する欄を充実させる。推薦入試において活動経験について報告書を提出させる等）、(b)高校生等が行う学校や地域におけるボランティア活動などの実績を記録する「ヤング・ボランティア・パスポート（仮称）」を都道府県や市町村単位で作成し活用する、などの方策について検討する必要がある。

特に「ヤング・ボランティア・パスポート（仮称）」については、青少年の日常の活動の証としたり、高等学校における単位認定や、就職や入試への活用、文化施設、スポーツ施設等公共施設の割引や表彰を行うなど、いろいろな形での奨励策を検討することが考えられる。国においても、「ヤング・ボランティア・パスポート（仮称）」の全国的な普及・活用が促進されるように、例えば①全国的なボランティア推進団体、関係行政機関・団体等が連携協力しパスポートの標準的なモデルを作成する、②入試や就職等で適切に活用されるよう大学や企業等に対し働き掛けるとともに、国等の行政機関においても、採用等に活用する、③青少年が文化施設、スポーツ施設を利用する場合の割引などを関係機関・団体等に呼び掛けを行うなどの取組を検討する。

（３）国等において取り組むべき方策

国等においては、以上のような学校や地域における取組を支援するため、関係省庁とも連携しつつ、(a)地域における推進体制の整備及び様々な場や施設・団体等における活動の受入れの促進、(b)奉仕活動・体験活動に関する教職員研修の充実、(c)青少年を対象とした学校や地域における発達段階を踏まえた魅力ある活動プログラムや活動に携わる指導者養成プログラムの開発・支援や、他のモデルとなる先駆的な実践の促進と学校や地域の参考となる事例集の作成、教職員向け手引書の作成、(d)教員志望学生による教育支援ボランティアの全国的普及、(e)子どもゆめ基金（注１）等を通じた体験活動を行う団体等に対する助成の取組を推進するとともに、青少年が小・中・高等学校それぞれの段階において、その発達段階に応じた活動の機会を得ることができるようにするために、次のような取組の検討が求められる。

1) 奉仕活動・体験活動の実施状況の全国調査

現状においては、青少年の奉仕活動・体験活動が必ずしも十分行われていない状況にかんがみ、学校内外を通じた青少年の活動の全国的な実施状況調査を実施し、その結果を分析・公表し、各学校及び地域での取組を促す。

2) 学校内外を通じた活動の目標の検討

活動の実施状況や支援体制の整備の進展状況等を見極めた上で、今後、青少年が高等学校卒業段階までに学校や地域を通じて行うことが期待される活動の目標を検討する。

3) ボランティア活動等と関連付けた大学入試の推進

高等学校段階までの青少年の学校内外の生活において、大学入学者選抜の在り方が与える影響が大きい。大学にとっても、高等学校段階までに多様な体験活動を行った生徒は、大学入学後の学ぶ姿勢や意欲が高く大学教育の活性化にも資するものと考えられる。このため、大学においては、受入方針において、ボランティア活動等を積極的に行う学生を評価することを明確にし、例えば、論文試験にボランティア活動の実践を含め高等学校時代の活動を前提とした出題も含める、先述のヤング・ボランティア・パスポート（仮称）を活用する等、高等学校段階までの活動経験と関連付けた大学入学者選抜の取組が期待される。

3. 18歳以降の個人が行う奉仕活動等の奨励・支援

～奉仕活動を日常生活の一部として気軽に行う～

IIの1で見たように、我が国では、多くの人が奉仕活動等について興味を抱いてはいるが、一歩を踏み出せないという状況にある。大学等の学生も含め、18歳以降の個人が日常的に奉仕活動等に取り組むことができるように、以下のような奨励・支援の方策を検討することが求められる。

(1) 学生に対する奨励・支援等

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などにおいては、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、正規の教育活動として、ボランティア講座やサービスラーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設やインターンシップを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を積極的に進めることが適当である。

また、学生の自主的な活動を奨励・支援するため、大学ボランティアセンターの開設など学内のサポート体制の充実、 Semester制度や、ボランティア休学制度など活動を行いやすい環境の整備、学内におけるボランティア活動等の機会の提供などに取り組むことが望ましい。

こうした大学等や学生の取組を支援するため、国においてボランティア教育や活動を積極的に推進する大学等に対する支援措置を講じることが適当である。さらに、公務員や民間企業の採用に当たって、学生のボランティア活動等を通じて得られた経験、能力等を一層重視することが期待される。

1) 大学等による奨励・支援

①教育活動としての取組

ア) 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）などにおいて、地元自治体、地域の社会福祉協議会、国際協力団体、NPO、スポーツ団体、青少年団体等関係団体等と連携協力し、ボランティア講座やサービスラーニング科目（注2）、NPOに関する科目等を開設することが望ましい。また、複数の大学等で協力してこうした科目に関するモデルカリキュラムや教材等を共同開発することも適当である。

イ) インターンシップを含め学生の自主的な活動について、大学等において、教育効果などを勘案しつつ、大学等の単位として積極的に認定することが求められる。なお、専門学校においては、既にボランティア活動やインターンシップを授業科目の履修としてみなすことができるようになっており、今後、この制度をより一層活用することが期待される。

ウ) こうした取組に当たっては、特定教員のみならず全学的に教職員の啓発を図り大学全体で進めることが求められる。

②学生の自主的活動に対する奨励・支援策

大学等においては、学生の自主的活動に対する奨励・支援策として以下のような取組を検討することが望ましい。

ア) 学生に対する学内のボランティア活動等の機会の提供

大学そのものが最大の活動の場となり得る要素を備えている。例えば、学内の環境整備、学内のコンピュータやネットワークに関する技術的支援、図書館、学内のスポーツ施設の地域住民への開放などでの業務支援、留学生や障害を持った学生に対する支援などにおいて、ボランティア活動等の機会を積極的に学生に提供する。

イ) 学生に対する支援体制の充実

地域のボランティアセンター、学生関係団体等とも連携しつつ、大学内において、以下のような支援体制を整備する。

a) 学生部等に情報提供、相談窓口の開設

b) 大学等のボランティアセンターの開設（専任職員、学生ボランティアの配置）

（センターにおいては、(a)学生のボランティア活動等に関する情報収集・提供、(b)学生向けプログラムの開発、場の開拓、(c)ボランティア養成講座等の開催等の事業を行うことが想定される。）

ウ) 学生が活動を行いやすい環境の整備

セメスター制度（注3）、ボランティア休学制度（休学期間中の授業料の不徴収、在籍年数制限からの除外等）の実施、9月入学の促進、いわゆるギャップイヤー（注4）など学生が長期的な活動を行いやすい環境を整備する。

エ) ボランティア活動等に関する啓発

地域のボランティア推進団体等との連携協力によるボランティア活動等に関する解説書の作成、ボランティアセミナー等の開催、入学時における学生に対する説明会などの啓発を行う。

2) 国等による奨励・支援

上記のような大学等及び学生の取組を奨励・支援するため、例えば、以下のような取組が検討されることが望ましい。

①大学等に対する国等の奨励・支援

- ・ ボランティア教育や活動を積極的に推進する大学等に対する支援を行う（例：ボランティア関係カリキュラムやサービス・ラーニング科目の開発に対する支援等）とともに、学生関係団体による学生ボランティアに関する解説書の作成・配布を支援する。
- ・ さらに、今後、大学等の評価において、ボランティア等に係る教育の取組や学生の自主的ボランティア活動等への支援等を評価指標の一つとして適切に位置付けることも検討することが期待される。

②就職の際に評価

- ・ 関係府省と経済団体等が連携協力し、公務員や民間企業の採用に当たって学生のボランティア活動等を通じて得られた経験、能力等を一層重視することを明確にする。
- ・ 関係府省と経済団体等が連携し、企業等に対し、学生に求める履歴書等にボランティア活動歴の有無を記載する欄を設けるよう呼び掛けを行うとともに、国等の行政機関においては、履歴書等にボランティア活動歴の有無を記載する欄を設けることを検討する。

(2) 企業、社会人に対する奨励・支援

国、地方公共団体、企業や労働組合などにおいては、気軽に参加できる職場環境作り、柔軟な勤務形態の導入など社会人が参加しやすい環境の整備や、地域での諸活動への参加を含め勤労者が行う幅広いボランティア活動等を奨励するための支援が期待される。

国においても、こうした取組を支援するため、取組の事例紹介など情報提供を積極的に行うとともに、社会人に適した活動の機会の充実を図ることが適当である。また公務員や教員の活動を奨励するため、研修の一環として活動を位置付けることや、公務員や教員の経験を生かした活動のプログラムの開発等を検討することが望ましい。

社会人の幅広いボランティア活動等を奨励・支援するため、国、地方公共団体、企業等においては、職員や社員が気軽に参加できる職場環境作り、柔軟な勤務形態の導入など社会人が参加しやすい環境の整備が期待される。

また、企業や労働組合などにおいては、社会の主要な構成者としての役割や社会的責任を踏まえ、自らがボランティア活動等に対する支援を行うことや、社員が活動を行うことに対する積極的な支援を期待したい。

1) 企業の社会的役割

企業等においては社会の主要な構成者としての役割や社会的責任を踏まえ、市民社会の一員として、企業自身がボランティア活動やNPO活動に対し継続的に助成や支援を行うことを通じ、社会に貢献することが期待される。また、青少年に社会体験やインターンシップなどの就業体験の場を積極的に提供することを通じ、一定の教育機能を果たすことも求められている。

2) 社員が気軽に活動に参加できる職場環境の整備等

企業等においては、長期間にわたる活動の実施に適したボランティア休暇制度の導入のみならず、地域での諸活動への親子や家族での参加を含め活動を幅広くとらえるとともに、(a)気軽に参加できる職場環境作り(定時退社の奨励、有給休暇の取得促進、サービス残業の解消など)、(b)柔軟な勤務形態(短時間の継続的な活動の実施に適したフレックスタイム制など)の導入に積極的に取り組むことが期待される。

◇企業等のボランティア活動等に対する奨励・支援

さらに、企業や労働組合等が社員のボランティア活動や地域の活動を支援するため、次のような取組を行うことが期待される。

- ・ ボランティア推進団体等との協力による社員向けボランティアセミナー等の開催
- ・ 社員が属している活動団体への助成、社員が活動支援のために団体に寄附する際に企業等が一定の上乗せをするなどの支援の拡大
- ・ 地域社会の一員としての企業や労働組合等の社会貢献活動の推進(例:地域の清掃活動、寄附、献血等の呼び掛け等)
- ・ 地域や学校での青少年の体験活動等への協力(例:施設の開放、社員を指導者として派遣、青少年の受入れ等)

◇国等の奨励・支援

こうした企業等の取組や社会人のボランティア活動を奨励・支援するために、国等においては、以下のような取組の一層の充実が望ましい。

- ・ ボランティア推進団体、経営者団体、NPO等の連携による社会人に適したボランティア活動等の機会の提供
- ・ 社員のボランティア活動等を支援する企業等の支援方策やその導入に当たっての取組などの事例紹介などの情報提供 等

3) 公務員・教職員のボランティア活動等の奨励

ボランティア活動は公務員や教職員にとっては、行政や学校現場を離れて、新たな社会とのかかわりを持つ場となる。特に教職員にとってはボランティア活動等の経験を教育指導に生かすことができるとともに、一方で、文化・運動部活動等で培った指導技術を地域における活動に活用するなど、日常業務で得た経験を社会に還元することもできるなどの意義がある。

公務員や教職員が自発的にボランティア活動を行うことができる機会を整備するため、特に以下のような取組を検討することが望ましい。

ア) 公務員

○公務員の自主的な奉仕活動を支援

- ・ ボランティアに関するセミナーの開催、事例集の作成等による啓発の充実
- ・ 現行のボランティア休暇制度（国家公務員）の一層の活用・促進に努める。

○公務員の研修の一環としての体験研修

- ・ 一定期間介護等を実地に体験することを研修カリキュラムに位置付ける

イ) 教職員

○初任者研修等教員の研修のプログラムとしてボランティア活動等を積極的に導入

○教職員生涯福祉関係団体等によるボランティア活動等に係る啓発の一層の充実

さらに、関係行政機関が、ボランティア推進団体等と連携協力し、公務員や教職員の専門性を生かした活動のプログラムの開発についても検討することが適当である。

(3) 個人が参加できる多彩なプログラム等の開発・支援

奉仕活動・体験活動は、基本的には個人が自らプログラムを立て、自主的に活動を行うことが望まれるが、奉仕活動・体験活動を気軽に行うことができるようにするためには、様々な魅力的な活動の受け皿やプログラムを用意することが必要である。そこで、そのような取組の一例として、(a)青年、勤労者向けの長期の社会参加プログラム、(b)公共施設等におけるボランティアの受入れの促進、(c)ボランティア・パスポートなどボランティア活動等の実績に応じて、活動を行う個人一般や団体に対する支援を行う仕組み作り (d) 国際ボランティアの裾野の拡大などを提案したい。

1) 青年・社会人向け長期参加プログラム

奉仕活動等を長期間にわたって行うことは、青年にとっては知識・技術を習得し将来の人生設計に役立てることができ、また、社会人にとっても視野を広げ新たな人間関係を

構築し、転職を含め新たな人生を切り開く契機となるものである。また活動を行う施設等においても、こうした活動に参加する青年や社会人を人材として期待できる。諸外国においても、こうしたプログラムが実施されている例もある。

関係府省、ボランティア推進団体等が協力して、例えば、以下のような国内外の長期の社会参加プログラムを創設することを提案したい。また、こうしたプログラムの経験者について、官公庁、企業等の採用において積極的な評価が行われることが期待される。

○青年，社会人向け長期参加プログラム（案）

- ・対象：18歳以上
- ・活動場所：社会福祉施設，社会教育施設，学校，青少年教育施設，子どもの遊び場，NPO，ボランティアセンター等のボランティア推進機関，官公庁，環境保全，国際協力のフィールド等
- ・活動期間：1年～2年
- ・支援措置：大学，職業訓練施設等と提携し資格等の取得も含めた学習プログラムを適宜取り入れる（企業等の協力も得ながら，一定の実費等の支給も検討）。

2) 身近に参加できる魅力あるプログラムの開発

活動を行う主体や、活動分野などそれぞれの特性を踏まえつつ、参加者の能力や経験、興味や関心に応じて身近に参加できるように多彩な活動の機会が用意される必要がある。

活動プログラムの開発に当たっては、例えば若者を引き付けることができるようにゲーム性や娯楽性を持たせたプログラムや、親子で参加できる活動、中高年齢者が技能や経験を生かしてできる活動など、活動に参加する者の特性に応じた配慮が必要である。また、プログラムのアイデアを公募したり、各分野で活動する多彩な人材の参加協力によるプログラムなどの工夫も求められる。特に、今後、本格的に高齢化社会を迎える我が国において、高齢者が社会とのかかわりを維持し、活力を持ちながら生きることができるよう、社会参加の場として高齢者のボランティア活動の機会を拡充していくことが必要である。

さらに、地域においては、環境保全、国際理解、高齢化社会への対応など現代的課題の学習機会が充実されてきており、また、IT普及国民運動の一環としての全国民を対象としてのIT講習が実施されたところである。こうした学習の成果等を活用した活動の機会の提供やプログラム開発についても検討することが適当である。

①公共施設等におけるボランティアの受入れの促進

近年、社会人、主婦、退職者等が、知識や経験、技術を生かして、地域の学校、社会教育施設、青少年教育施設、文化施設、スポーツ施設・病院などの公共施設においてボランティア活動を行う例が増えている。例えば、学校での教科や部活動の指導、地域でのスポーツや文化活動の指導、公民館、図書館等社会教育施設でのボランティア、博物館・美術館等でのガイドボランティア、スポーツ大会での組織運営・通訳など幅広い活動が行われている。こうした活動は個人の能力や経験、学習成果を生かし日常的に取り組めるものであり、活動の裾野を^{すそ}広げる上で意義が深い。また、地域に

開かれた施設としての事業や運営の改善充実や活性化に資する面も大きい。

このため、公共施設等においては、ボランティアの受け入れ・活用を組み込んだ事業の運営、施設の担当者の指定、ボランティア及び職員双方への研修など受け入れに必要な環境整備を行うことを求めたい。

さらに、特別非常勤講師制度、スポーツや文化の指導者派遣制度など学校教育への社会人の活用のための施策の一層の充実を図る必要がある。

②個人一般に対する奨励・支援

個人が、生涯にわたってボランティア活動を行うことを社会的に奨励し、こうした活動が持続的に行われる仕組みを検討していく必要がある。こうした観点から、試行的な取組として以下の取組を提起したい。

○ボランティア・パスポート（仮称）

市町村など地域単位で、地方自治体ないしボランティア推進団体等が、ボランティア活動等の実績等を記録・証明するボランティア・パスポートを発行し、希望する住民に交付する。

住民がボランティア活動等を行った場合に、これをポイントとして付加し、活動実績に応じて、公共施設の利用割引などの優遇措置、協賛団体等からの様々なサービス、利用する住民の様々な助け合いなどを受けることができるようにすること等が考えられる。

国の機関・団体等に広く協力を呼び掛け、例えば、博物館・美術館の割引など特典や優遇措置を広げていくことも検討に値する。

地域通貨など既に取組を実施している地域や団体等の協力を得て、こうした取組を試行的に実施し、持続可能な取組として広域的に広げていく方策について検討する。

③ボランティア団体・NPO等への援助

NPOやボランティア団体の活動の財源は、基本的には寄附や会費による収入が中心となっている。安定的な資金の確保のためには、ボランティア活動に対する個人や法人のNPO等への寄附を促す税制上の優遇措置等の一層の充実について検討が進められる必要がある。また、個人の寄附を広く募る方策として、例えば、ボランティア推進団体等において以下のような仕組みについて検討することも考えられる。

- ・ 幅広く民間企業の協力を得て商品にポイントを付加し、売上げに伴うポイント数に応じて企業から団体に寄附するもの
- ・ カード会社、航空会社等の協力を得て、クレジットカードやマイレージカードのポイントをボランティア活動の財源として寄附できるようにするもの

3) 国際ボランティアの裾野の拡大

学生や退職者などを中心に開発途上国での援助活動や技術協力など国際ボランティア活動に対する関心が高まっている。また、国内においても、異文化交流の手伝い、ホームステイやバザーの開催等による留学生の支援など様々な形で活動が行われている。このような活動は、参加者個人にとって国際的な視野を広げ、多様な価値観の中で生

きる寛容の精神を養うとともに、草の根レベルでの国際貢献を推進する上で意義が大きい。

今後、国際的なボランティアの裾野^{すそ}を拡大していくために、国の関係行政機関、国際協力事業団、学校関係者、NGOなど関係団体等が連携協力し、次のような方策について検討することが望ましい。

①大学等における国際ボランティアの養成及び大学関係者の積極的参加のための取組の充実

大学関係団体、青年海外協力隊、NGO等が連携協力し、例えば、(a)大学等における国際ボランティア経験者の積極的活用（例：大学等の要請に応じ国際ボランティア経験者を担当教官やコーディネーター等として国際ボランティア講座や大学ボランティアセンター等へ派遣する「国際ボランティア養成人材バンク(仮称)」の設立等）、(b)受入国の要請の把握、語学や専門性の向上のための大学での指導体制、学生の参加の便宜等を勘案した国際ボランティアの養成のためのプログラムの開発、(c)教育援助や環境保全など専門性を生かし青年海外協力隊の活動等を支援する事業、(d)大学教員等がその専門性を生かし、NGO等の国際ボランティアに積極的に参加できるような環境作りなどの取組を図る。

②国際ボランティアに対する協力

シニアを含め、海外ボランティアの一層の拡充を図るため、国際協力事業団やNGOなどの団体が地域で行う海外ボランティアのシニア海外ボランティアの募集や説明会の開催等に協力するなど、連携協力を図る。

③学校教育における裾野^{すそ}の拡充

青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、教職員の国際ボランティアへの参加を一層拡充するため、派遣元である地方自治体の主体性を高め、より長期的な計画をもって派遣を可能とする更なる工夫や、より生産的で効果のある派遣方法など現行制度の一層の改善を図る。また、児童生徒の国際理解教育や進路指導に国際ボランティア経験者等を社会人講師として活用する取組の充実を図る。

4. 国民の奉仕活動・体験活動を支援する社会的仕組みの整備

奉仕活動・体験活動を支援していくためには、個人、ボランティア団体、企業、学校及び行政などが共に協力して、推進体制をつくっていく必要がある。

そのため、国、都道府県、市区町村のそれぞれのレベルで、関係者による連携協力関係を構築するための協議の場（協議会）や、活動に関する情報提供、相談・仲介などを通じて個人、学校、関係団体等が行う奉仕活動・体験活動を支援する拠点（センター）を設ける必要がある。

また、こうした推進体制が有効に機能していくためには、a) だれもがいつでも容易に必要な情報を得ることができる国及び地方を通じた情報システムの構築、b) 地域におけるボランティア団体、受入施設、送出施設など関係機関・団体等が日常的に連絡・交流する市区町村のセンター等を中心とした地域ネットワークの形成、c) センター等において活動が円滑に実施されるために必要な連絡調整等を担うコーディネーターの養成・確保が求められる。

奉仕活動・体験活動に関する現状及び課題を踏まえ、個人、学校、関係団体等の活動を支援できるような以下のような仕組みを作ることが有効である。

（1）奉仕活動・体験活動を支援する仕組みづくり

1) 協議会・センターの設置

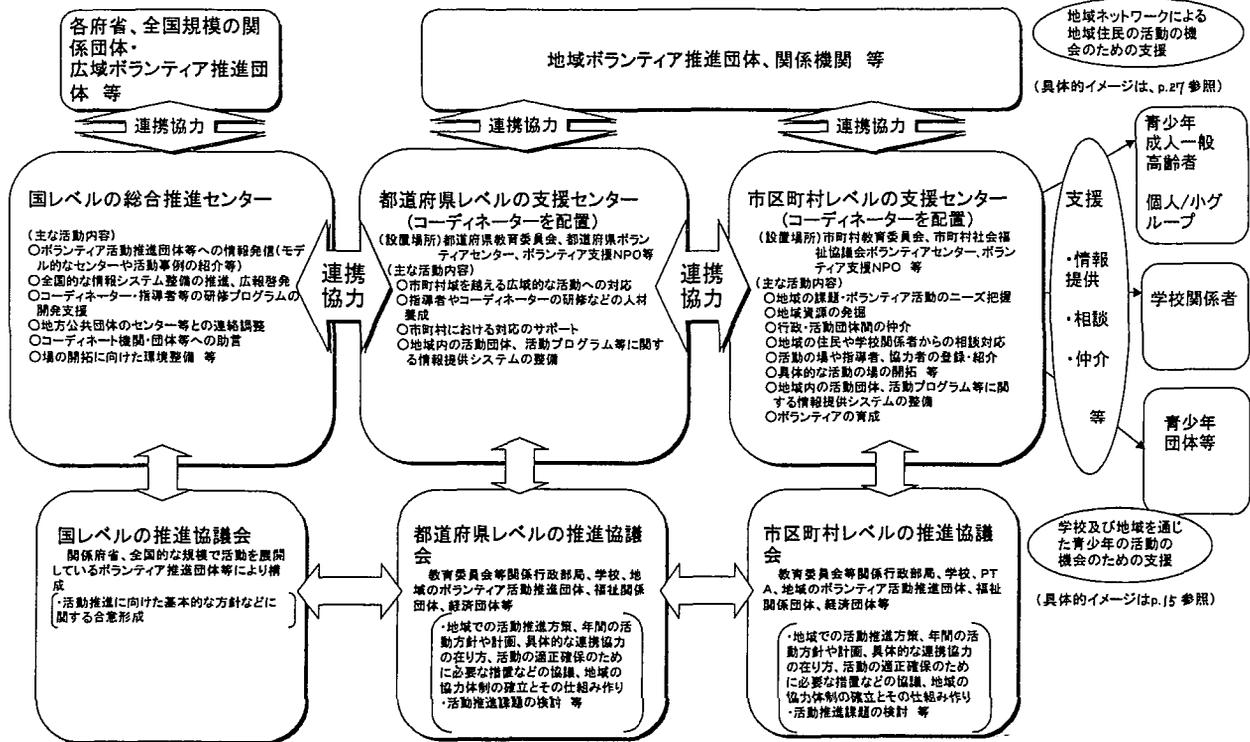
特に学校内外での青少年の奉仕活動・体験活動の円滑な実施のためには、国、都道府県、市区町村のそれぞれのレベルで、ボランティア推進団体、学校、関係行政機関をはじめ関係者による連携協力関係を構築するための協議の場（協議会）を設けるとともに、コーディネーターを配置し、活動に関する情報提供、相談・仲介などを通じて、奉仕活動・体験活動を支援する拠点を設けることが必要である。このような拠点は、一般の社会人や学生等の活動のセンターとしても機能し得ると考えられる。

また、協議会やセンターの設置・運営、さらには各種施策等の展開に当たっては、国レベルにおける関係府省や全国規模の関係団体等による連携はもとより、地方においても教育委員会と首長部局、さらには行政と学校、社会教育施設、青少年教育施設、社会福祉協議会等の関係団体、地域の経済団体、地域の代表者など活動にかかわる様々な関係機関・団体等の密接な連携が必要である。

なお、協議会については、関係する行政部局が多く、広く関係団体等の協力を得ることが必要であるため、ネットワーク作りなど行政が一定の役割を果たすことが適当である。

一方、センターについては、既に蓄積されたノウハウ等を活用するとともに、機動的かつ柔軟な運営を確保するため、教育委員会など行政がその機能を担うほか、状況に応じてボランティア推進団体等にゆだねることも有効である。特に市区町村のセンターについては、幅広い関係団体等との協力関係が構築できる場合には、教育委員会のほか、社会福祉協議会ボランティアセンターその他既にコーディネート等を活発に行っている団体等にゆだねるなど地域の実情を勘案した柔軟な対応が適当であると考えられる。

奉仕活動・体験活動を支援する仕組み（イメージ）



2) 国及び地方を通じた情報システムの構築

だれもがいつでも容易に必要な情報を得ることができるシステムが求められる。

特に市区町村，都道府県レベルでは，前述のセンターを中心に，既存のボランティア活動や体験活動に関する情報データベース等を活用しつつ，地域内の活動の場や指導者，活動団体や活動プログラム等に関する情報を整理し，活動を始めようとする個人，学校関係者，ボランティア活動関係者等様々な個人や団体の求めに応じて必要な情報を提供するシステムを構築する必要がある。

国レベルにおいても，関係府省，ボランティアや体験活動にかかわる関係機関・団体等が連携協力し，全国的なボランティアや体験活動に関する情報等を利用しやすい体系に整理し，上記の地方のセンターの情報とともに関連するすべての情報が総覧できる情報システムの構築が必要である。その際，利用者が居住する地域以外の情報も容易に入手できるように配慮することが大切である。

なお，情報システムの整備に当たっては，可能な限り広く収集し掲載することが適当であるが，例えば，特定の団体の誹謗中傷，政治や宗教への利用など不適切な活動の可能性があると判断される場合には管理者で削除するなどの規則を決めておくことが適当である。また，指導者等の人材等についての情報の登録に当たって，センターのコーディネーターなどが適切な判断を行うことが適当である。

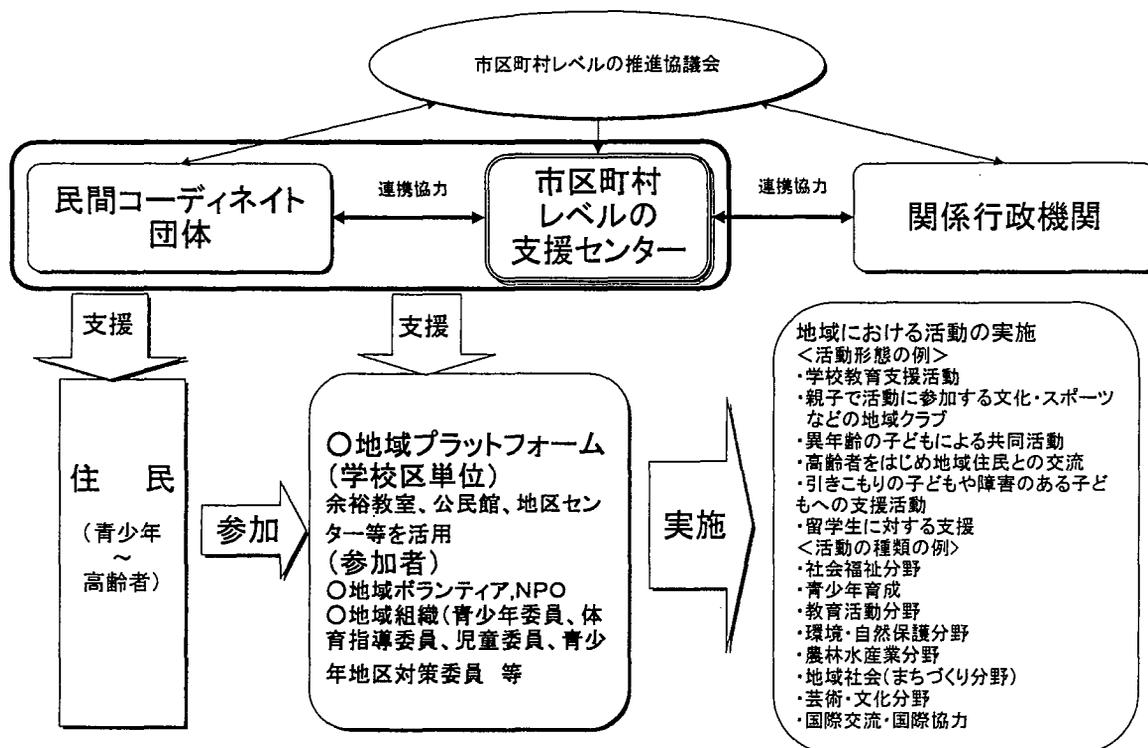
さらに，将来的には，国及び地方を通じて，各種情報をデータベース化し，活動分野，年齢，親子など参加形態，地域等により参加し得る活動が検索できるシステムや，生涯学習の視点を踏まえた活動手法や活動事例などの情報提供，希望団体自体による情報提供のために開放できる場の提供などの工夫が求められる。

(2) 地域ネットワークの形成

奉仕活動・体験活動を日常的な活動として、着実に実施していくためには、市区町村のセンターのほか、地域の実情に応じて、社会福祉協議会、自治会、民生委員、青年会議所、商店会等地域の団体が連携協力して、小学校区単位で公民館や余裕教室、地区センター等を活用し、地域住民が日常的に活動に取り組むために集うことができる身近な地域拠点（地域プラットフォーム）を整備することも有効であると考えられる。ここでは、市区町村のセンターを補完して、身近な活動の場の開拓や地域住民の活動への参加を促すことが想定される。

一方、地域住民の生活圏域に応じた広域的な活動の要請にこたえるため、例えば、市区町村単位などで、県内のボランティア推進団体、大学、NPO等が連携協力して、広域的な拠点（広域プラットフォーム）を整備していくことも検討に値する。

地域ネットワークのイメージ



※奉仕活動・体験活動を推進する仕組みの全体のイメージについては、p.26 参照。

(3) コーディネーターの養成・確保

1) コーディネーターに期待される役割

コーディネーターは、奉仕活動・体験活動の推進において重要な存在であり、センターないし仲介機関にあっては、活動参加を希望する者と活動の場を円滑に結び付けるため、活動の準備、実施、事後のフォローアップなど活動の各過程を通じて、参加者に対する活動の動機付け、情報収集・提供、活動の場の開拓、受入先の活動メニューの提供、活動の円滑な実施のための関係機関等との各種の連絡調整などの役割を担う。

また、学校などの参加者を送り出す施設や福祉施設などの参加者を受け入れる施設にあっては、コーディネーターの役割を担う担当者が必要であり、送出し側では事前指導や関係機関等との連絡調整、受入れ側では参加者へのガイダンス、活動内容の企画、施

設内での連絡調整等の役割を担う。

2) 養成・確保

コーディネーターには、ボランティア活動や体験活動、企画・広報、面接技法等に関する専門的知見とともに、関係機関との人的ネットワークやその背景にある豊かな人間性など幅広い素養・経験等が求められる。さらには、活動の適正さを確保するため、活動に関する情報や団体や人物に対する確かな目利きといった能力も必要である。このため、関係する行政部局や団体等の協力を得つつ、都道府県と市町村が共同して人材の積極的な発掘、計画的な養成が必要である。

コーディネーターの養成については、社会福祉協議会、ボランティア推進団体、教育委員会、スポーツ団体、青少年団体をはじめ、関係機関・団体等が連携協力して、養成講座の体系化を図り、養成講座を共同で開設することや、さらには関係機関・団体が協力して養成のための各種のモデルプログラムの開発等を行うことも検討する必要がある。また、受講者の経験や知識のレベルに応じた必要事項の補完や、担当する分野の特性に応じた多様なプログラムを用意する必要があることから、基本的には一定人数をまとめ得る都道府県単位で養成講座を行うことが効果的と考えられる。

(4) 行政機関におけるボランティア活動や体験活動を担当する部局の設置・明確化等

ボランティア活動や体験活動を効果的に推進していくためには、行政機関とNPO、ボランティア団体その他関係団体などが連携・協力しやすい仕組みを作ることが重要である。また、活動を行おうとする個人にとっても、行政機関の窓口が明確であれば、情報提供や相談対応を求めることができ、活動に気軽に参加しやすくなる。そこで、各行政機関等に、これらの活動を担当する部局を設置（「ボランティア課」等）、又は明確化し、それらの推進に取り組むとともに、国民にアピールするなどの取組も求められる。

5. 社会的気運の醸成

～皆が参加したくなる雰囲気づくりを～

国民一人一人が奉仕活動・体験活動の意義を理解し、身近なものとしてとらえ、日常生活の一部として継続して取り組んでいくためには、社会全体でこれらの活動を推進していく気運を醸成していくことが不可欠である。このため、奉仕活動・体験活動に関する年次報告など奉仕活動・体験活動に関する積極的な広報・啓発、ボランティア活動推進月間など活動に気軽に参加できる雰囲気作り、活動を継続して取り組む者に対する顕彰の工夫などに取り組む必要がある。

また、奉仕活動・体験活動の推進の上で果たすべき役割が大きい企業等の取組を促す方策として、積極的に取り組む企業の社会的奨励や関係府省と経済団体等との協議の場の設置などについても検討する必要がある。

(1) 奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成

1) 奉仕活動・体験活動の魅力アピールする取組の実施

奉仕活動等に対する社会的気運を醸成するため、関係機関等が連携協力し、例えば、以下の取組について検討することが適当である。

- 「ボランティア活動推進月間」などを設けて、関係府省、民間団体等が協力して奉仕活動等に対する国民的な啓発運動を実施
- 奉仕活動・体験活動の全国的な概況をまとめた年次報告書等の作成
- 国民の関心を引き付ける広報・啓発の実施
 - ・奉仕活動等を自ら実践している各界の著名人が集まり、その意義を国民に対し働き掛ける活動等の実施
 - ・テレビ等の媒体を通じ活動への参加が若者にふさわしいライフスタイルとしての印象を与えるような工夫
- 地域の未経験者の参加者を促す工夫
 - ・例えば、地域でのボランティア活動経験者に「語りべ」となってもらい、地域で友人や仲間に参加の喜びや感動を伝えて一緒に活動に参加する
 - ・地域における行事などの身近な活動に家族一緒に参加するように呼び掛けを行う

2) 活動の顕彰

奉仕活動・体験活動に継続的に取り組む者を幅広く社会的に認知し、その取組を顕彰していくことも重要である。ボランティア活動等に関する表彰・顕彰については、既に国や地方公共団体、企業や民間団体等により様々なものがあるが、例えば、以下のようない点について検討することが望ましい。

- 活動に携わるあらゆる人や団体が対象となる工夫
 - ・例えば、青少年の奉仕活動等に対する顕彰など既存の表彰・顕彰の対象となりにくい者に対する新たな制度の創設、既存の表彰・顕彰の実施の工夫による対象者の拡大
- 国民の関心を集める顕彰の工夫
 - ・積極的に活動を行っている個人や団体などが社会から脚光を浴びるような環境を作り、関係者の意欲を鼓舞し、国民にその功績を広める顕彰の工夫（例：前述の推進

月間に合わせて顕彰を実施（「ボランティア大賞」の創設等）、顕彰と合わせて行事の開催等）

（２）企業等の取組を促す方策

奉仕活動・体験活動を社会的に定着させるためには、(a)青少年の体験活動への協力、(b)ボランティア団体等への支援、(c)社員のボランティア活動等への支援など企業等の取組が果たす役割が大きい。このため、以下のような方策についても検討する必要がある。

１）積極的に取り組む企業の社会的奨励

- ・ 奉仕活動・体験活動を積極的に支援する企業を、例えば、「ボランティア活動支援企業（仮称）」のような形で広く公表する方策の検討

２）関係府省と経済団体等との連携

- ・ 奉仕活動・体験活動の推進に関する官民を通じた共通認識の醸成、推進のための具体的な方策を検討するための関係府省と経済団体等による協議の場を設置

おわりに

今回の答申では、奉仕活動を特別な人が行う特別な活動ではなく、新たな「公共」を担う幅広い活動として捉え、日常的に参加できる気軽な活動として無理なく定着していくことができるよう、様々な提言を行った。

また、豊かな人間性や社会性などを培うとともに、将来、社会に役に立つ活動に主体的に取り組む基盤をつくるため、青少年の時期から、多様な体験活動の機会を提供するための方策についても提言を行った。

これらの提言に実効性を持たせるためには、関係する行政機関や団体をはじめ、個人や家庭、地域、企業などが、それぞれ意識的に連携・協力して、奉仕活動・体験活動の推進に取り組むことが最も重要である。

本提言を契機として、個人、ボランティア団体、企業、学校、行政などが、社会の一員であることを自覚し、従来の組織の枠を超えて、互いに連携して、社会全体で新たな「公共」を担う活動に参加していくことを心から期待したい。

参 考 资 料

◇ 用語解説 ◇

注1) 子どもゆめ基金(16頁)

民間団体が行う子どもの体験活動などに助成を行うための制度で、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置されている。

(助成対象活動)

- ・子どもの体験活動の振興を図る活動
- ・子どもの読書活動の振興を図る活動
- ・インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動

(助成対象団体)

青少年教育に関する事業を行う以下の民間団体。

- ・民法34条法人
- ・NPO法人
- ・民間企業等の法人格を有する団体
- ・法人格を有しないが、活動実施の体制が整っている団体(実行委員会組織等を含む)

注2) サービスラーニング(18頁)

アメリカ等において、大学の正課教育の中にボランティア活動等の社会貢献活動を導入したもの。

サービス・ラーニングとは、「社会の要請に対応した社会貢献活動に学生が実際に参加することを通じて、体験的に学習するとともに、社会に対する責任感等を養う教育方法」であり、大学教育と社会貢献活動との融合を目指したものとされている。

注3) セメスター制度(19頁)

1学年複数学期制の授業形態。一つの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。諸外国では一般的。セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることに意義がある。さらに、セメスター制には、単位互換、社会人受入の拡大や大学間の円滑な転入学を可能とし、国際交流や大学間の連携協力の促進に寄与する。

注4) ギャップイヤー(19頁)

イギリスにおいて習慣として行われている延期入学の仕組み。ある年度に入学を決めて(合格して)、実際の入学は翌年度とするもので、その間に学生は、ボランティア活動をしたり、労働体験を積んだり、特定の技能などについて集中的に学習を行ったり、又は、目的を持って長期の海外旅行により見聞を広める等をする。

◇ 用語解説 ◇

注1) 子どもゆめ基金(16頁)

民間団体が行う子どもの体験活動などに助成を行うための制度で、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置されている。

(助成対象活動)

- ・子どもの体験活動の振興を図る活動
- ・子どもの読書活動の振興を図る活動
- ・インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動

(助成対象団体)

青少年教育に関する事業を行う以下の民間団体。

- ・民法34条法人
- ・NPO法人
- ・民間企業等の法人格を有する団体
- ・法人格を有しないが、活動実施の体制が整っている団体(実行委員会組織等を含む)

注2) サービスラーニング(18頁)

アメリカ等において、大学の正課教育の中にボランティア活動等の社会貢献活動を導入したもの。

サービス・ラーニングとは、「社会の要請に対応した社会貢献活動に学生が実際に参加することを通じて、体験的に学習するとともに、社会に対する責任感等を養う教育方法」であり、大学教育と社会貢献活動との融合を目指したものとされている。

注3) セメスター制度(19頁)

1学年複数学期制の授業形態。一つの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。諸外国では一般的。セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることに意義がある。さらに、セメスター制には、単位互換、社会人受入の拡大や大学間の円滑な転入学を可能とし、国際交流や大学間の連携協力の促進に寄与する。

注4) ギャップイヤー(19頁)

イギリスにおいて習慣として行われている延期入学の仕組み。ある年度に入学を決めて(合格して)、実際の入学は翌年度とするもので、その間に学生は、ボランティア活動をしたり、労働体験を積んだり、特定の技能などについて集中的に学習を行ったり、又は、目的を持って長期の海外旅行により見聞を広める等をする。

◇ ボランティア活動等に関する現状関係 ◇

1 国民の活動、意識の現状（8頁）

（1）国民一般

①各国のボランティア活動参加率

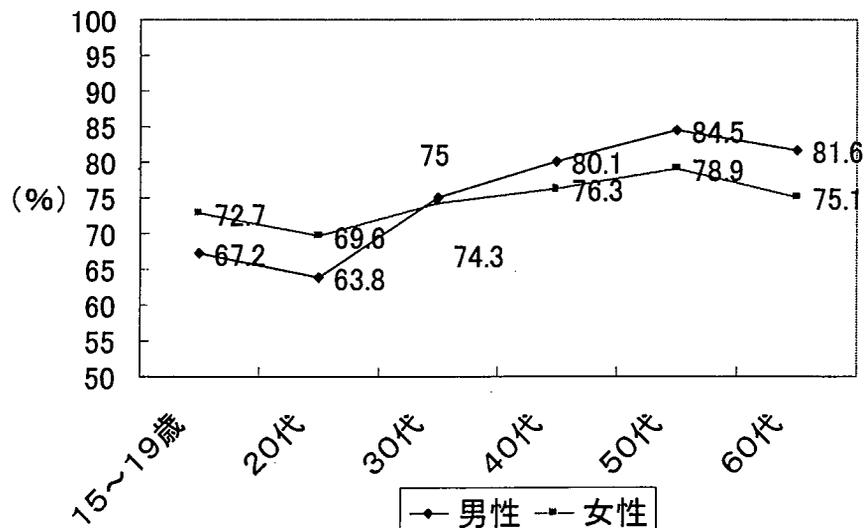
	アメリカ (1998年)	イギリス (1997年)	日本 (1996年)	オランダ (1998年)	フランス (1996年)	ドイツ (1996年)	韓国 (1999年)
活動参加率	55.5	48.0	25.3	24.0	23.4	18~16	13.0

注) 1. アメリカはIndependent Sector "Giving and Volunteering in the United States" (1999年), イギリスはThe National Centre for Volunteering "National Survey of Volunteering in the UK" (1997年), 日本は総務庁「社会生活基本調査報告」(1996年), オランダはThe Netherlands Organizations for Voluntary Workers "NOV Barometer 1998", フランスはThe Fondation de France "Giving and Volunteering in France 1997", ドイツはEURO-Volunteer Information Pool (EU委員会から助成されたプログラム), 韓国は統計庁「社会統計調査報告書」(1999年)により作成。

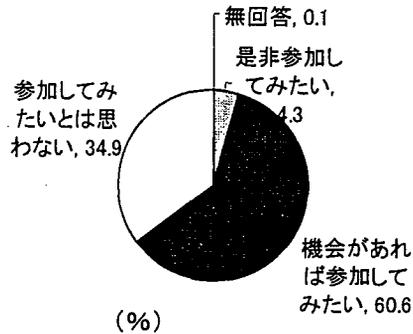
2. 各国の調査におけるボランティア活動の定義 ①日本: 総務庁「社会生活基本調査報告」により, 報酬を目的としないで自分の労力, 技術, 時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動を社会的活動とし, このうち, 児童・老人等で援護を必要とする人の福祉増進のための活動, 地域社会・住民の安全確保, 環境整備等, 「他人のための活動」の色彩の強いものである「社会奉仕活動」をボランティア活動とした。なお, 参加率は, 過去1年間に社会奉仕活動を1日でもした人の割合。②アメリカ: インディペンデント・セクター "Giving and Volunteering in the United States" によると, 以下に掲げる領域の中で, 単に組織に属したというだけでなく, 実際に何らかの形で利益を目的とせずして他の人々を援助する行為のことを指す。なお, 参加率については, 日本と同じく過去1年間に活動した人の割合である。③イギリス: 全国ボランティアセンター "The 1997 National Survey of Volunteering in the UK" によると, だれか(個人や団体)のためになることを目的として, 時間を費やし, 無償で行うあらゆる活動(近い親戚のための活動は除き, 環境のためになる活動は含む)のことを指す。なお, 活動頻度についてはふれていない。④フランス: フランス財団 "Giving and Volunteering in France 1997" によると, グループや団体のために(家族や友人は除く), 無償で行われるサービス活動を指す。参加率は, 過去1年間に活動した人の割合である。⑤韓国: 統計庁「社会統計調査報告書」(1991年)によると, 個人・集団・地域社会で発生している様々な社会問題を予防, 統制, 改善しようとするために, 公的, 私的に行われているいろいろなサービスに, 報酬なしで自発的に参加する活動のことである。なお, 参加率は, 過去1年間に活動した人の割合である。

(備考) 「国民生活白書 平成12年度版」(経済企画庁編)により作成

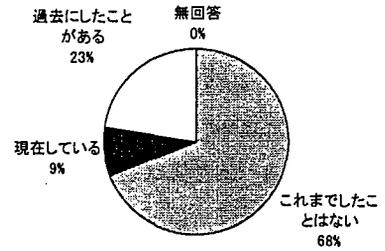
②社会の役に立ちたいと思う人の割合



③ボランティア活動への参加意欲

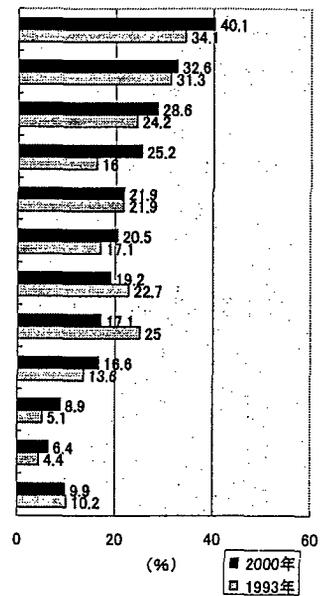


④ボランティア経験の有無



⑤ボランティア活動について、国や地方公共団体に望むこと

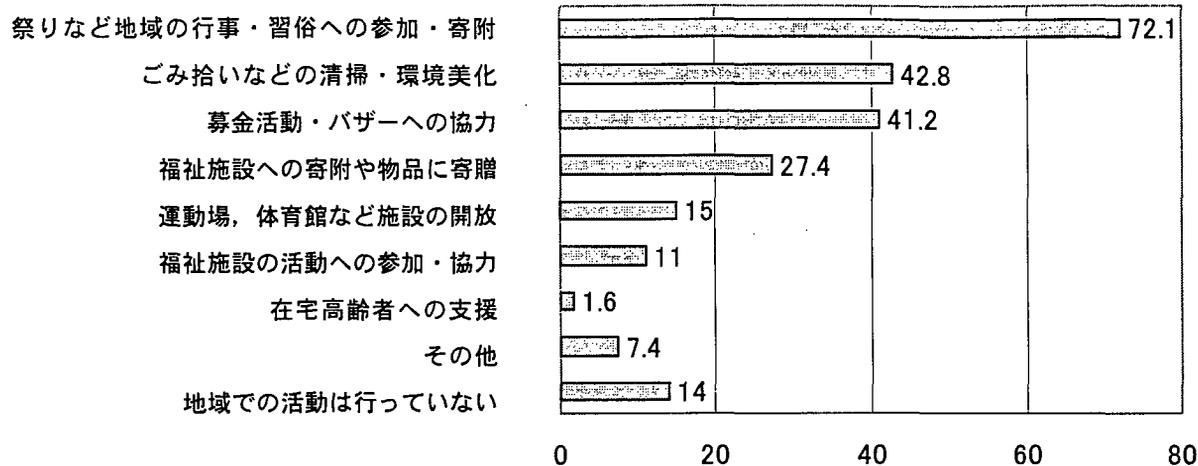
- ・ ボランティア活動に関する色々な情報をもっと提供する。
- ・ ボランティア活動を学校教育において重視する
- ・ ボランティア活動を希望している人に対して情報提供・相談を行うボランティアセンターを整備する
 - ・ ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を促進する
 - ・ ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う
- ・ ボランティア保険への加入を推進するなど、事故などへの対応を整備する
 - ・ ボランティア活動に対する社会的評価を促進する
 - ・ ボランティアの養成・研修の機会を充実させる。
- ・ ボランティア活動をする人と受け入れる人とを結びつける人（コーディネーター）を養成する
 - ・ ボランティア切符制度の普及を促進する
- ・ ボランティアの活動歴を履歴書などに記載させるなどして、ボランティア活動を奨励する
 - ・ 特にない。



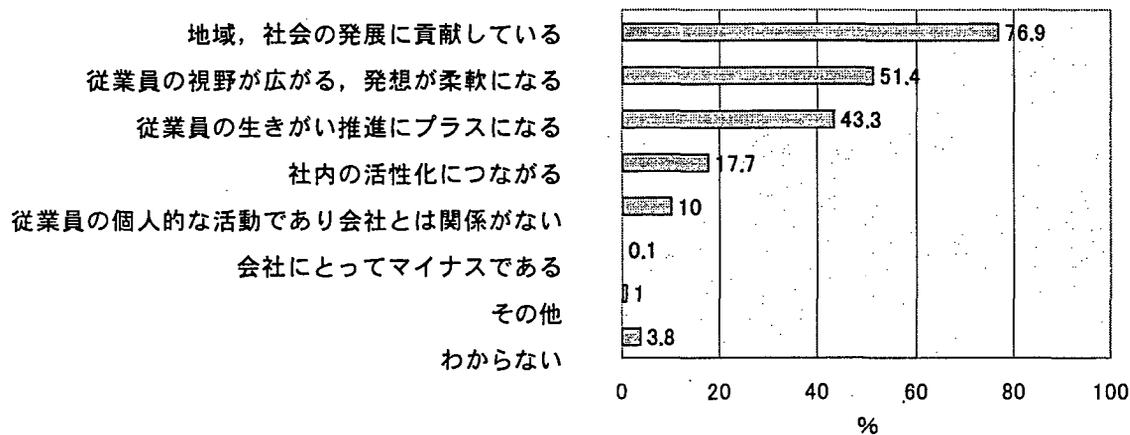
(備考) ②～⑤「国民生活選好度調査(平成12年度)」(経済企画庁)により作成

(2) 企業・従業員

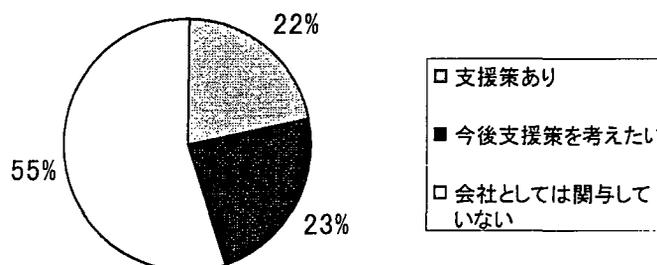
①企業がやっている地域活動



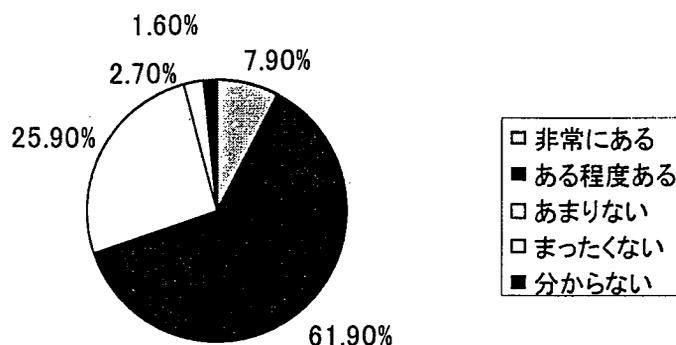
②企業の従業員が地域で行うボランティア活動への考え方



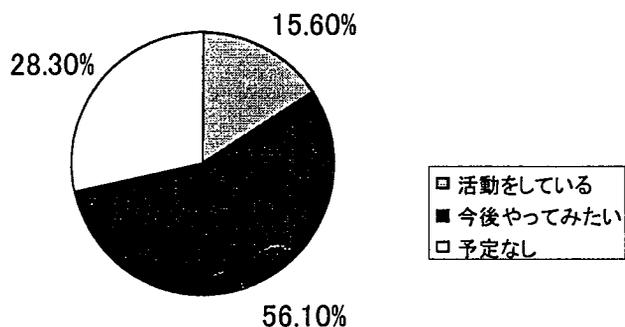
③従業員のボランティア活動に対する支援



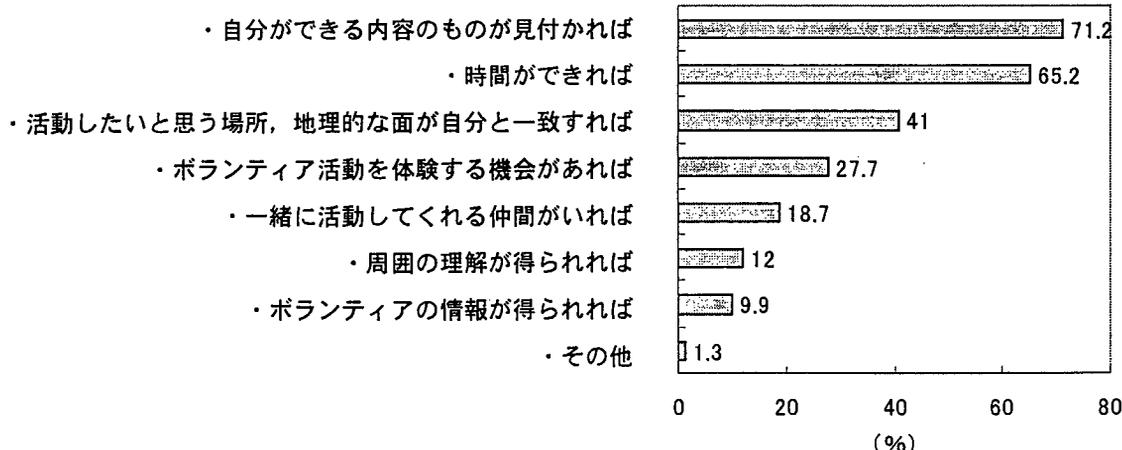
④従業員のボランティア活動への関心



⑤ボランティア活動の経験，今後の意向



⑥従業員のボランティア活動を始める条件

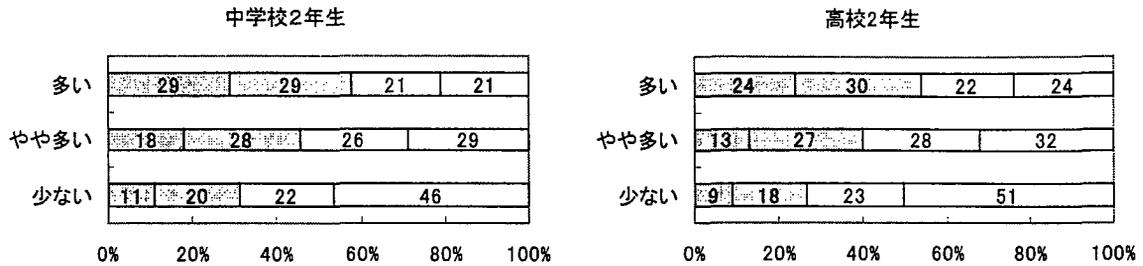


(備考) ①～⑥「企業及び勤労者のボランティア活動に関する調査」(日経連勤労者マルチライフ支援センター/東京経営者協会)により作成

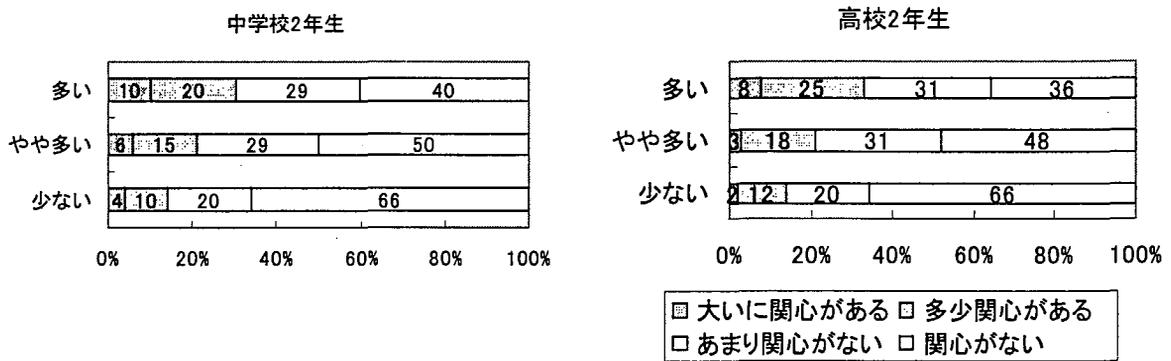
(2) 青少年の活動、意欲の現状

①地域の人たちとのふれあいの多少と毎週土日が連休になったときの地域活動への関心

自分の得意なことを地域の人たちと一緒にすること

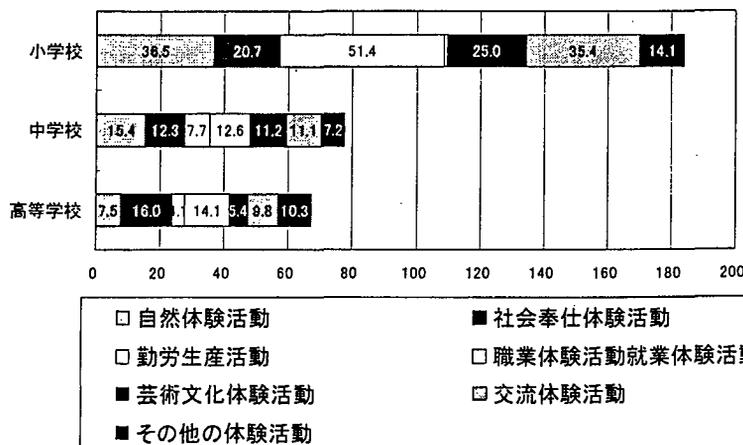


地域のボランティア活動に参加すること



(備考) 「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査報告書 平成13年9月・10月調査」(子どもの体験活動研究会)により作成

②学校における体験活動の実施状況(平成12年度)



注) 数字は、小学校は6年間、中、高等学校はそれぞれ3年間で実施されている体験活動の総単位数
 (小学校は1単位数45分、中、高等学校は1単位数50分)

(備考) 「学校における体験活動の実施状況(平成12年度)」(文部科学省調べ)により作成

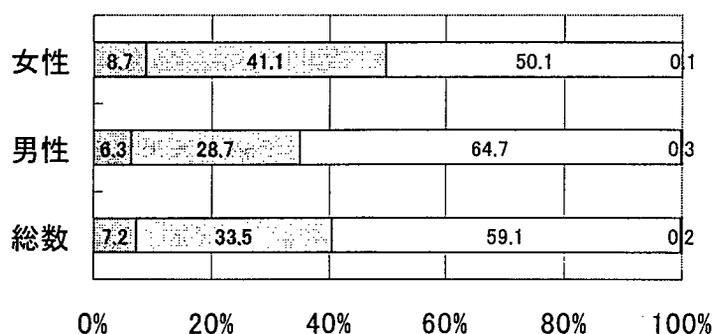
③青少年の抱くボランティア活動に対するイメージ

	全体	男性	女性
時間的に余裕のある人がやる	57.0	60.5	54.0
思いやりのある	92.4	90.7	94.2
魅力的な	47.8	40.7	54.0
信頼できる	76.3	70.9	81.4
みせかけの	15.7	18.3	13.6
人気のある	12.1	10.7	13.5
遊びより面白い	9.9	7.3	12.2
責任感のある	89.3	86.9	91.6
おせっかいな	15.4	17.7	13.5
やりがいのある	73.4	63.1	82.4
冒険的な	37.9	36.2	39.6
勉強になる	84.6	78.9	89.7
かっこいい	20.9	19.4	22.2
恥ずかしい	27.8	31.7	24.7
明るい	46.3	43.2	49.3
まじめな	86.5	87.1	86.2
なくてはならない	88.4	86.3	90.6
金では得られない	88.2	87.6	89.1
困った人を助ける	94.3	93.7	95.3
無報酬の	78.5	78.1	79.7
強制的な	10.3	10.3	10.4
社会のために役立つ	93.0	92.3	94.0
自ら進んでする	83.7	79.7	87.4
社会を変革する	56.5	51.1	61.7

※調査対象は全国13歳以上26歳未満の男女個人

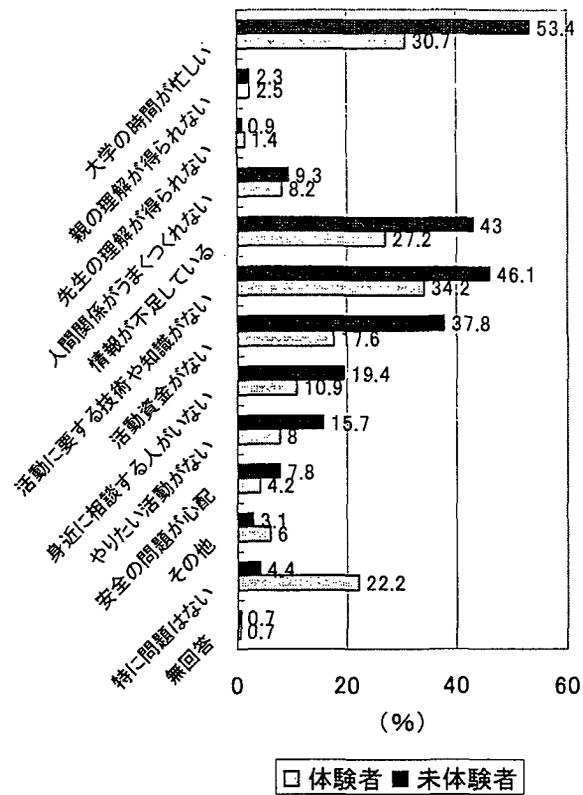
(備考) 「青少年のボランティア活動に関する調査」報告書(総務庁青少年対策本部編)により作成

④学生のボランティア体験の有無



現在、している 以前、したことがある まったく、したことはない 無回答

⑤学生のボランティア活動の障害要因



(備考) ④, ⑤「学生のボランティア活動に関する調査(平成10年)」(財団法人内外学生センター)により作成

◇ 参 考 事 例 等 ◇

参考事例1・・・Ⅱ2(1)関係

【イギリスにおける小・中・高校生を対象とした活動プログラム～シチズンシップ教育～】

☆シチズンシップ教育の定義：社会的・道義的責任 (social and moral responsibility)

生徒の精神的、社会的、文化的成長を促進し、学校のクラスにおいてもクラスを越えた場でも、より自尊心と責任感のある人間に育成する。

☆ 2002年9月から11～16歳の中等教育においてシチズンシップ教育が必修化されることが、ナショナル・カリキュラムの中で規定された。5～11歳の初等教育では独立教科として必修とはしないものの、各教科にその内容を組み入れ、充実を図ることが決まった。

今後は各学校ごとにシチズンシップ教育が推進され、その中でコミュニティ・サービスの体験学習が用いられていくことが見込まれている。しかし、イギリスでは教育課程における学校や教師の自由裁量度が大きく、ナショナル・カリキュラムに強制力は余りないため、どの程度の時間をかけてどのようにシチズンシップ教育を実施するかは現場の裁量に負うところが大きい。

☆ これまで学校で行われてきたシチズンシップ教育の事例：Haverstook school

ロンドンの下町に当たるカムデン地区にある鉄道の操車場の跡地にできた学校で、約45種類の言語を話す子どもがいるなど、多民族・多文化の生徒で構成されている。特別教育の必要な子どもや、給食費の払えない貧困家庭の子ども、避難民の子どもなど、教育上困難な問題を抱えている生徒の割合が多い。

ドラマの授業で生徒が有料の演劇会を開き、自分たちの励みとするとともに、その収益金を老人ホームに寄附している。

視察者など外部からの訪問者があった場合には、生徒会の役員が校内を案内するとともに、学校の現状について説明している。

以前は、暴力事件が多発していたが、これらの活動によって生徒が落ち着き、学校運営も着実に良い方向に進み始めている。

参考事例2・・・Ⅱ2(2)関係

【地域等の学校外における活動の例～山形県の高校生ボランティアサークルの活動～】

山形県では、地域を単位とした高校生のボランティア活動が盛んに行われており、他県にはあまり例を見ないことから、「山形方式」と呼ばれている。この高校生のボランティア活動は、次のような特徴を持っており、県内各地に広がっている。

- (1) 学校単位としてではなく、学校枠を越えて地域単位の活動として行われており、より自主性の高い活動として展開している
- (2) それぞれのサークルの活動内容は、子ども相手のジュニアリーダー、手作り人形劇、環境美化、国際交流、施設訪問、一人暮らし老人宅

清掃、雪下ろし、年賀状作戦など、多彩な内容で行われている（3）それぞれの地域にマッチしたユニークなサークル名を、高校生自らが付けている（鮭川村「鮭っ子」、朝日村「かだんこの会」、長井市「ふきのとう長井」、大蔵村「ぎゃらくと」など）（4）地域の先輩から後輩へと、20年以上も受け継がれているサークルもあれば、最近新たに誕生したサークルもある。

参考事例3・・・II3（1）関係

【大学等における奉仕活動・体験活動の推進の取組例】

☆T大学における取組

社会における奉仕活動やNPO活動への参画を通じて、経営学の手法による問題解決の方法を実地に体験するとともに、実社会システムの構造や機能及び問題点について理解を深めることを目的とした講義を開講している。その講義の一環として、2週間程度学外へ出てインターンシップを実施しており、体験内容のレポートを提出させ、評価を行っている。

☆I大学における取組

1. 単位を与えるもの

①国際インターンシップ

国際NGO、国際機関等で30日以上、無償のボランティア活動を行う（夏期休暇期間等を利用）。事前に計画書を提出し、担当教員の下で準備する。事後にはレポートを提出。

②コミュニティ・サービスマーケティング

大学所在地のM市と連携し、インターンシップとして、学生は行政分野で30日以上無償のボランティア活動を行う（夏期休暇期間等を利用）。事前に計画書を提出し、担当教員のもとで準備する。事後にはレポートを提出。

③一般教育科目「サービス・ラーニング入門」

サービス・ラーニングの基本を学ぶ。国際インターンシップ、コミュニティ・サービスマーケティングの具体例を紹介し、それらに参加する準備を行う。実習先として可能性のあるNGOの紹介等も行う。

2. 単位は与えないが、サービスマーケティング・プログラムの一環として位置付けられるもの

①大学が公的に行う諸外国におけるワーク・キャンプ

②学生のクラブ活動として行っているユネスコクラブのスタディーツアー、ワークキャンプ、点訳サークルの活動 等

☆O専門学校における取組

英米語学科に就業年限2年の国際ボランティアコースを設け、ボランティア活動のリーダーとなるべき人材育成を行っている。具体的には、様々なNGO団体の活動に参加して国内で実習を行ったり、海外においても研修を実施しており、在学中に少なくとも1回は、長期休暇を利用してボランティア研修へ参加することが卒業の要件となっている。

☆S短期大学における大学ボランティアセンターの例

S短期大学では、ボランティア情報・相談窓口の不足に悩む学生のために、大学にボランティアセンターを開設している。センターは、センター室長、ボランティアコーディネーター、運営委員（教職員、学外有識者）、学生運営委員によって運営され、①各種

ボランティア講座や講演会の開催，②ボランティア活動の研究調査の実施，③ボランティア情報コーナーの配置，④ボランティア情報の収集と提供，⑤ボランティアグループへの支援，⑥活動資金集め，等の機能を果たしている。

参考事例4・・・Ⅱ3(2)関係

【企業におけるボランティア活動の支援方策の例】

- ・メール，情報誌等による情報提供
- ・ボランティア休暇制度（半年以上の長期，2週間程度の短期等）
- ・コミュニティ活動制度（就業時間中の一定時間，地域のボランティア活動に参加する制度）
- ・従業員の募金活動に対するマッチングギフト制度（一定の金額を上乗せして募金する制度）
- ・表彰制度

【国，地方公共団体におけるボランティア活動の支援方策の例】

(国)

- ・職員が自発的に無報酬で被災者支援，障害者，高齢者支援等の社会に貢献する活動を行う場合に有給で，年間5日間の特別休暇を認める。
- ・職員研修における介護等実地体験研修の実施。

(地方公共団体)

- ・職員及び退職者を対象とし，専門知識を地域社会活動に活かすための人材派遣事業の発足
- ・個人的にボランティア活動に結び付く通信教育を受講する者に対する受講経費の補助等

参考事例5

【各国の長期フルタイムボランティア活動の例について】

国名	実施主体	プログラム名	期間	対象年齢	概要
アメリカ	CNS (Corporation for National Service) (政府)	AmeriCorps VISTA (Volunteers in Service to America)	1年間	18～	・ホームレス、識字教育、所得向上、地域活性化などの貧困対策を行うための、1年間の全日制的ボランティア・プログラム ・参加者支援：①*年間に4,725ドル相当の学費（又は1,200ドルの報酬）、住居、旅費、研修、健康保険 ・年間約6,500人参加
		AmeriCorps NCCC (National Civilian Community Corps)	10ヶ月間	18～24	・若者が10～12人のチームを組み全米の5つの施設で共同生活を行い、環境、生活、教育、災害救助、安全などの実際のサービス提供を行う。 ・参加者支援：①小遣い（100ドル/1週間） ・年間約820人参加
		その他			・その他、CNSはアメリカプログラムとして、個別に助成を行っており、その中には、長期フルタイムボランティアの企画もある。
イギリス	GAP (Gap Activity Project) (ギャップイヤー活動支援団体)	ギャップイヤー（慣習であり、政府等が推進しているものではない）	16ヶ月間	18～25	・ボランティア活動の他、活動自体は、旅行・アルバイト等多彩。 ・GAPでは、活動者に向けた活動をインビューを通じて決定する他、期間中に海外で行うボランティア活動に対する支援を行っている。
	CSV (Community Service Volunteers) (ボランティア団体)	CSVのフルタイムボランティアプログラム	4ヶ月～1年間	16～35	・CSV職員によるインビュー後、希望者の最も意向にあった活動が選ばれる。 ・活動時間：40～50時間/1週間 ・活動後1ヶ月後及び活動終了後にレポート提出 ・参加者支援：②宿泊費、食事代、交通費等の実費、小遣い（26ポンド/50セント/1週間） ・年間に2,500人参加（海外からの参加者含む）
ドイツ	連邦家族・高齢者・婦人・青少年省	兵役代替奉仕(Zivildienst)	国内11ヶ月間 海外13ヶ月間	18～27 男子	・介護・援助サービス、技術、事務、園芸、調理手伝い等。 ・参加者支援：①報酬、ボーナス、保険料、研修費、②食事、作業着、宿泊先③研修2回（併せて3週間） ・18万人以上参加（1961～1999）
		社会活動年(FSJ(Freiwilliges Soziales Jahr))	6ヶ月～1年間	17～25	・看護・教育・家事の援助等といった医療、福祉分野でのヘルプ活動。 ・参加者支援：①研修25日間②宿泊、食事、作業服、小遣い（300DM/1ヶ月）、社会保険料 ・年間1万人以上参加
		環境活動年(FÖJ(Freiwilliges ökologisches Jahr))	6ヶ月～1年間	16～27	・保護活動、動植物や庭園の世話、環境保護の広報、環境教育のアシスト等 ・参加者支援：①研修②宿泊、食事、作業服、社会保険料③小遣い（300DM/1ヶ月） ・1,500人参加（1993～1998の間、約8割が女性）
日本	日本青年奉仕協会（民間）	ボランティア365	1年間	18～30	・活動先：文化、地域振興、高齢者福祉、教育などの各分野で活動する団体・機関・自治体約230ヶ所 ・参加者支援：②住居、基本的な生活用品④月に一定額的生活費を支給 ・研修：事前・中間・総括の3回 ・約60人/年間参加（男：女=4：6、募集は7月と10月の2回）

出典：社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究 報告書（株式会社日本総合研究所） 他

※参加者支援の形態についての記号の説明

「①」連邦政府が支弁、「②」受入先の団体・機関が支弁、「③」連邦政府と受入先との折半、「④」政府以外の主催団体が支弁

参考事例6・・・Ⅱ3(3)関係

【国際ボランティアの取組】

☆青年海外協力隊事業の概要

開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的として、原則として2年間、青年を海外に派遣する。昭和40年度に事業が発足して以来、約2万2000人を派遣しており、農林水産、加工、保守総操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの分野で活動している。

☆シニア海外ボランティア事業の概要

開発途上国からの技術援助の要請にこたえるため、幅広い技術・豊かな経験を有する中高年を1年ないし2年間派遣する。平成2年度に事業が発足して以来（平成2～7年度の間は「シニア協力専門家」事業）、約750名を派遣しており、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の分野で活動している。

☆青年海外協力隊の活動を支援する事業 ～青年海外バックアップ・プログラム～

青年海外協力隊の活動を一時的・短期に支援する要員を派遣し、協力隊事業のより一層の効果的な実施を図るための取組。

☆E大学における海外インターンシップ

E大学においては、2年生以上の学生を対象に、海外インターンシップを実施し、単位として認定している。

学生は事前準備の座学を受講した後、

- ①フィンランドのヘルシンキ大学での2週間の講義並びにフィールドワーク研修
- ②既存団体のプログラムへの参加によるインターンシップ（例：OISC Aのフィリピン山火事跡への植林プログラム等）
- ③学生が活動団体に直接交渉し、企画立案、交渉、実施、評価依頼、レポートまで学生が主体的に行うプログラムなどのインターンを実施する。

評価については、現地の大学並びに担当教員が、学生の活動の報告を受けたり、学生に同行して観察し、試問を行ったり、論文を提出するなどの方法により行っている。

その他、ガーナ、ケニア、エクアドル（ガラパゴス）、オーストラリア、ハワイ、ブータン、ベトナム、ドイツ等において国立公園の運営の実態調査などを中心とした活動も行っており、この経験を卒業論文に生かす学生もいる。

また、これがきっかけで青年海外協力隊に参加する在学生、卒業生も出てきている。

参考1・・・Ⅱ4(1)関係

【国及び地方を通じた情報システム】

☆地方（センター）

エリア内の活動団体に関する情報、活動プログラムに関する情報、イベント情報等や推進体制の紹介、指導者募集等の広報などを行うためのホームページの開設 等

☆国

各地方自治体のセンターのホームページ，関係府省，関係機関・団体等のボランティア情報等を含め，これらを利用しやすい体系に整理してリンクを張るなど，関連する情報を総覧できるシステムの構築 等

参考事例7・・・II4(2)関係

【地域ネットワークの例】

東京都のある区においては，社会福祉協議会，中学校など，地域の公共機関や専門家と連携し，子どもからお年寄りまで，だれにも優しく，安心して暮らせる街づくりを目的に，様々な年代の会員がそれぞれが生活する場で様々なボランティア活動に取り組んでいる。具体的な活動としては，救急・警察・医師・教員など専門家による公開講座の開催，地域の学校や高齢者福祉施設への協力や支援，中学生の職場体験や職場訪問の受入れ等を行っている。また，活動の場として，中学校の地域開放教室を利用している。

参考2・・・II4(3)関係

【コーディネーターの役割の例】

- ・ネットワーク（行政・活動団体間，学校・家庭・地域間）
- ・きっかけづくり（広報・PR）
- ・ボランティア人材の確保・養成
- ・地域住民や団体等が行う活動の企画や実施に関する相談対応
- ・地域の課題・ボランティア活動のニーズ把握
- ・地域資源の発掘（人的資源や活動団体の発掘，活動の場の開拓）
- ・地域住民等への活動に関する情報の発信

等

参考事例8・・・II5(1)関係

【社会的気運を醸成する取組の例】

☆文化ボランティアの呼び掛け～文化ボランティア通信～

文化庁においては，平成14年2月から，「文化ボランティア通信」を発刊し，各地の活動を紹介して参加者を募ると同時に，関係者の情報を発信し，文化ボランティアネットワークの形成を行いたいとしている。

☆アメリカ大統領の奉仕活動拡充の呼び掛け

2002年2月，アメリカのブッシュ大統領は，一般教書演説で「全国民が一生のうち2年間，あるいは通算4,000時間を奉仕活動に費やそう」と提唱し，地方遊説で市民に参加を求めている。そのため，既存の海外援助団体，地域の教育活動などを行う団体の大幅な拡充，医師，看護婦，警察官のOBなどを中心としたボランティア組織網の創設などを提唱している。

◇ 諮 問 文 (抄) ◇

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

(2～4 略)

平成13年4月11日

文部科学大臣 町 村 信 孝

(理 由)

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

近年、我が国の教育は、いじめ、校内暴力、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の続発などの深刻な問題に直面している。これらの問題の背景には、様々な要因が考えられるが、その一つとして、異世代・同世代を含めた人間関係が希薄化し、人とのコミュニケーションの仕方や集団の中での行動規範などを十分に身に付けられないまま成長してしまう青少年が増えつつあること、また、青少年が心からの達成感や成就感を味わう体験をする機会が乏しくなっていることなどがあると思われる。

このような中で、一人一人に、社会の構成員としての規範意識や、命を大切に、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくんでいくためには、青少年が、その成長段階等に応じ、様々な奉仕活動・体験活動を行うことが大きな意義を持つものとする。このため、小学校・中学校・高等学校の段階にある青少年の、学校の内外を通じた様々な奉仕活動・体験活動の機会が格段に充実されるよう、組織的な推進体制の整備を含め、総合的な方策を検討する必要がある。

また、初等中等教育段階におけるこれらの取組を踏まえつつ、初等中等教育を修了した18歳以降の青年が様々な分野において奉仕活動を行えるような社会的な仕組みづくりについても検討を行う必要がある。

あわせて、社会全体としても、青少年に限らず広く社会人が、生涯にわたり自ら蓄積してきた能力を活用して奉仕活動等を行うことができるよう、その環境づくりに向けた方策を検討する必要がある。

(2～4 略)

◇文部科学大臣諮問理由説明（抄）◇

平成13年4月11日

本日は、御多忙のところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

今回、初代文部科学大臣として、新しく再編された中央教育審議会に最初の諮問をさせていただくことを大変光栄に思っております。

我々が第一歩を踏み出した21世紀は、社会経済や科学技術が急速に発展する激動の時代になることが予想されています。このような中で、我が国が主体性を持って国際社会に貢献し、世界から尊敬される「心の豊かな美しい国家」の実現を目指していくためには、あらゆる社会システムの基盤である教育の改革を国の最重要課題として位置付け、取組を進めていくことが何よりも重要であります。

とりわけ、我が国の教育は、第二次大戦後、機会均等の理念を達成し、国民の教育水準を高め、社会経済の発展の原動力となってきましたが、現在の教育の状況に目を向けると、国民や社会の教育に対する信頼を揺るがすような様々な課題を抱え、危機的な状況に直面しています。今こそ、「学校が良くなる、教育が変わる」ための改革を積極果敢に進め、教育の新生を図っていかなければなりません。

教育新生に向けた抜本的な改革の推進に当たっては、緊急を要する事項に迅速に対応するとともに、様々な角度から検討を要する事項について速やかに検討を進め、具体的な方策を打ち出していく必要があります。

このため、今回、新しい時代にふさわしい教育の実現のために不可欠な四つの事項について、中央教育審議会に検討をお願いすることとしました。

なお、教育に対する国民の皆様の大きな期待に的確にこたえていくためには、スピーディーな改革の実行が不可欠と考えております。今回諮問させていただく事項につきましては、基本的に1年以内を目途に審議会としての御意見をお取りまとめいただきますようお願いいたします。

以下、それぞれの項目について、若干敷衍して説明させていただきます。

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について

第一に御検討いただきたいのは、学校の内外を通じて青少年の奉仕活動や様々な体験の機会を格段に充実するための方策についてであります。

21世紀を生きる我々に求められるのは、地域において、また国際社会において、我々を取り巻く様々な課題に積極的に取り組み、世界や地域の発展に能動的に貢献していくことのできる自立した人間像であると考えます。青少年一人一人が、地域を愛し、国を愛し、世界をより良くしていこうとする豊かな心を持った人間に成長することは、我々の共通の願いであります。

一方、現在の状況を見ると、少子化や都市化の進展、家庭や地域社会の「教育力」の著しい低下などを背景として、我が国の教育は様々な問題を抱えるに至っており、特に、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足などが顕著となってきています。また、個人の尊重を過度に強調する余り「公」を軽視する傾向も広がっています。今後、「個」と「公」の関係をとらえ直し、個人が主体性を持って社会に参画する新しい「公」を創出する努力が社会全体に求められます。

このような中で、青少年に、社会の構成員としての規範意識や、命を大切にし、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくんでいくためには、社会奉仕体験活動など様々な体験を積み重ねることが重要であり、一人一人が、様々な体験の中で多くの人とかかわり、試行錯誤しながら社会のルールや自ら考え行動する習慣を身に付け、社会的自立や自我の確立に向けて成長していくことができる環境を整備していく必要があると考えております。

様々な体験活動が青少年の成長にとって重要な役割を果たすことについては、これまでも中央教育審議会、生涯学習審議会等の答申や教育改革国民会議の報告等において御指摘いただいているところであります。文部科学省では、これらの御提言を踏まえ、小学校、中学校、高等学校等において社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動を充実することや、教育委員会の事務として青少年に対するこれらの体験活動の機会を提供する事業の実施を法律上明確に位置付けることなどを盛り込んだ、学校教育法及び社会教育法の改正を、今国会に提出いたしました。また、関連の予算措置についても充実を図るなど、青少年の様々な体験活動の振興のための諸施策に取り組んでいるところです。今後、これまでの取組を踏まえつつ、抜本的な充実に向けて、学校教育・社会教育を通じて総合的かつ組織的に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、小学校・中学校・高等学校の段階にある青少年の学校内外にわた

る奉仕活動・体験活動の在り方や、その機会の提供のための方策、また、学校、地域、関係機関・団体の連携の在り方、指導者の確保の方策など、学校教育関係者・社会教育関係者をはじめとする幅広い関係者の連携・協力によって、青少年の奉仕活動・体験活動の推進体制を構築するための方策について、御審議をお願いしたいと思います。

第二は、初等中等教育を修了した18歳以降の青年が、様々な分野において奉仕活動を行えるような社会的な仕組みづくりについてであります。教育改革国民会議の報告においては、将来的には、満18歳後の青年が一定期間、様々な分野において奉仕活動を行うことを検討すること、学校、大学、企業、地域団体などが協力してその実現のために、速やかに社会的な仕組みを作ることが提言されております。このような社会的な仕組みづくりに向けて、先に述べた初等中等教育段階までの学校内外における奉仕活動・体験活動の取組を踏まえつつ、その仕組みの在り方や奉仕活動の奨励・支援の方策、学校、地域、企業・団体等が果たすべき役割、その連携・協力の在り方等を含め、幅広く御検討いただきたいと思っております。なお、その際、18歳以降の青年が社会の様々な分野において奉仕活動を行う機会が得られるよう奉仕活動の促進のための幾つかの活動のモデルをお示しいただくなど、可能な限り具体的な形で検討を進めていただければ幸いです。

さらに、今後、社会全体としても、自立した個人が自由で自発的な活動を行い、社会に参画する中で、相互に支え合いながら新しい社会的な関係を築いていく気運を醸成することが重要と考えます。

このためには、青少年に限らず広く社会人が、自ら蓄積してきた能力を活用して、奉仕活動等を行うことのできる環境を整備することが不可欠であり、関係府省等との連携方策も含め、その方策について幅広い観点から御検討いただきたいと考えております。

(2～4 略)

以上、御検討をお願いしたい点について申し上げます。会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれては、幅広い観点から十分な御審議をいただき、新しい時代にふさわしい教育の実現に向けた御提言をいただきますようお願い申し上げます。

◇ 審 議 経 過 ◇

総 会

- 第4回 平成13年4月11日(水)
・「青少年の奉仕活動・体験活動の促進方策等について」諮問
- 第8回 平成13年7月23日(月)
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について自由討議
- 第17回 平成14年3月26日(火)
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等(中間報告案)について討議
- 第18回 平成14年4月18日(木)
・「中間報告」を文部科学大臣に提出
- 第22回 平成14年7月18日(木)
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等(答申案)について討議
- 第23回 平成14年7月29日(月)
・「答申」を文部科学大臣に提出

生涯学習分科会

- 第2回 平成13年5月24日(木)
・自由討議(今後の検討の方向について)
- 第3回 平成13年6月11日(月)
・ヒアリング(兵庫県教育委員会義務教育課主幹 重松司郎氏, 富山県教育委員会主任指導主事 杉森貢氏)
・自由討議(初等中等教育段階までの青少年について)
- 第4回 平成13年6月18日(月)
・ヒアリング(埼玉県さいたま市立大宮小学校長 船越忠男氏, 千葉県佐倉市立根郷中学校長 土井仁氏他, 神奈川県立高浜高等学校長 伊藤伸子氏他)
・自由討議(初等中等教育段階までの青少年について)
- 第5回 平成13年6月27日(水)
・ヒアリング(山形県教育庁社会教育課長 堀米幹夫氏, 財団法人

ボーイスカウト日本連盟理事 杉原正氏，長崎県国見町社会福祉協議会福祉活動専門員 松井喜八郎氏)

- ・自由討議（初等中等教育段階までの青少年について）

- 第6回 平成13年7月6日（金）
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等（主な意見の整理）（たたき台）について討議
- 第7回 平成13年7月13日（金）
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等（主な意見の整理）（たたき台）について討議
- 第8回 平成13年9月10日（月）
・自由討議（18歳以降の青年について）
- 第9回 平成13年9月19日（水）
・ヒアリング（国際協力事業団青年海外協力隊事務局長 金子洋三氏，財団法人さわやか福祉財団組織づくり支援グループ地域助け合い普及事業リーダー 石井利枝氏，祐成臨時委員，神奈川県民活動サポートセンター所長 引地孝一氏）
・自由討議（18歳以降の青年について）
- 第10回 平成13年10月3日（水）
・ヒアリング（特定非営利活動法人 NPO サポートセンター理事長 山岸秀雄氏，和田臨時委員，島田臨時委員）
・自由討議（18歳以降の青年について）
- 第11回 平成13年10月22日（月）
・ヒアリング（慶応義塾幼稚舎長 金子郁容氏，国際基督教大学教授 田坂興亜氏，株式会社日本総合研究所主任研究員 矢ヶ崎紀子氏，常磐大学教授 吉永宏氏）
・自由討議（18歳以降の青年について）
- 第12回 平成13年10月31日（水）
・自由討議（18歳以降の青年について）
- 第1回ワーキング・グループ 平成13年11月6日（火）
・中間報告構成案について討議
- 第2回ワーキング・グループ 平成13年11月21日（水）
・中間報告構成案・中間報告骨子素案について討議
- 第3回ワーキング・グループ 平成13年12月11日（火）
・中間報告骨子素案について討議

- 第13回 平成13年12月17日(月)
・中間報告ワーキンググループ骨子素案について討議
- 第4回ワーキング・グループ 平成14年1月24日(木)
・中間報告ワーキンググループ素案について討議
- 第5回ワーキング・グループ 平成14年2月7日(木)
・中間報告ワーキンググループ素案について討議
- 第14回 平成14年2月19日(火)
・中間報告ワーキンググループ素案について討議
- 第15回 平成14年3月15日(金)
・「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」中間報告案
について討議
- 第16回 平成14年6月4日(火)
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等(答申案)について討
議
- 第17回 平成14年7月4日(木)
・青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等(答申案)について討
議

◇第1期中央教育審議会委員◇

平成13年1月31日発令
 ※は平成14年5月27日発令

会 長	鳥 居 泰 彦	慶應義塾学事顧問，日本私立学校振興・共済事業団理事長
副会長	木 村 孟	大学評価・学位授与機構長
副会長	茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役社長
	浅 見 俊 雄	日本体育・学校健康センター国立スポーツ科学センター長
	荒 木 喜久子	新宿区立津久戸小学校長
	石 倉 洋 子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	今 井 佐知子	社団法人日本PTA全国協議会顧問
	内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社常務取締役
	江 上 節 子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	奥 島 孝 康	早稲田大学総長
	梶 田 叡 一	京都ノートルダム女子大学長
	岸 本 忠 三	大阪大学長
	國 分 正 明	日本芸術文化振興会理事長
	佐 藤 幸 治	近畿大学法学部教授，京都大学名誉教授
	高 木 剛	ゼンセン同盟会長
	高 倉 翔	明海大学長
	田 村 哲 夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	千 田 捷 熙	東京都立両国高等学校長
	寺 島 実 郎	株式会社三井物産戦略研究所取締役所長， 財団法人日本総合研究所理事長
	渡久山 長 輝	財団法人全国退職教職員生きがい支援協会理事長 ※
	永 井 多恵子	世田谷文化生活情報センター館長
	中 嶋 嶺 雄	アジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際事務総長， 北九州市立大学大学院教授
	中 村 桂 子	J T生命誌研究館長
	増 田 明 美	スポーツジャーナリスト，スポーツライター
	松 下 俱 子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	森 隆 夫	お茶の水女子大学名誉教授
	山 下 泰 裕	東海大学体育学部教授
	山 本 恒 夫	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	横 山 洋 吉	東京都教育委員会教育長
	吉 川 弘 之	独立行政法人産業技術総合研究所理事長

平成14年7月現在

◇第1期中央教育審議会生涯学習分科会委員・臨時委員◇

委員：平成13年1月31日発令

臨時委員：平成13年5月14日発令

分科会長	山本恒夫	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
副分科会長	今井佐知子	社団法人日本PTA全国協議会顧問
委員	内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社常務取締役
	江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
	岸本忠三	大阪大学長
	高木剛	ゼンセン同盟会長
	寺島実郎	株式会社三井物産戦略研究所取締役所長， 財団法人日本総合研究所理事長
	中嶋嶺雄	アジア太平洋大学交流機構（UMAP）国際事務総長， 北九州市立大学大学院教授
	増田明美	スポーツジャーナリスト，スポーツライター
	松下俱子	独立行政法人国立少年自然の家理事長
	横山洋吉	東京都教育委員会教育長
臨時委員	鎌谷秀男	全国専修学校各種学校総連合会会長
	島田京子	日産自動車株式会社グローバル広報・IR部コミュニティ リレーションズ担当部長
	榛村純一	掛川市長
	祐成善次	社団法人日本青年奉仕協会常務理事
	千葉紘子	歌手
	中原美恵	千葉工業大学情報科学部助教授
	稗田慶子	福岡県副知事
	福内浩明	社団法人日本青年会議所前副会頭
	藤田晃	神戸市立青少年補導センター主任指導員
	吉野貴美子	社団法人青少年育成国民会議事務局長
	和田敏明	社会福祉法人全国社会福祉協議会事務局長

平成14年7月現在

平成14年度 学習プログラムの開発とその効果的な実施に関する調査研究

青少年の体験活動・ボランティア活動－「事前学習」プログラムのすすめ－

平成15年3月

編集・発行 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

TEL (03) 3823-0241

FAX (03) 3823-3008
